

令和元年度外務省ODA評価

フィリピン国別評価
(第三者評価)

別冊

令和2年3月

評価主任：専修大学経済学部教授 稲田 十一

アドバイザー：立教大学異文化コミュニケーション学部
教授 石井 正子

NTCインターナショナル株式会社

令和元年度外務省ODA評価 フィリピン国別評価
別冊 目次

目次

略語表

評価の枠組み

開発の視点からの評価 レーティング基準表

第 1 章 フィリピンの概況と対フィリピンODA動向の補足情報	1
1-1 経済・社会状況.....	1
1-1-1 人口.....	1
1-1-2 産業構造	1
1-1-3 雇用.....	1
1-1-4 国民総所得	1
1-1-5 国家財政	2
1-1-6 貿易.....	2
1-1-7 海外直接投資.....	3
1-2 貧困・社会開発状況.....	3
1-3 フィリピンの開発政策	5
1-3-1 AmBisyon Natin2040	5
1-3-2 フィリピン開発計画.....	5
1-3-3 セクター別開発計画・ミンダナオ開発政策.....	6
1-4 対フィリピンODA動向.....	9
1-4-1 二国間支援の動向.....	9
1-4-2 多国間支援の動向.....	13
第 2 章 評価結果の補足情報	17
2-1 開発の視点からの評価	17
2-1-1 政策の妥当性	17
2-1-2 結果の有効性	22
2-1-3 プロセスの適切性.....	31
2-2 外交の視点からの評価	42
2-2-1 外交的な重要性.....	42
2-2-2 外交的な波及効果	47
補論:評価主任所感.....	50
1. 国別評価の評価手法に関する所感	50
2. フィリピン支援の重点分野に関する所感	51
補論:ミンダナオ支援についての所感(アドバイザー所感)	54

添付資料

添付資料1 参考文献リスト

添付資料2 主要インタビュー先一覧

添付資料3 現地調査日程

添付資料4 本評価対象案件の概要

略語表

略語	英語	日本語
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
AFD	Agence française de développement	フランス開発庁
AIIB	Asian Infrastructure Investment Bank	アジアインフラ投資銀行
ARMM	Autonomous Region in Muslim Mindanao	ムスリム・ミンダナオ自治地域
ASEAN	Association of Southeast Asian Nations	東南アジア諸国連合
BBL	Bangsamoro Basic Law	バンサモロ基本法
BDA	Bangsamoro Development Agency	バンサモロ開発庁
BEmONC	Basic Emergency Obstetric and Newborn Care	基礎的緊急産科・新生児ケア
BTAA	Bangsamoro Transition Authority	バンサモロ暫定自治政府
D/D	Detailed Design	詳細設計
DRRM	Disaster Risk Reduction Management	災害リスク軽減管理
E/N	Exchange of Notes	交換公文
EU	European Union	欧州連合
F/S	Feasibility Study	実現可能性調査
G/A	Grant Agreement	贈与契約
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GEF	Global Environment Facility	地球環境ファシリティ
GF	Global Fund	グローバル・ファンド
GIS	Geographic Information System	地理情報システム
GIZ	Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit	ドイツ国際協力公社
GNI	Gross National Income	国民総所得
HIV	Human Immunodeficiency Virus	ヒト免疫不全ウイルス
HP	Homepage	ホームページ
ICG	International Contact Group	国際コンタクト・グループ
IMT	International Monitoring Team	国際監視団
JBIC	Japan Bank for International Cooperation	株式会社国際協力銀行
J-BIRD	Japan-Bangsamoro Initiatives for Reconstruction and Development	日本・バンサモロ復興開発イニシアティブ
JETRO	Japan External Trade Organization	独立行政法人日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
KOICA	Korea International Cooperation Agency	韓国国際協力団
MILF	Moro Islamic Liberation Front	モロ・イスラム解放戦線
MNLF	Moro National Liberation Front	モロ民族解放戦線

MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
OECD-DAC	Organization for Economic Co-operation and Development-Development Assistance Committee	経済協力開発機構開発援助委員会
OFID	OPEC Fund for International Development	OPEC国際開発基金
OOF	Other Official Flows	その他政府資金
PCG	Philippine Coast Guard	フィリピン沿岸警備隊
PDP	Philippine Development Plan	フィリピン開発計画
PHP	Philippine Peso	フィリピンペソ
PPP	Public-Private Partnerships	官民連携
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
STEP	Special Terms for Economic Partnership	本邦技術活用条件
TRC	Treatment and Rehabilitation Centre	薬物依存症治療施設
UNFPA	United Nations Fund for Population Activities	国連人口基金
USAID	United States Agency for International Development	アメリカ合衆国国際開発庁
WB	World Bank	世界銀行

評価の枠組み

評価対象: 日本の対フィリピン政府開発援助(ODA) 政策, 評価対象期間: 2014年度～2018年度			
評価の視点・項目	検証項目	検証内容	情報収集先・情報源
開発の視点からの評価			
政策の妥当性	1. フィリピンの開発ニーズとの整合性	1.1 中・長期的な開発政策, セクター別開発計画及びミンダナオ開発政策との整合性	・AmBisyon Nation 2040, 国家開発計画(2011-2016, 2017-2022), 各セクターの開発計画, ミンダナオ戦略開発フレームワーク(2010-2020), ミンダナオ2020ー平和と開発フレームワーク計画(2011-2030) ・インタビュー: 外務省, 在フィリピン日本国大使館, 国際協力機構(JICA)本部・フィリピン事務所, 日本の関係省庁, フィリピン政府関係機関・実施機関, JICA専門家/事業関係者/ボランティア, 本邦・現地非政府組織(NGO), 受益者など
	2. 日本の開発上位政策との整合性	2.1 ODA大綱(2003年), 開発協力大綱(2015年), ODA中期政策(2005年)との整合性 2.2 日本の対東アジア支援政策との整合性	・ODA大綱, 開発協力大綱, ODA中期政策 ・日本の対東アジア支援政策文書(開発協力/ODA白書, 日・ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント及びその実施計画など) ・インタビュー: 外務省, 在フィリピン日本国大使館, JICA本部など
	3. 国際的な優先課題との整合性/他ドナーの支援との関連性・日本の比	3.1 ミレニアム開発目標(MDGs)及び持続可能な開発目標(SDGs)との整合性 3.2 他ドナーの対フィリピン支援の方向性(方針, 優先分野)	・MDGs/SDGs関連文書, フィリピンMDGs/SDGs進捗報告書など ・他ドナー資料(対フィリピン支援方針・実績など) ・インタビュー: 外務省, 在フィリピン日本国大使館, JICA本部・フィリピン事務所, 日本の関係省庁,

	較優位性	などとの相互関連・補完性 3.3日本の対フィリピン支援分野 (運輸交通, 水・環境, エネルギー, 行政, 産業振興, 行政, 通信, 海上安全, 警察, 防災, 緊急・復旧・復興, 農業, 保健医療(薬物対策など), 教育, 福祉, 平和構築など)や手法・スキームなどの比較優位性	フィリピン政府関係機関・実施機関, 他ドナー, JICA専門家/事業関係者/ボランティア, 本邦・現地NGO, 受益者など
結果の有効性	1.日本の支援の実績と貢献(インプット)	1.1日本の対フィリピン支援実績と貢献(日本の対フィリピンODA金額と, 二国間・多国間ドナーによる対フィリピンODA金額・フィリピンGDP・政府歳出との比較など)(インプット)	・OECD-DAC(経済協力開発機構開発援助委員会), 世界銀行などの統計資料
	2. 開発課題ごとの日本の支援実績と貢献(アウトプット, アウトカム)	2.1日本の対フィリピン支援政策の各開発課題に対する日本の対フィリピン支援の実績と貢献(支援内容・貢献内容, 個別案件の当初目的の達成状況, 各分野における日本の対フィリピンODA金額と二国間・多国間ドナーによる対フィリピンODA金額との比較, 関連する開発指標の推移など)(アウトプット, アウトカム)	・外務省・JICA関連資料(ODA国別データブック, 開発協力/ODA白書, 個別事業評価書・報告書など) ・フィリピン政府, OECD-DAC, 国連機関, 世界銀行, アジア開発銀行などの統計資料 ・インタビュー: 外務省, 在フィリピン日本国大使館, JICA本部・フィリピン事務所, 日本の関係省庁, フィリピン政府関係機関・実施機関, 他ドナー, JICA専門家/事業関係者/ボランティア, 本邦・現地NGO, 受益者など
	3.重点分野への支援の有効性(インパクト)	3.1日本の対フィリピン支援政策における各重点分野に対する日本の対フィリピン支援の実績と貢献(インパクト)	・外務省・JICA関連資料(ODA国別データブック, 開発協力/ODA白書, 個別事業評価書・報告書など) ・フィリピン政府, OECD-DAC, 国連機関, 世界銀行, アジア開発銀行などの統計資料 ・インタビュー: 外務省, 在フィリピン日本国大使館, JICA本部・フィリピン事務所, 日本の関係省庁, フィリピン政府関係機関・実施機関, 他ドナー, JICA専門家/事業関係者/ボランティア, 本邦・現地NGO, 受益者など
プロセスの適切性	1.日本の対フィリピン国別開発協力方針策定プロセスの適切性	1.1国別開発協力方針策定の根拠の適切性 1.2国別開発協力方針策定にあたっての日本側・フィリピン側関係者による協議・意見交換の状況 1.3国別開発協力方針策定にあたっての他ドナー・NGOなどの関係機関との調整・意見交換の状況 1.4国別開発協力方針策定にあたってのフィリピン国別評価(2010年度)結果の反映状況 1.5国別開発協力方針の公表状況	・対フィリピン国別開発協力方針, フィリピン国別評価(2010年度)報告書など ・政策協議に係る資料 ・インタビュー: 外務省, 在フィリピン日本国大使館, JICA本部・フィリピン事務所, フィリピン政府関係機関, 他ドナー, フィリピン日本人商工会議所, 本邦NGO, 日本貿易振興機構(JETRO), 国際協力銀行(JBIC)など
	2.日本の対フィリ	2.1現地及び日本国内の支援の	・個別事業評価書・報告書, 広報資料など

	ピン支援の実 施プロセスの 適切性	実施体制(現地ODAタスク フォース、フィリピン側受入れ 体制、外務省・JICA本部・関 係省庁・協力機関など)の整 備・運営状況 2.2支援先ニーズの継続的な把 握状況(政策協議、セクター 別会合など) 2.3国別開発協力方針に示され た重点分野への取組やアプ ローチの実施状況(案件形 成選定プロセス、案件間調 整・連携など) 2.4政策の実施状況の定期的な モニタリング・評価・フィード バックの状況 2.5広報(国内、現地)の実施状 況	・インタビュー:外務省、在フィリピン日本国大使館、 JICA本部・フィリピン事務所、日本の関係省庁、 フィリピン政府関係機関・実施機関、JICA専門家/ 事業関係者/ボランティア、本邦・現地NGO、受益 者、国際監視団(IMT)派遣者など
	3.日本の対フィリ ピン支援の実 施における協 調・連携、配慮	3.1他ドナー(二国間・多国間)・ 国際・現地NGOや日本側関 係機関(JETRO、JBIC、企 業など)との協調・連携の状 況 3.2社会性・民族性(ジェンダー など)への配慮	・個別事業評価書・報告書など ・インタビュー:外務省、在フィリピン日本国大使館、 JICA本部・フィリピン事務所、日本の関係省庁、 フィリピン政府関係機関・実施機関、他ドナー、 JICA専門家/事業関係者/ボランティア、本邦・現 地NGO、受益者、IMT派遣者、JETRO、JBIC、フ ィリピン日本人商工会議所、日本の東南アジア地 域研究者、現地研究者など
外交の視点からの評価			
	1.外交的な重要性	1.1日本が掲げる外交政策(国 家安全保障戦略、自由で開 かれたインド太平洋戦略な ど)を踏まえた対フィリピン 支援の重要性(国際社会の 平和・安定・繁栄の強化(① 開発問題及び地球規模課題 への対応と「人間の安全保 障」の実現、②開発途上国 の人材育成に対する協力) など) 1.2フィリピンの二国間外交関係 上の重要性(国際社会にお ける二国間関係の強化、基 本的な価値観の共有、地政 学的位置付けの重要性、他 ドナーとの関係など) 1.3その他対フィリピン支援の重 要性(日本の平和と安全・繁 栄の観点(東アジア地域の 平和・安定、日本フィリピン 間の経済関係の強化)など)	・外務省・JICA・国家安全保障会議関連文書(開発 協力大綱、国家安全保障戦略、自由で開かれた インド太平洋戦略、外交青書、開発協力/ODA白 書、日本とフィリピンの友好・外交関係の変遷(要 人往来など)、両国の外交関係者会談要旨、政策 評価書、対フィリピン国別開発協力方針、個別事 業評価書・報告書など) ・インタビュー:外務省、在フィリピン日本国大使館、 JICA本部・フィリピン事務所、フィリピン政府関係 機関など
	2.外交的な波及効果	2.1国際社会における日本の位 置付け/アジア地域への波 及効果(日本の立場への理 解増進・プレゼンス強化、東 アジア地域の安定への寄与 など) 2.2二国間関係及び日本/日本国	・外交青書、開発協力/ODA白書、両国の外交関係 者会談要旨、政策評価書など ・二国間経済関係に関する統計資料など(貿易額・ 量の推移、日本企業による対フィリピン投資、在 フィリピン日系企業数の推移など) ・二国間友好関係に関わる資料(在フィリピン邦人 の推移、在日フィリピン人の推移、海外対日世論

	民への波及効果(経済・外交・友好関係の促進, 親日家/知日派人材の醸成, 日系企業の対フィリピン・ビジネス進出や日本の対フィリピン民間投資の促進など)	調査の結果, 現地でODA事業の報道, 一般文化・草の根文化無償の効果関連資料など) ・インタビュー: 外務省, 在フィリピン日本国大使館, JICA 本部・フィリピン事務所, 日本の関係省庁, フィリピン政府関係機関・実施機関, 他ドナー, JICA 専門家/事業関係者/ボランティア, 本邦・現地 NGO, 受益者, IMT 派遣者, JETRO, JBIC, フィリピン日本人商工会議所, 日本の東南アジア地域研究者, 現地研究者など
--	---	---

(出所) 評価チーム作成。

開発の視点からの評価 レーティング基準表

評価項目	検証項目	レーティング基準
政策の妥当性	1. フィリピンの開発ニーズとの整合性 2. 日本の開発上位政策との整合性 3. 国際的な優先課題との整合性/他ドナーの支援との関連性・日本の比較優位性	A 極めて高い (highly satisfactory) 全ての検証項目で極めて高い評価結果であった。 B 高い (satisfactory) ほぼ全ての検証項目で高い評価結果であった。 C 一部課題がある (partially unsatisfactory) 複数の検証項目で高い評価結果であった一方, 一部改善すべき課題が確認された。 D 低い (unsatisfactory) 複数の検証項目で低い評価結果であった。
結果の有効性	1. 日本の支援の実績と貢献(インプット) 2. 開発課題ごとの日本の支援実績と貢献(アウトプット, アウトカム) 3. 重点分野への支援の有効性(インパクト)	A 極めて高い (highly satisfactory) 全ての検証項目で極めて大きな効果が確認された。 B 高い (satisfactory) ほぼ全ての検証項目で大きな効果が確認された。 C 一部課題がある (partially unsatisfactory) 複数の検証項目で効果が確認された一方, 一部改善すべき課題が確認された。 D 低い (unsatisfactory) 複数の検証項目において効果が確認されなかった。
プロセスの適切性	1. 日本の対フィリピン国別開発協力量針策定プロセスの適切性 2. 日本の対フィリピン支援の実施プロセスの適切性 3. 日本の対フィリピン支援の実施における協調・連携, 配慮	A 極めて高い (highly satisfactory) 全ての検証項目で極めて適切な実施が確認された。 B 高い (satisfactory) ほぼ全ての検証項目において適切な実施が確認された。 C 一部課題がある (partially unsatisfactory) 複数の検証項目において適切な実施が確認された一方, 一部改善すべき課題が確認された。 D 低い (unsatisfactory) 複数の検証項目において適切な実施が確認されなかった。

(出所) 評価チーム作成。

第1章 フィリピンの概況と対フィリピンODA動向の補足情報

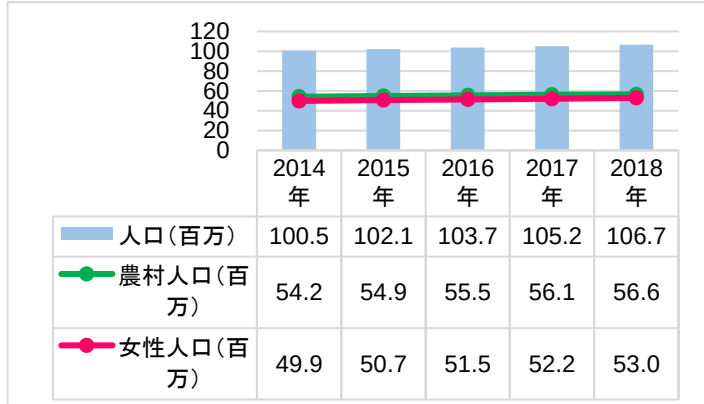
本章では、本評価報告書の第2章の補足情報を以下に示す。

1-1 経済・社会状況

1-1-1 人口

図1のとおり人口は微増しており、2018年時点で約106.65百万人である。また、農村人口、女性人口についても微増している。

10-24才の若年人口は約30百万人である¹。

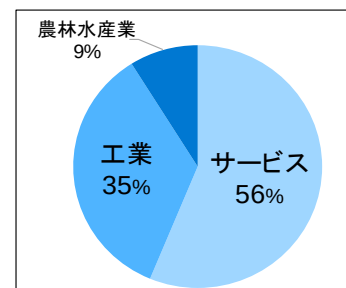


(出所) World Bank Open Data (World Bank, 2019)より、評価チーム作成

図1 フィリピンの人口推移

1-1-2 産業構造

ビジネス・プロセスのアウトソーシング、不動産、金融、保険業界を含むサービス分野が成長しており、全就業人口の約58%が従事している²。分野別国内総生産(GDP)比率は、図2のとおりである³。



(出所) フィリピン貿易産業省 (2018)

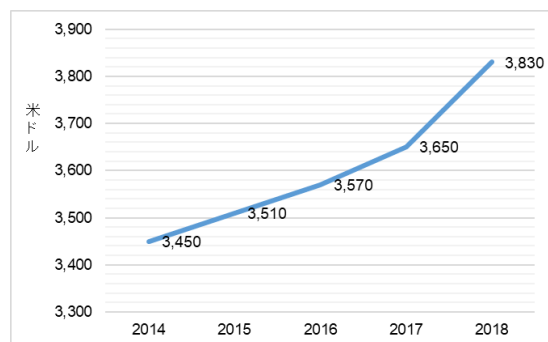
図2 フィリピン 分野別GDP比率

1-1-3 雇用

失業率の6.6%(2014)から5.3%(2018)への低下⁴、ジニ係数の42.2(2012)から40.1(2015)への低下、貧困率の25.2%(2012)から21.6%(2015)への低下⁵が示すように、包括的な成長に向けて前進している。一方で、東南アジア諸国連合(ASEAN)諸国と比較すると、これらの数値は中程度からやや悪い傾向にある⁶。尚且つ、平均賃金は停滞したままであり⁷、不完全就業率は11.1%(2010年)から18.3%(2016年)に増加している⁸。

1-1-4 国民総所得

図3に示すように一人当たり国民総所得(GNI)は増加しており、2018年には3,830米ドル



(出所) World Bank Data, GNI per capita (Atlas method (current US\$)) (WB, 2018)

図3 フィリピン 1人当たりGNIの推移

¹ UNFPA, Philippines Young People

² 外務省、フィリピン基礎データ

³ Republic of Philippines, Department of Trade and Industry (2018) Gross Domestic Products

⁴ 外務省、フィリピン基礎データ

⁵ Poverty headcount ratio at national poverty lines (% of population)

⁶ The World Bank Data

⁷ 影山昇(2019)「ドゥテルテ政権前半の経済政策～フィリピン人のための改革～」『海外ウォッチャー』2019年3月号p44～55, 財務省

⁸ 影山昇(2019)「ドゥテルテ政権前半の経済政策～フィリピン人のための改革～」『海外ウォッチャー』2019年3月号p44～55, 財務省

ルに達し、まもなく高中所得国入り(3,956米ドル以上⁹)を果たす段階にある。

1-1-5 国家財政

財政収支は、1997 年から連続赤字である。2018 年には過去最大額の 5,582 億 5,900 万フィリピンペソ(PHP)(約 1 兆 1,850 億円)、対 GDP 比の 3.2%となった¹⁰。これは、2015 年以降、インフラ整備費が拡大して歳出が拡大した一方で、歳入が伸び悩んだことに起因している¹¹。

1-1-6 貿易

表 1 のとおり、輸出額・輸入額はともに増加傾向にある一方で、貿易赤字は拡大傾向にある。経常収支についても赤字傾向にある。

表 1 国際収支

項目／年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
輸出額(10億米ドル)	82.28	83.14	85.68	97.30	104.84
輸入額(10億米ドル)	92.66	100.40	114.04	128.19	146.84
貿易収支(10億米ドル)	-10.38	-17.27	-28.36	-30.89	-42.00
経常収支(対GDP比)(%)	3.78	2.48	-0.39	-0.68	-2.38
対外債務残高(対国民総所得(GNI)比)(%)	22.45	21.59	19.89	19.38	-
外貨準備高(10億米ドル)(金を含む)	79.63	80.64	80.67	81.41	79.2

(出所)World Bank Open Data (World Bank, 2019)より、評価チーム作成

貿易相手国は、図 4及び図 5に示すとおりである。輸出相手国は中国が第一位で全体の20%を占めており、日本は4位に位置する。輸出相手国についても、中国が第一位で全体の21%を占めており、日本は3位に位置する。主な輸出品は集積回路や事務機器部品、コンピュータであり、主な輸入品は集積回路や石油、車などである¹²。

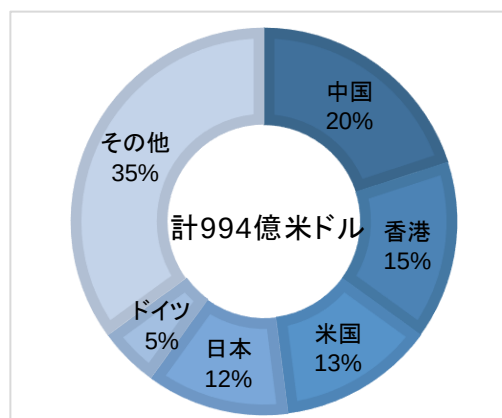


図 4 輸出相手国(2017年)

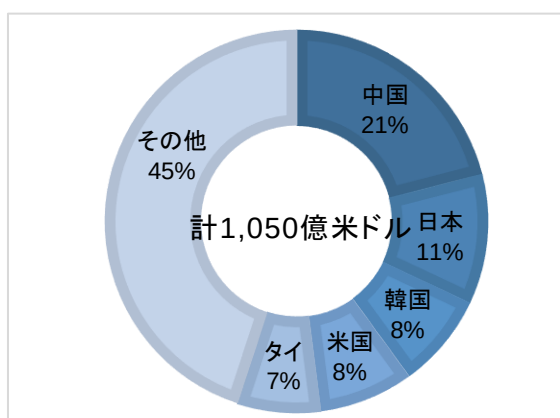


図 5 輸入相手国(2017年)

(出所)OEC Philippines(2017)

⁹ DACによる分類(2018~2020年実績に適用)では、2016年の1人当たりGNI(世界銀行、Atlas method (current US\$))が3,956-12,235米ドルに該当する国が高中所得国に分類される(OECD (2019) DAC List of ODA Recipients Effective for reporting on 2018, 2019 and 2020 flowsより)

¹⁰ アジア経済ニュース「18年の財政赤字1.2兆円、GDP比3%超に」2019年2月26日

¹¹ みずほインサイト「悪化するフィリピンの経常収支」2017年9月21日

¹² OEC Philippines (<https://oec.world/en/profile/country/phl/>, 2019年8月21日最終閲覧)

1-1-7 海外直接投資

ビジネスの実施しやすい環境を順位付けした世界銀行の「Doing Business 2018」では、フィリピンは190か国中113位であり、他のASEAN諸国と比較して低い位置にある¹³。

日本企業による投資額は320億PHP(2017)¹⁴であり、進出している日本企業は1,500社(2018)を超えている¹⁵。

1991 年外国投資法(共和国法第7042 号)に基づく外国投資ネガティブリスト(外国資本に対する規制)が制定されており、おおむね2年ごとに改定されている。2018年10月に、ドゥテルテ政権として初めての改定となる「第11次外国投資ネガティブリスト」(大統領令第65 号)が発出され、同年11月から施行された。その主な変更としては、1. インターネットビジネス、一部の教育機関、公益事業免許を必要とするビルド・オペレート・トランスファー事業の提案・施設運営への外資参入の自由化、2. 薬剤師、林業、高等教育の教師への外国人就労の自由化、3. フィリピン国内で資金供与される公共事業の建設・修繕契約、民間ラジオ通信網への外資参入の上限引上げが挙げられる¹⁶。

ドゥテルテ政権下で中国からの投資が増加している。アキノ3世政権下では対中国関係は芳しくなかったが、ドゥテルテ政権下では2018年11月に習近平国家主席が初めてのフィリピン訪問を実現させた。この際のドゥテルテ大統領との会談において、インフラや資源関連のプロジェクトに係る覚書が29件交わされている¹⁷。石油・ガス開発などの分野での協力を模索しており、2018年の投資総額は約1,062億円に達する¹⁸¹⁹。2018年の外国直接投資認可額(7つの投資誘致機関が認可した金額の合計額)は、2017年に8位だった中国が全体の28.3%を占めて首位となった。

ルソン島北部のチコ川灌漑揚水案件(43億7,000万PHP(約91億7,700万円))首都圏の橋の設置／拡幅で6案件(13億9,000万～80億3,000万PHP)が進んでいる。ミンダナオ鉄道についても、中国が実現可能性調査(F/S)を実施中である。またルソン島からビザヤ諸島を経てミンダナオ島を陸路で結ぶ「島しょ間連絡大橋プロジェクト」のいくつかの区間についても中国が関与している。さらに、通信分野への中国企業参入や、液化天然ガスの受け入れ基地の建設・運営事業への中国企業の参入など、ビジネスも進んでいる²⁰。

1-2 貧困・社会開発状況

人間開発指数及び関連する指標については、表 2 に示すとおり、年々改善傾向にある。人間開発指標は中程度(0.699)(2017)であり、ASEAN 諸国と同程度である²¹。

¹³ World Bank (2019) Doing Business 2019

¹⁴ 2017年12月31日付けのレートで721億円

¹⁵ 日本貿易振興機構(JETRO)(2018)概況フィリピン

¹⁶ 影山昇(2019)「ドゥテルテ政権前半の経済政策～フィリピン人のための改革～」『海外ウォッチャー』2019年3月号p44～55, 財務省

¹⁷ JETRO「2018年の直接投資認可額は中国が首位、インフラ投資が牽引」2019年3月18日

¹⁸ 日本経済新聞「習氏、フィリピン取り込み 東南ア切り崩し図る」2018年11月20日

¹⁹ 産経新聞「フィリピン中間選、ドゥテルテ陣営圧勝「親中路線」の行方注目」2019年5月17日

²⁰ JETRO「フィリピン経済における中国のプレゼンスが拡大」2019年8月1日

²¹ UNDP (2019) Human Development Reports

表 2 人間開発指数・その他関連する指標の推移

指数・指標など/年	2014年	2015年	2016年	2017年
人間開発指数の国別順位	115	116	111	113
人間開発指数	0.668	0.682	0.696	0.699
出生時平均余命(歳)	68.2	68.3	69.1	69.2
平均就学年数(年)	8.9	9.3	9.3	9.3
1人あたりGNI(2011年米ドル購買力平価)	7,915	8,395	8,729	9,154

(出所) 2014年及び2015年はUNDP (2015及び2016) Human Development Reports参照, 2016年及び2017年はUNDP(2018)Human Development Indices and Indicators: 2018 Statistical Update Philippines参照

ミレニアム開発目標(MDGs)の各目標及びターゲット, 指標の達成度について, 表 3に示す。2015年時点での達成を示す○印が確認できる一方で, 中程度の達成を示す△印及び, 未達成を示す×印も目立った。未達成指標の内容を表 4に示す。

表 3 フィリピンにおけるMDGsの目標達成の評価

目標	1									
ターゲット	A			B				C		
指標	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
評価	×	○	○	○	○	○	○	×	×	
目標	2			3			4			
ターゲット	A			A			A			
指標	1	2	3	1	2	3	1	2	3	
評価	×	×	×	○	×	×	○	○	△	
目標	5						6			
ターゲット	A		B				C			
指標	1	2	3	4	5	6	6a	6b	8	9
評価	×	△	×	×	○	○	×	○	×	○
目標	7							8		
ターゲット	A		B		C		D	D	F	
指標	1	2	5	6	7	8	9	12	14	15
評価	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○

(出所) Philippines Statistics Authority(2017) Statistics at a glance of the Philippines' Progress based on the MDG indicatorsより, 評価チーム作成

(注) 6aはマラリアの有病率, 6bはマラリアによる死亡率

表 4 フィリピンにおけるMDGsの未達成指標

目標	左記目標における未達成の指標
目標1: 極度の貧困と飢餓の撲滅	国の貧困基準値未満の人口の割合, 5歳未満児に占める低体重児の割合, 十分にエネルギーを有する世帯の割合
目標2: 普遍的な初等教育の達成	初等教育の純就学率・修了率, 15-24歳における識字率
目標3: ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上	非農業部門の女性就業率, 国会における女性の議席数の割合
目標4: 乳幼児死亡率の削減	—
目標5: 妊産婦の健康状態の改善	妊産婦死亡率, 避妊普及率, 思春期の出産率
目標6: ヒト免疫不全ウイルス(HIV)/エイズ, マラリア, その他疾病のまん延防止	マラリア有病率, 結核の有病率及び死亡率
目標7: 環境の持続可能性を確保	絶滅の危機に瀕する種の数, 安全な飲み水にアクセスできる世帯の割合
目標8: 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進	—

(出所) Philippines Statistics Authority(2017) Statistics at a glance of the Philippines' Progress based on the MDG indicatorsより, 評価チーム作成

2019年時点での持続可能な開発目標（SDGs）の達成度（4段階評価）を表 5に示す。重要な課題が残っていることを示すC及び大きな課題が残っていることを示すD評価が目立つ。MDGsの未達成だったターゲットについて、引き続き課題が残っていることが確認できる。

表 5 フィリピンにおけるSDGsの目標達成の評価

目標	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
評価	C	D	D	B	C	D	C	C	D	D	C	B	C	C	C	D	D

（出所）Sustainable Development Solution Network (2019) Sustainable Development Report

1-3 フィリピンの開発政策

1-3-1 AmBisyon Natin 2040²²

AmBisyon Natin 2040（私たちの大志）は、2015年から2040年までの25年間の長期開発ビジョンであり、誰1人として貧困や飢餓に苦しむ者がいない国を目指している。目標として、1) 国民全体の間所得層化と貧困の解消、2) 長寿で健康な生活、3) 賢明で創造力に富む国民（の育成）、4) 高信頼社会、文化的多様性を許容する回復力のあるコミュニティ²³を掲げている。

1-3-2 フィリピン開発計画²⁴

フィリピン政府は、2011年5月に、中期の包括的経済開発計画であるフィリピン開発計画（PDP）2011-2016を策定した。同計画では、1) 生産的で適切な雇用機会を提供する、高度かつ持続的な経済成長、2) 地理的条件や収入の大小に関わらない平等な開発機会の提供、ならびに、経済成長が貧困削減に貢献することの保証、3) 急速な経済成長の恩恵を受けることができない人々の救済のための効果的かつ責任のある社会的セーフティネットの推進の3つの重要な戦略が掲げられ、その下に表 6に示すとおり9つの重点分野が構成されている²⁵。

表 6 PDP2011-2016の重点分野

	重点分野
1	マクロ経済の安定
2	工業・サービスセクターの競争力強化
3	持続的な農業水産業セクターの競争力強化
4	インフラ開発（運輸交通、上下水、灌漑、防災、通信、廃棄物、医療・教育施設など）
5	包摂的な金融システム
6	グッドガバナンスと法の支配（行政サービス、汚職軽減など）
7	社会開発（保健、教育、職業訓練など）
8	ミンダナオ和平
9	環境と自然資源の保全

（出所）National Economic and Development Authority (2011) Philippines Development Plan 2011-2016

2017年2月には、PDP2011-2016の後継計画であるPDP2017-2022が策定された。同

²² National Economic and Development Authority (2016) AmBisyon Natin 2040

²³ 柏原千英 (2019) 「総論：フィリピン、最後の「龍」の夢と野望」 柏原千英（編）『21世紀のフィリピン経済・政治・産業』アジア経済研究所、p3

²⁴ National Economic and Development Authority (2011) Philippines Development Plan 2011-2016, National Economic and Development Authority (2017) Philippines Development Plan 2017-2022

²⁵ Republic of Philippines (2011) NEDA releases Philippine Development Plan 2011-2016

計画では、包摂的な成長、高い相互信頼と強靱性を備えた社会、世界的に競争力のある知識経済により、堅固な基礎を形成することが上位目標として掲げられている。表 7に示すとおり、1)社会基盤の強化、2)格差の是正、3)成長可能性の拡大の3本柱と計10の重点分野に加え、「実現可能かつ強力的な経済環境」にかかる2つの戦略、ならびに3つの柱の基礎にかかる4つの戦略から成る戦略的枠組みが定められている。

表 7 PDP2017-2022の柱及び戦略的枠組み

	柱	戦略的枠組み
1	社会基盤の強化	1.人間中心・公正・効率的なガバナンスの保証、2.迅速・公正な司法の追求、3.フィリピンの文化・価値の促進
2	格差の是正	1.(全産業の)経済機会の拡大、2.(全産業の)経済機会へのアクセス拡大、3.人的資本開発の加速、4.脆弱層の減少、5.安全なコミュニティの構築
3	成長可能性の拡大	1.人口ボーナスの最大化、2.科学・技術・革新の促進
実現可能かつ強力的な経済環境		1.健全なマクロ経済政策の保証、2.国内の競争政策を通じた市場の平準化
3つの柱の基礎		1.平和・治安の確保、2.インフラ開発の加速、3.安全の確保・強靱性の構築、4.環境十全性、清潔・健康的な環境の確保

(出所) National Economic and Development Authority (2017) Philippines Development Plan 2017-2022

また、同計画では、2022年までの開発効果として以下の目標が挙げられている。

- 2022年までに高中所得国に移行する
- 農村部の貧困率低下(2015年の30%から2022年に20%)による包摂的な成長を遂げる
- 2022年までに高い人間開発レベルに到達する
- 2022年までに失業率を5.5%から3.5%に低下させる
- 政府と社会の信頼を向上させる
- 個人とコミュニティの強靱性を強化する
- 技術革新の促進

1-3-3 セクター別開発計画・ミンダナオ開発政策

フィリピン政府は、セクターごとに国家開発計画を策定し、同計画に沿って、各セクターの事業を実施している。本評価の対象期間である2006年から2017年を対象期間に含む、主なセクター別開発計画の一覧について、日本の対フィリピン開発協力方針に示された開発課題ごとに表 8に示す。

表 8 主なセクター別開発計画

開発課題	セクター別開発計画	年	内容・目標
持続的経済成長に向けた質の高いインフラ整備	物流管理基本計画	2017-2022	1.貿易と投資増加、2.接続性の向上、3.地方開発、4.物流の回復力の向上という目標を掲げた上で、戦略や行動を示す
	公共投資プログラム	2017-2022	国家開発計画に沿った394の優先公共投資プロジェクト・プログラムを計5.19兆PHPの資金にて実施する。分野及び件数は以下のとおりである。 1. インフラ開発の加速(332件) 2. 農林水産業部門の経済的機会拡大(22件) 3. 治安・秩序・安全の保障(9件) 4. 工業・サービス部門の経済的機会拡大(5件) 5. 科学・技術・イノベーションの推進(4件)

			6. 人的資本開発の加速(3件) 7. 生態系保全, 清潔で健康的な環境(8件) 8. 文化の推進(6件) 9. 迅速かつ公正な司法の追及(3件) 10. 健全で効率的なガバナンス(2件)
	上水・衛生基本計画	-	本文未公開
	持続可能な衛生ロードマップ	2010-2028	1.安全な飲料水及び適切で持続可能な衛生設備へのアクセスが達成され, 2.衛生に関する適切な慣行が家庭や地域に根付き, 3.持続可能な衛生のためのメカニズムが制度化されるという目標を掲げた上で, 戦略や行動を示す
	廃棄物管理戦略	2012-2016	課題対処及び実装のための道筋を示す。以下の10項目で構成される。 1. 政策ギャップの解消と調和 2. 能力開発, ソーシャルマーケティング, 政策提言 3. 持続可能な資金調達 4. 経済的機会の創出 5. 技術と革新に関する知識管理 6. 組織開発と省庁間協力の強化 7. コンプライアンスの監視・施行 8. 優れたガバナンス 9. 脆弱な人々への支援 10. 災害と気候変動リスクの低減
	再生可能エネルギープログラム	2011-2030	2030年までに再生可能エネルギーの発電容量を2010年(5,438MW)比の3倍の15,304MWに引き上げる。水力は160%増の約5,400MWを目標としている。
	エネルギー計画	2012-2030	以下の柱の下で, より多くの国民及び全ての経済セクターへのエネルギーへのアクセスを掲げる。 1. 再生可能エネルギーや炭化水素燃料の開発 2. 電気と燃料の適正な価格設定の達成 3. 国家の経済開発計画を下支えするエネルギーシステムの開発
	再生可能エネルギーロードマップ	2017-2040	2040年までに発電容量を少なくとも20,000W増加させるという目標実現のための段階的な道筋及び戦略を示す
産業振興・行政能力向上	総合産業戦略	2012-	製造業, 観光, インフラ・物流, アグリビジネス, IT・ビジネスプロセスマネジメント・知的業務委託の分野における国内産業を強化による, 国際的な競争力向上
	製造業再起プログラム	2014-2017	既存産業のキャパシティ再構築, 新興産業の強化, 比較優位を有する産業の競争力維持
		2018-2021	高付加価値活動への移行, 上流産業への投資, 産業の連携・統合
	10項目の社会経済政策アジェンダ	2016-	1. 財政・金融・通商政策を含む現行のマクロ経済政策の継続・維持 2. インフレ率に連動した先進的な税制改革と効果的な徴税制度の導入 3. 競争力強化とビジネス環境の改善 4. PPPに中心的な役割を持たせつつ, インフラ支出を対GDP比5%まで拡大 5. 農業と地方企業の生産性向上及び地方の観光振興に向け, 地方のバリューチェーン開発を推進 6. 土地所有権の安定性確保, 土地管理と関係省庁に係る問題の改善 7. 保健や教育制度を含む人的資本の開発に投資, 技術や研修のマッチング

			8. イノベーションや創造的な能力を高めるための科学・技術・創造的な技巧の推進 9. 条件付現金給付制度を含む社会保障制度の改善 10. リプロダクティブヘルス(性と生殖に関する健康)法の実施の強化
	デジタル戦略計画	2011-2016	情報通信の適用と実装によって、以下の目標を実現させる道筋を示す。 1.経済社会開発促進, 2.ガバナンスの透明性確保と公的サービスの効率化, 3.産業の国際競争力強化
	包括的税制改革プログラム	2018-	個人所得税率の引き下げ, 法人所得税の引下げと投資インセンティブの合理化など
	公立高等教育化改革ロードマップ	2011-2016	高等教育機関, 特に国立・公立大学を, 産業や公共サービス部門の需要に見合う高度な人材輩出の中心とする
治安・テロ対策などを通じた法執行能力強化	フィリピン沿岸警備隊開発 15 カ年計画	2000-2015	組織・人材開発, 装備・技術の拡充などの方針
	災害対応計画	2011-	テロ関連事件への迅速かつ機関横断的な対応・支援を示す
	治安政策	2017-2022	1.国家統合, 民主主義, 社会制度の保護, 2.主権, 領土, 制度の保護, 3.繁栄, インフラと人々の保護
災害リスク軽減・管理	災害リスク軽減のための戦略的行動計画	2009-2019	兵庫行動枠組み(2005-2015)の戦略目標を追求しつつ, 災害リスク軽減のための, マルチハザードアプローチを適用した戦略目標を示す道筋である。以下の優先項目を掲げている。 1. 災害リスク軽減を可能とする環境づくり 2. 財政・経済的な健全性(リソースの動員) 3. 市民を支援する意思決定 4. 安全性と福祉の改善 5. 災害リスク軽減の実施と評価
	災害リスク軽減管理計画	2011-2028	重点分野として1.災害予防とリスク軽減, 2.災害対策, 3.災害対応, 4.復興と再建の4項目が掲げられ, 各重点分野の長期目標, 分野別成果目標, 行動計画などが示されている
農業生産性向上・高付加価値化	主食充足プログラム	2011-2016	コメのほか, トウモロコシやバナナ, キャッサバなどの主食の自給を達成させることを目標に掲げた上で, 年6%の生産量の増加及び年2%の収穫面積拡大という数値目標を設定している
セーフティネット整備	保健政策「Kalusugan Pangkalahatan」	2010-2016	1. すべての国民の保健サービスへのアクセスのための, 医療保険加入促進による医療費負担軽減 2. 病院, 町保健所, ヘルスステーションなど保健医療施設の充実 3. 母子保健の強化
	薬物対策行動計画	2015-2020	政策・規制, 供給削減, 需要削減, 啓発, 治療・リハビリの5つの戦略の下での違法薬物対策の道筋を示す
ミンダナオの平和と開発(紛争影響地域における平和の定着)	ミンダナオ2020-平和と開発枠組み計画	2011-2030	ミンダナオ島の平和と開発, 自治, 統合の達成を目標に, 以下の5分野における課題を整理するとともに, 2030年までの段階的な目標及び戦略を示す。 1. 着実に持続的な平和の実現 2. 健康, 教育, 社会的結束による幸福実現 3. 統一され, 活発, 持続可能な経済 4. 参加型かつ文化的なガバナンス及び自治・自決に基づく政治的枠組み 5. 積極的かつ相乗的な国際経済, 文化, 政治面での連携
	ミンダナオ戦略開	2010-	ミンダナオ島を, 国家開発における農産業の中心的

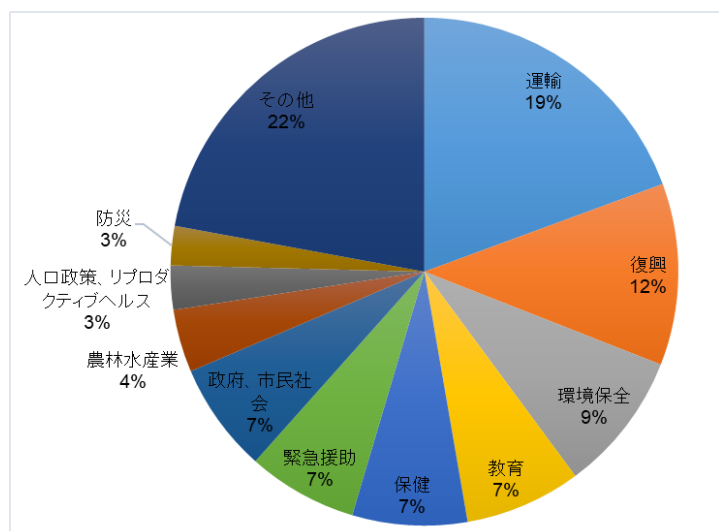
	発枠組み	2020	役割として位置づけ、以下の5戦略における活動を実施する。 1. 持続可能な資源活用による工業化 2. 社会的公平性に基づく成長 3. 効率的な物流開発 4. 平和構築 5. 優れたガバナンスと強力なパートナーシップ
	ムスリム・ミンダナオ自治地域開発計画	2011-2016	国家開発計画及びAmbisyon Natin 2040に則し、同地域の開発における、2040年までの段階的な目標及び戦略を示す。同期間の目標は以下のとおりである。 1. 開かれていて透明性があり、責任があり、包括的なガバナンスの実践・維持 2. バンサモロへの移行準備及びより安全な地域のための環境づくり 3. 同地域レベルから行政の末端レベルまで至る人道的な保護・支援システムの構築 4. 投資、雇用、収入の増加 5. 適切で、信頼できる、効率的なインフラ開発 6. 貧困世帯の生活向上 6. 自然資源の保護・管理
	ムスリム・ミンダナオ自治地域開発計画	2017-2022	同期間の目標は以下のとおりである。 1. 開かれていて透明性があり、責任があり、包括的なガバナンスの実践・維持 2. 人的資本開発のための基本サービスへのアクセス改善 3. より安全な地域のための環境改善と持続 4. 投資、雇用、収入の増加 5. 地域の社会経済成長のためのインフラ開発の加速 6. 生態系保全、気候変動への適応、災害への回復力の強化

(出所)フィリピン政府各セクター開発計画及びJICA事業評価表より、評価チーム作成。

1-4 対フィリピンODA動向

1-4-1 二国間支援の動向

2014年から2017年の二国間ドナーによる対フィリピン政府開発援助（ODA）の合計金額は4,511.55百万米ドルであった。分野別の分類は図 6のとおりであり、運輸が全体の19%（874.77百万米ドル）と最も割合が大きく、復興12%（521.81百万米ドル）、環境保全9%（402.22百万米ドル）、教育7%（334.03百万米ドル）、保健7%（330.24百万米ドル）、緊急援助7%（308.64百万米ドル）、政府・市民社会7%（256.23百万米ドル）、農林水産業4%（180.49百万米ドル）が続いている。



(出所) Creditor Reporting System Outline Database (OECD, 2014-2017)より、評価チーム作成。

(注) 支出総額。対象はDAC加盟国に限定。

図 6 二国間ドナーの分野別ODA実績額（2014-2017年）

本評価報告書2-4-1に示したとおり、フィリピンにおける主要な二国間ドナーは、拠出額（2014-2017年累計）の多い順から、日本、米国、オーストラリア、韓国、フランス、ドイツである。本節では、日本以外の上記5か国に、経済協力開発機構（OECD）の支援額の統計には含まれないものの、フランス及びドイツと同規模の支援額である中国を加えた6か国の対フィリピンODAの内容を記述するほか、日本と5か国の支援分野の比較表を表 9に示す。

(1) 米国

米国による対フィリピン支援は、米国国際開発庁（USAID）を通じた支援が主である。

USAIDは、フィリピン政府と協力し、成長のためのパートナーシップ戦略（Partnership for Growth Strategy）及びこれに付随する共同国家活動計画（Joint Country Action Plan）を策定している。開発目標である「広範囲に渡る包括的成長の加速・持続」の鍵として、ガバナンスの脆弱性と厳しい財政を特定し、経済的な競争力強化のみならず、人的資本の強化も含む横断的な援助プログラムを策定している²⁶。

USAIDは、2013年に対フィリピン開発協力戦略2013-2018（Country Development Cooperation Strategy）を策定し、開発目標として、1）広範囲に渡る包括的成長の加速・持続、2）ミンダナオ紛争影響地域の平和と安定の改善、3）環境的な強靱性の改善を掲げている。また、ミンダナオへの支援は、国際テロ予防の観点からも重視している。

2014年から2018年の米国による対フィリピンODA実績額のセクター別内訳としては、紛争、平和、治安が全体の31%（421百万米ドル）と最も割合が大きく、政府、市民社会11%（144百万米ドル）、エネルギー10%（138百万米ドル）、環境保全8%（110百万米ドル）、母子保健、家族計画7%（101百万米ドル）、基礎教育6%（78百万米ドル）と続いている²⁷²⁸。

(2) オーストラリア

オーストラリア政府は、対フィリピン援助・投資計画2015-2016年から2017-2018年（Aid Investment Plan the Philippines）を策定し、目標として1）経済成長への基盤強化、2）透明で説明責任あるガバナンスのための強力な制度構築、3）平和と安定のための条件改善を掲げている。なお、3つめの目標の対象地域はミンダナオとし、女性・平和・治安を優先事項に掲げている²⁹。

同計画の期間中のODA実績額の目標別内訳としては、1）経済成長への基盤強化が46%（91.8百万オーストラリアドル）と最も割合が大きく、3）平和と安定のための条件改善29%（58.4百万オーストラリアドル）、2）透明で説明責任あるガバナンスのための強力な制度構築25%（49.5百万オーストラリアドル）が続いている³⁰。

²⁶ USAID, Philippines Country Profile（2019年10月15日最終閲覧）

²⁷ USAID (2017) Country Development Cooperation Strategy Philippines

²⁸ USAID, US Foreign Aid by Country Philippines（2019年10月15日最終閲覧）

²⁹ Australian Government Department of Foreign Affairs and Trade, Overview of Australia's aid program to the Philippines（2019年10月15日最終閲覧）

³⁰ Australian Government Department of Foreign Affairs and Trade (2014-2015, 2015-2016, 2016-2017, 2017-2018) Aid Program, Performance Report, Philippines

(3) 韓国

韓国は、韓国国際協力団(KOICA)が無償資金協力と技術協力を、韓国輸出入銀行内に設置されている対外経済協力基金が借款をそれぞれ実施している。

KOICAは対フィリピン国別パートナーシップ戦略2016-2020(Country Partnership Strategy)を策定し、1) 農村開発、2) 保健と衛生、3) 運輸、4) 防災を戦略の柱として掲げている³¹。

同戦略で言及されている、ODA予算額の戦略別内訳としては、3) 運輸が57%(177.54百万ドル)と最も割合が大きく、4) 防災28%(89.2百万ドル)、1) 農村開発10%(32.26百万ドル)、2) 保健と衛生5%(15.09百万ドル)と続いている³²。

(4) フランス

フランスによる対フィリピン支援は、フランス開発庁(AFD)を通じた支援が主である。重点分野として、1) より効果的な自然災害と気候変動への対応、2) 都市の機動力の発展、3) 地方分権化支援を掲げている³³。

対象期間中に実施の5つのプロジェクト全てが気候分野であり、ODA実績額(継続中のプロジェクトについては予算額)は計216.33百万ユーロであった。そのうち、持続可能な都市分野も対象分野に含まれているプロジェクトが4つあり、実績額は166.32百万ユーロであった。

(5) ドイツ

ドイツによる対フィリピン支援は、ドイツ技術公社(GIZ)を通じた支援が主である。対象期間中のプロジェクトとして、1) ミンダナオ島紛争地域における天然資源と資産管理プロジェクト、2) 学校における水道・衛生設備改良及び手洗い・歯磨き指導(Fit for School)、3) ハイエン台風被害への中長期的人道支援(22.50百万ユーロ)を実施している³⁴。

(6) 中国

中国による対フィリピン支援は、2017年は有償協力2件(63.60百万米ドル)、2016年は無償協力1件(1.09百万米ドル)、2015年は無償協力1件(1.56百万米ドル)、2014年は有償協力1件(115.33百万米ドル)及び無償協力4件(5.23百万米ドル)であった³⁵。

³¹ KOICA, Philippine Office (2019年10月15日最終閲覧)

³² KOICA (2017) Partnership Strategy for the Republic of the Philippines 2016-2020

³³ AFD, Philippines (2019年10月15日最終閲覧)

³⁴ GIZ, Philippines (2019年10月15日最終閲覧)

³⁵ NEDA, Official Development Assistance (2019年12月20日最終閲覧) 2016年及び2014年の無償協力は支出額、その他は約束額

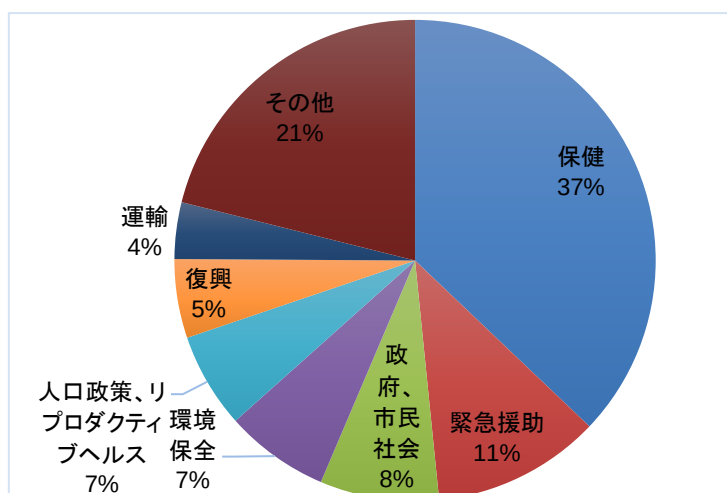
表 9 フィリピンにおける主要二国間ドナーの支援分野の比較

日本	基本方針	「包摂的な成長、強靱性を備えた高信頼社会及び競争力のある知識経済」の実現に向けた協力の実施							
	重点分野	持続的経済成長のための基盤の強化			包摂的な成長のための人間の安全保障の確保			ミンダナオにおける平和と開発	その他
	開発課題	持続的経済成長に向けた質の高いインフラ整備	産業振興・行政能力向上	治安・テロ対策等を通じた法執行能力強化	災害リスク軽減・管理	農業生産性向上・高付加価値化	セーフティネットの整備	ミンダナオにおける平和と開発（紛争影響地域における平和の定着）	
二国間ドナー	米国		・経済成長加速のための -規制・環境の改善 -司法機関の能力強化 -汚職対策 -財政の透明性確保		・災害リスク軽減、防災 ・生物多様性 ・天然自然管理 ・温室効果ガスの軽減 ・安全な水、WASH、上水道（環境的なレジリエンスの一部）	・農業生産性向上	・教育部門のガバナンス改善 ・高等教育の強化による高度な人材育成 ・初等教育での読解力向上 ・母子保健、結核、家族計画の支援を通じた人的資本・生産性の強化 ・保健政策・制度の改善	・地方自治体の透明性・説明責任 ・基礎的な住民サービス（健康、水、エネルギー、教育）提供 ・市民参加の仕組み構築 ・市民社会の強化 ・平和教育、住民間の対話促進 ・宗教的、青年リーダー等との対話、社会的団結支援	・人権保護、政党支援
	オーストラリア	・主要道改修 ・内務・地方政府省および県政府への道路管理制度にかかる能力向上	・財政改革支援		・防災ガイドライン策定 ・洪水・台風脆弱な地域の再定住計画 ・ハザードマップ改定 ・避難センター設計 ・洪水・台風被害への人道支援		・教育改革 ・社会的保護 ・条件付き現金給付 ・教室修繕 ・学校の統合情報システム（計画、予算編成など）構築	・幼児教育、初等教育の就学率向上 ・教師への研修 ・若者への職業訓練 ・学校の衛生環境改善 ・給食支援 ・和平交渉への女性、部族参加支援 ・避難民への人道支援 ・過激グループのデータ収集、警戒ネットワーク構築	・虐待や児童搾取に関する法執行機関の能力向上
	韓国	・上下水システム ・空港、港湾、鉄道、道路整備 ・輸送計画、人材育成			・防災支援 ・関係機関の災害管理能力強化	・農業生産性向上 ・バリューチェーン ・ダム、灌漑整備	・医療アクセス改善 ・子供の栄養 ・ヘルスケアシステム確立		
	フランス	・セブ輸送システム改善			・災害リスク防止、管理 ・地方分権化による災害管理能力改善				
	ドイツ				ハイエン台風被害への中長期的人道支援		・学校における水道・衛生設備改良 ・手洗い・歯磨き指導	天然資源と資産管理	

（出所）各ドナーの対フィリピン支援方針及びCreditor Reporting System Outline Database (OECD, 2014～2017)で確認した実績などより、評価チーム作成。

1-4-2 多国間支援の動向

2014年から2017年の多国間ドナーによる対フィリピンODAの合計金額は510.27百万米ドルであった。分野別の分類は図 7のとおりであり、保健が37%（189.52百万米ドル）と最も割合が大きく、緊急援助11%（57.77百万米ドル）、政府、市民社会8%（40.57百万米ドル）、環境保全7%（35.61百万米ドル）、人口政策、リプロダクティブヘルス6%（32.47百万米ドル）、復興5%（26.87百万米ドル）、運輸4%（19.36百万米ドル）が続いている。



（出所）Creditor Reporting System Outline Database (OECD, 2014-2017) より、評価チーム作成。

（注）支出総額ベース。

図 7 多国間ドナーの分野別ODA実績額（2014-2017年）

本評価報告書2-4-2に示したとおり、フィリピンにおける主要な多国間ドナーは、拠出額（2014-2017年累計）の多い順から、欧州連合（EU）、グローバル・ファンド（GF）、OPEC国際開発基金（OFID）、地球環境ファシリティ（GEF）、国連人口基金（UNFPA）、アジア開発銀行（ADB）であり、これらの動向について記述する。また、世界銀行（WB）は、2014年から2017年にかけて対フィリピンODAは実施していないものの、その他政府資金（OOF）の供与総額が大きいとため、参考として記載する。日本と上記7ドナーの支援分野の比較表を表 10に示す。

(1) EU

EUは、多年度指標プログラム2014-2020 (Multiannual Indicative Programme) を策定しており、優先分野として、1) 持続的なエネルギーへのアクセス及び雇用創出を通じた包括的な成長、2) 法整備支援を通じた法の支配の強化を掲げている。ミンダナオについては、いずれの優先分野においても、重点地域に位置づけられている。

対象期間中の援助実績額の分野別内訳としては、エネルギー支援が約70%、法整備支援が約30%であった³⁶。

(2) GF

GFは、HIV/エイズ、結核、マラリアの撲滅に向けた支援を実施している。

2014-2016年及び2017-2019年の各年の援助実績額及び予算額の内訳としては、それぞれ、HIV/エイズが14.9百万米ドル、3.68百万米ドル、結核が114百万米ドル、37.40百万米ドル、マラリアが21.10百万米ドル、3.83百万米ドルであった³⁷。

³⁶ EU (2014) Multiannual Indicative Programme for Philippines

³⁷ GF, Philippines (2019年8月13日最終閲覧)

(3) OFID

OFIDは、対象期間中は、ADBの案件である道路改良・制度開発プロジェクト及び農業改革コミュニティプロジェクトに対して、それぞれ130百万米ドル、218百万米ドルを融資している³⁸。

(4) GEF

GEFは、気候変動、生物多様性、土壌劣化の分野に対して、多国間ドナーへ資金を供与している。

確認できる最新の実績額の内訳としては、気候変動が7.47百万米ドル、生物多様性が30.55百万米ドル、土壌劣化が1.36百万米ドルであった³⁹。

(5) UNFPA

UNFPAは国別プログラム2012-2016(Country Programme)及び同2017-2018を策定しており、優先分野として、1) リプロダクティブヘルス、2) 人口政策、3) ジェンダーを掲げている⁴⁰。

対象期間中の援助実績額の分野別内訳としては、性とリプロダクティブヘルスが75%(13.52百万米ドル)と最も割合が大きく、ジェンダー平等12%(2.09百万米ドル)、人口動態分析・政策策定7%(1.11百万米ドル)と続いている⁴¹。

(6) ADB

ADBは、2011年に対フィリピン国別パートナーシップ戦略2011-2016(Country Partnership Strategy)を、2018年に後継の対フィリピン国別パートナーシップ戦略2018-2023を策定している⁴²。

2011年の戦略では、フィリピン政府が挙げる包摂的・持続的かつ高い成長を達成するため、インフラ、環境、教育セクターの協力を実施することを掲げている。2018年の戦略では、包摂的で高い成長を促進するための制度改善、能力開発制度、財政的な投資支援を掲げている。同支援は、3つの戦略的な柱である、1) インフラ及び長期的な投資の加速、2) 地方の経済開発の促進、3) 人的資本への投資に沿って実施される。また、Build, Build, Buildのインフラプロジェクトの実施を支援している⁴³。

ODAに加えOOFなども含む支援実績としては、2011～2018年は毎年約8億米ドルの承諾実績であった。2019～2022年は規模を拡大し、毎年約30億米ドルの支援を計画している。2011～2018年の最大の支援分野は公共分野管理であったが、2019～2022年は最大の支援分野は運輸(道路・橋梁、鉄道)となっている⁴⁴。

³⁸ OFID, Philippines (2019年8月13日最終閲覧)

³⁹ GEF, Philippines (2019年8月13日最終閲覧)

⁴⁰ UNFPA, About UNFPA Philippines (2019年10月15日最終閲覧)

⁴¹ UNFPA, Key Results of Philippines (2019年10月15日最終閲覧)

⁴² ODAのほかOOFなどの枠組みの支援戦略も含んでいる

⁴³ ADB (2011)(2018) Country Partnership Strategy Philippines

⁴⁴ ADB(2019年10月25日)からのヒアリング

(7) WB

WB は、2015 年に対フィリピン国別パートナーシップ戦略 2015-2018 (Country Partnership Strategy)を策定しており、開発目標として、貧困を削減し、富の分配を促進し、包括的な成長を支援することを掲げている。フィリピン開発計画に沿って、5つの主要な成果として、1) 透明性、アカウンタビリティのある参加型ガバナンス、2) 貧困・脆弱層のエンパワーメント、3) 急速で、包摂的、持続的な成長、4) 気候変動への適応、災害リスク、環境保護への対応、5) 治安、司法、平和を掲げ、OOFを供与している⁴⁵。

対象期間中のOOFの支出総額は約2,181百万米ドルであった⁴⁶。

⁴⁵ WB (2015) Country Partnership Strategy Philippines

⁴⁶ Creditor Reporting System Outline Database (OECD, 2014～2017)

表 10 フィリピンにおける主要多国間ドナーの支援分野の比較

日本	基本方針	「包摂的な成長、強靱性を備えた高信頼社会及び競争力のある知識経済」の実現に向けた協力の実施							
	重点分野	持続的経済成長のための基盤の強化			包摂的な成長のための人間の安全保障の確保			ミンダナオにおける平和と開発	その他
	開発課題	持続的経済成長に向けた質の高いインフラ整備	産業振興・行政能力向上	治安・テロ対策等を通じた法執行能力強化	災害リスク軽減・管理	農業生産性向上・高付加価値化	セーフティネットの整備	ミンダナオにおける平和と開発（紛争影響地域における平和の定着）	
多国間ドナー	EU	・再生可能エネルギー ・環境分野の雇用創出				アグリビジネスでの雇用創出		・パンサモロ地域の再生可能エネルギー ・アグリビジネスでの雇用創出 ・法整備	・法整備、不処罰、人権侵害等の支援
	GF						・HIV/AIDS対策 ・結核対策 ・マラリア対策		
	OFID	・道路改良 ・制度開発				農業改革			
	GEF					土壌保全			・気候変動 ・生物多様性
	UNFPA						・産科の能力向上 ・性教育プログラム ・保健・公衆衛生の物流改善 ・弱者のリプロダクティブヘルスサービスアクセス改善 ・性とリプロダクティブヘルスに関する政策策定		
	ADB	・道路、鉄道、橋梁 ・再生可能エネルギー ・廃棄物 ・水・衛生 ・域内協力・統合支援、貿易・投資促進のためのインフラ整備	・インフラ投資促進のための包括的な競争政策、規制の整備 ・PPP促進のための環境整備		・災害リスク軽減 ・洪水対策		・基礎教育 ・中等教育 ・職業訓練 ・高等教育 ・社会保護プログラム支援 ・リプロダクティブヘルス ・金融包摂	ミンダナオ中南部成長回廊支援	
	WB		・公共財政、財政の透明性・アカウタビリティの強化 ・経済政策の改善		・災害リスクマネジメント ・環境資源・持続可能な環境マネジメント		・貧困の計量化改善、社会・経済データシステムの強化 ・貧困層の医療保険、水・衛生施設へのアクセス拡大 ・基礎教育の質改善、脆弱層の基礎教育のアクセス改善 ・貧困層の社会プログラムへ、条件付き現金移転プログラムへのアクセス	パンサモロ平和の配当プログラム（元戦闘員を含む住民への社会的・経済的サービスの提供）	

（出所）各ドナーの対フィリピン支援方針及びCreditor Reporting System Outline Database (OECD, 2014～2017)で確認した実績などより、評価チーム作成。

第2章 評価結果の補足情報

本章では、本評価報告書の第3章の補足情報として、検証内容の詳細を以下に示す。

2-1 開発の視点からの評価

本節では、本評価報告書3-1の補足情報を以下に示す。

2-1-1 政策の妥当性

本評価報告書3-1-1(1)の詳細を以下(1)～(3)に、3-1-1(2)の詳細を以下(4)に、3-1-1(3)(ア)の詳細を(5)に示す。

(1) AmBisyon Natin 2040との整合性⁴⁷

図 8に示すとおり、日本の対フィリピン国別開発協力方針の重点分野は、AmBisyon Natin 2040の4つ目の目標を除く3つの目標に対応しており、整合性は高い。

対フィリピン国別開発協力方針(2018年)	AmBisyon Natin 2040
持続的経済成長のための基盤の強化	左に関連する重点課題
持続的経済成長に向けた質の高いインフラ整備 産業振興・行政能力向上 治安・テロ対策等を通じた法執行能力強化	1. 国民全体の中所得層化と貧困の解消 住居(電気、上下水道を含む)、都市開発、製造業、接続性(道路、橋、運輸・交通)、金融
包摂的な成長のための人間の安全保障の確保	左に関連する重点課題
災害リスク軽減・管理 農業生産性向上・高付加価値化 セーフティネット整備	1. 国民全体の中所得層化と貧困の解消 農業、健康、福祉 2. 長寿で健康な生活 保健、医療 3. 賢明で創造力に富む国民(の育成) 基礎リテラシー教育
ミンダナオにおける平和と開発	左に関連する重点課題
ミンダナオの平和と開発(紛争影響地域における平和の定着)	1. 国民全体の中所得層化と貧困の解消 住居、都市開発、接続性、農業、健康、福祉 2. 長寿で健康な生活 保健、医療

(出所)日本の対フィリピンODA政策, AmBisyon Natin 2040を基に, 評価チーム作成

図 8 日本の対フィリピンODA政策とAmBisyon Natin 2040との整合性

(2) フィリピン開発計画との整合性⁴⁸

図 9に示すとおり、日本の対フィリピン政府開発援助(ODA)政策のいずれの重点分野においても、フィリピン開発計画(PDP)(2011-2016年)(2017-2022年)の重点課題に対応している。また、日本の対フィリピン支援実績(分野)としても、各重点課題に幅広く対応しており、整合性は高い。

⁴⁷ National Economic and Development Authority (2016) AmBisyon Natin 2040

⁴⁸ National Economic and Development Authority (2011) Philippines Development Plan 2011-2016, National Economic and Development Authority (2017) Philippines Development Plan 2017-2022

対フィリピン国別援助方針(2012年)	PDP(2011-2016)	PDP(2017-2022)	対フィリピン国別開発協力方針(2018年)
投資促進を通じた持続的経済成長	左に関連する重点課題		持続的経済成長のための基盤の強化
インフラ整備(運輸・交通、エネルギー、水環境) 行政能力向上 海上安全 産業人材育成	1. マクロ経済の安定 2. 工業・サービスセクターの競争力強化 4. インフラ開発 運輸交通、上下水 6. グッドガバナンスと法の支配	1. 社会基盤の強化 司法 2. 格差の是正 経済機会へのアクセス 3. 成長可能性の拡大 技術、革新 共通 インフラ開発の加速、安全の確保・強靱性の構築、環境十全性、清潔・健康的な環境の確保	持続的経済成長に向けた質の高いインフラ整備 産業振興・行政能力向上 治安・テロ対策等を通じた法執行能力強化
脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定	左に関連する重点課題		包摂的な成長のための人間の安全保障の確保
災害・環境問題 セーフティネット整備 農業	3. 持続的な農業水産業セクターの競争力強化 4. インフラ開発 上下水、灌漑、防災、廃棄物、医療・教育施設 7. 社会開発 保健、教育	2. 格差の是正 経済機会へのアクセス、人的資本開発、脆弱層の減少	災害リスク軽減・管理 農業生産性向上・高付加価値化 セーフティネット整備
ミンダナオにおける平和と開発	左に関連する重点課題		ミンダナオにおける平和と開発
ガバナンス強化 貧困削減 地域開発	8. ミンダナオ和平	共通 平和・治安の確保	ミンダナオの平和と開発(紛争影響地域における平和の定着)

(出所)日本の対フィリピンODA政策、フィリピン政府のPDPを基に評価チーム作成

図 9 日本の対フィリピンODA政策とPDP(2011-2016)(2017-2022)との整合性

(3) セクター別開発計画・ミンダナオ開発政策との整合性

表 11に示すとおり、日本の対フィリピン国別開発協力方針(2018年)における開発課題は、フィリピンの多岐にわたるセクター別開発計画及びミンダナオ開発政策に対応しており、目標と方向性を一にしているほか、日本の対フィリピン支援実績(分野)も、フィリピンのセクター別開発計画の方針と合致している。なお、教育・福祉分野は、評価対象期間中にセクター別開発計画は策定されていないが、PDP(2017-2022)の方針に当該分野の支援が対応している。

表 11 日本の対フィリピンODA政策とフィリピンのセクター別開発計画・ミンダナオ開発政策との整合性

国別開発協力方針	支援実績	フィリピンのセクター別開発計画・ミンダナオ開発政策	
開発課題	分野	計画名	内容・目標
持続的経済成長に向けた質の高いインフラ整備	運輸・交通	物流管理基本計画(2017-2022)	1.貿易と投資増加, 2.接続性の向上, 3.地方開発, 4.物流の回復力の向上という目標を掲げた上で、戦略や行動を示す
		公共投資プログラム(2017-2022)	国家開発計画に沿った10分野394の優先公共投資プログラム・プロジェクト実施を掲げる
	水環境	上水・衛生基本計画	本文未公開
		持続可能な衛生ロードマップ(2010-2028)	1.安全な飲料水と適切で持続可能な衛生設備へのアクセス, 2.衛生に関する適切な慣行が家庭や地域に根付く, 3.持続可能な衛生のためのメカニズムの制度

	エネルギー	廃棄物管理戦略(2012-2016)	化 課題対処及び実装のための道筋を示す
		再生可能エネルギープログラム(2011-2030)	再生可能エネルギーの発電容量を2010年比の3倍へ、水力は160%増へ引き上げる
		エネルギー計画(2012-2030)	より多くの国民及び全ての経済セクターへのエネルギーへのアクセスを実現する
		再生可能エネルギーロードマップ(2017-2040)	2040年までに発電容量を少なくとも20,000W増加させるという目標実現のための段階的な道筋・戦略を示す
産業振興・行政能力向上	産業振興	総合産業戦略(2012-)	製造業、観光、インフラ・物流、アグリビジネス、IT・ビジネスプロセスマネジメント・知的業務委託の分野における国内産業を強化による、国際的な競争力向上
		製造業再起プログラム(2014-2017)	既存産業のキャパシティ再構築、新興産業の強化、比較優位を有する産業の競争力維持
		製造業再起プログラム(2018-2021)	高付加価値活動への移行、上流産業への投資、産業の連携・統合
		10項目の社会経済政策(2016-)	1.マクロ経済、2.税制、3.ビジネス環境、4.インフラ支出、5.バリューチェーン、6.土地所有権、7.人的資本、8.科学技術、9.社会保障制度、10.性と生殖に関する健康にかかる政策
		公立高等教育化改革ロードマップ(2011-2016)	高等教育機関、特に国立・公立大学を産業や公共サービス部門の需要に見合う高度な人材輩出の中心とする
	行政	包括的税制改革プログラム(2018-)	個人所得税率の引き下げ、法人所得税の引下げと投資インセンティブの合理化など
治安・テロ対策などを通じた法執行能力強化	通信	デジタル戦略計画(2011-2016)	1.経済社会開発促進、2.ガバナンスの透明性と公的サービスの効率化、3.産業の国際競争力強化
	海上安全	フィリピン沿岸警備隊開発15カ年計画(2000-2015)	組織・人材開発、装備・技術の拡充などの方針
	警察	治安政策(2017-2022)	1.国家統合、民主主義、社会制度の保護、2.主権、領土、制度の保護、3.繁栄、インフラと人々の保護
	テロ対策他	災害対応計画(2011-)	テロ関連事件への迅速かつ機関横断的な対応・支援を示す
災害リスク軽減・管理	防災	災害リスク軽減のための戦略的行動計画(2009-2019)	災害リスク軽減を図るための戦略的道筋を示す
	緊急・復旧・復興支援	災害リスク軽減管理計画(2011-2028)	重点分野として1.災害予防とリスク軽減、2.災害対策、3.災害対応、4.復興と再建の4項目を掲げる
農業生産性向上・高付加価値化	農業	主食充足プログラム(2011-2016)	コメなどの主食の自給を達成させることを目標に掲げた上で、年6%の生産量の増加及び年2%の収穫面積拡大という数値目標を設定している
セーフティネット整備	保健医療	保健政策(2010-2016)	1.医療保険加入促進、2.保健医療施設の充実、3.母子保健の強化
		薬物対策行動計画(2015-2020)	政策・規制、供給削減、需要削減、啓発、治療・リハビリの5つの戦略の下での違法薬物対策の道筋を示す
	教育	セクター別計画は該当なし	
	福祉	セクター別計画は該当なし	
ミンダナオの平和と開発(紛争影響地域における平和の定着)		ミンダナオ戦略開発枠組み(2010-2020)	ミンダナオ島を、国家開発における農産業の中心的役割として位置づけ、戦略及び活動を示す
		ミンダナオ2020-平和と開発枠組み計画(2011-2030)	ミンダナオ島の平和と開発、自治、統合の達成を目標に、課題を整理するとともに、2030年までの段階的な目標及び戦略を示す

	ムスリム・ミンダナオ自治 地域開発計画(2017- 2022)	国家開発計画及びAmBisyon Natin 2040に則し、同 地域の開発における、2040年までの段階的な目標及 び戦略を示す
--	---------------------------------------	---

(出所)日本の対フィリピン ODA 政策、フィリピンの各セクター別開発計画及びミンダナオ開発政策を基に、評価チーム作成。

(4) 日本の開発上位政策との整合性

図 10に示したとおり、対フィリピンODA政策のいずれの重点分野においても、日本の開発上位政策の重点課題に対応している。日本の対フィリピン支援実績(分野)も、各重点課題の下の協力分野に幅広く対応しており、整合性は高い。

対フィリピン国別援助 方針(2012年)	ODA大綱(2003年) ODA中期政策(2005年)	対フィリピン国別開発協力方針 (2018年)	開発協力大綱(2015年)	東アジア地域における日本の国際 協力の方針(2018年)
投資促進を通じた持 続的経済成長	左に関連する重点課題	持続的経済成長のための基盤 の強化	左に関連する重点課題	
インフラ整備(運 輸・交通、エネル ギー、水環境)	(2) 持続的成長 経済社会基盤の整備、政策立案、 制度整備や人づくり	持続的経済成長に向けた 質の高いインフラ整備	ア「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅 インフラ、金融、産業基盤整備及び産業育成、持続可能 な都市、情報通信技術や先端技術の導入、研究開発、 職業訓練・産業人材育成、雇用創出、安全な水・衛生、 女性の能力強化	産業基盤や交通網整備等の質の 高いインフラ支援
行政能力向上	(3) 地球的規模の問題への取組 エネルギー、テロ	産業振興・行政能力向上	ウ、地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国 際社会の構築 健全な水循環、環境管理、持続可能な資源・エネルギー へのアクセス	環境・気候変動・エネルギー分野 など、持続可能な社会の構築のた めの支援
海上安全		治安・テロ対策等を通じた 法執行能力強化		
産業人材育成				
脆弱性の克服と生 活・生産基盤の安定	左に関連する重点課題	包摂的な成長のための人間の 安全保障の確保	左に関連する重点課題	
災害・環境問題	(1) 貧困削減 教育や保健医療・福祉、水と衛 生、農業	災害リスク軽減・管理	ア「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅 農林水産業、保健医療、食料・栄養、教育、格差是正	テロ対策、海上の安全確保、法の 支配の促進など、域内の安定・安 全に資する支援
セーフティネット 整備	(3) 地球的規模の問題への取組 環境、感染症、災害、農業	農業生産性向上・高付加価 値化	イ、普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現 公務員の人材育成、法執行機関の能力強化、治安維持 能力強化、自然災害の支援	域内および国内格差是正のため の支援(貧困削減や人材育成、保 健・女性分野における支援を含む)
農業		セーフティネット整備	ウ、地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国 際社会の構築 感染症対策、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進、 防災の主流化、防災対策・災害復旧対応	防災など、持続可能な社会の構築 のための支援
ミンダナオにおける平 和と開発	左に関連する重点課題	ミンダナオにおける平和と開発	左に関連する重点課題	
ガバナンス強化	(4) 平和の構築 紛争終結後の平和の定着や国 づくりのための支援	ミンダナオの平和と開発(紛 争影響地域における平和 の定着)	ア「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅 インフラ、持続可能な都市、保健医療、教育	域内および国内格差是正のため の支援(貧困削減や人材育成、保 健・女性分野における支援を含む)
貧困削減			イ、普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現 社会・人的資本の復興、政府と市民の信頼関係に基づく 統治機能の回復	
地域開発				

(出所)日本の開発上位政策、対フィリピンODA政策、開発協力白書2018年度版(外務省)を基に、評価チーム作成

図 10 日本の対フィリピンODA政策と日本のODA上位政策及び東アジア地域における日本の国際協力の方針(2018年)との整合性

また、日・東南アジア諸国連合(ASEAN)友好協力に関するビジョン・ステートメント及びその実施計画は、ASEAN加盟国及び日本の首脳が「つながる想い、つながる未来」のテーマの下、2013年12月に採択され、2017年8月に改定されたものである。図 11に示したとおり、対フィリピンODA政策のいずれの重点分野においても、同ステートメント・計画の重点課題に対応している。また、日本の対フィリピンODA実績(分野)も、各重点課題の下の協力分野に幅広く対応しており、整合性は高い。

対フィリピン国別援助方針(2012年)	日・ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント・実施計画(2013年)	日・ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント・実施計画(2017年)	対フィリピン国別開発協力方針(2018年)
投資促進を通じた持続的経済成長	関連する重点課題		持続的経済成長のための基盤の強化
インフラ整備(運輸・交通、エネルギー、水環境)	1. 平和と安定のためのパートナー 海上安全、人権、司法分野の能力強化	1. 平和と安定のためのパートナー 海上安全、人権、司法分野の能力強化	持続的経済成長に向けた質の高いインフラ整備
行政能力向上	2. 繁栄のためのパートナー インフラ開発、産業発展、産業セクターの人材育成、市場・金融へのアクセス向上、再生可能エネルギー、ICT、税関	2. 繁栄のためのパートナー インフラ開発、産業発展、産業セクターの人材育成、市場・金融へのアクセス向上、ICT、税関	産業振興・行政能力向上
海上安全			治安・テロ対策等を通じた法執行能力強化
産業人材育成	3. より良い暮らしのためのパートナー 科学技術、再生可能エネルギー、環境保全	3. より良い暮らしのためのパートナー 科学技術、再生可能エネルギー、環境保全	
脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定	関連する重点課題		包摂的な成長のための人間の安全保障の確保
災害・環境問題	1. 平和と安定のためのパートナー 緊急事態への事前準備、災害管理	1. 平和と安定のためのパートナー 緊急事態への事前準備、災害管理	災害リスク軽減・管理
セーフティネット整備	3. より良い暮らしのためのパートナー 緊急事態への事前準備、防災、災害救援、農林水産業・食料安全保障、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、感染症、汚染対策、貧困、雇用、福祉	2. 繁栄のためのパートナー 農林水産業・食料安全保障	農業生産性向上・高付加価値化
農業		3. より良い暮らしのためのパートナー 緊急事態への事前準備、防災、災害救援、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、感染症、福祉、貧困、雇用	セーフティネット整備
ミンダナオにおける平和と開発	関連する重点課題		ミンダナオにおける平和と開発
ガバナンス強化	1. 平和と安定のためのパートナー 平和構築	1. 平和と安定のためのパートナー 平和構築	ミンダナオの平和と開発(紛争影響地域における平和の定着)
貧困削減	2. 繁栄のためのパートナー インフラ開発	2. 繁栄のためのパートナー インフラ開発	
地域開発	3. より良い暮らしのためのパートナー 貧困、雇用、福祉	3. より良い暮らしのためのパートナー 貧困、雇用、福祉	

(出所) 日・ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント及びその実施計画、対フィリピン支援政策を基に評価チーム作成

図 11 日本の対フィリピン支援政策と日・ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント及びその実施計画との整合性

(5) 国際的な優先課題との整合性

(ア) ミレニアム開発目標との整合性

ミレニアム開発目標(MDGs)は、2000年9月の国連ミレニアム・サミットで採択された国連ミレニアム宣言を基に2001年に策定され、2015年までに達成すべき8つの目標を掲げている。

表 12 日本の対フィリピンODA政策とMDGsとの整合性

日本の対フィリピン国別援助方針(2012年)における重点分野・開発課題		MDGs
投資促進を通じた持続的経済成長	インフラ整備(運輸・交通、エネルギー、水環境)	目標7
	行政能力向上	該当なし
	海上安全	該当なし
	産業人材育成	該当なし
脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定	災害・環境問題	目標7
	保健医療などの分野におけるセーフティネット整備	目標4,5,6
	農業	目標1
ミンダナオにおける平和と開発	ガバナンス強化	該当なし
	社会サービスへのアクセス改善を含む貧困削減	目標1
	インフラ整備や産業振興などによる地域開発	該当なし

(出所) 評価チーム作成

表 12に示すとおり、いずれの重点開発課題も、いずれかのMDGsの開発目標に対応しており、特に、重点分野「脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定」との関連性が高い。支援実施による貢献としては、地方の母子保健サービスの強化を目的とした技術協力プロジェ

クト⁴⁹を通じ、当該対象地域の施設分娩率の向上に貢献した例があり、目標4・5への貢献が期待できる。なお、目標2については開発課題からは整合性を確認できないものの、援助実績として小中学校の教室整備を実施してきた点から、MDGs達成に貢献しているといえる。

(イ) 持続可能な開発目標との整合性

持続可能な開発目標(SDGs)は、MDGsの後継として国連で定められた2016年から2030年までの国際目標であり、2015年9月の国連持続可能な開発サミットで採択され、17の目標・169のターゲットから構成される。

表 13 日本の対フィリピンODA政策とSDGsとの整合性

対フィリピン国別開発協力方針(2018年)			SDGs
重点分野	開発課題	プログラム	
持続的経済成長のための基盤の強化	持続的経済成長に向けた質の高いインフラ整備	大首都圏の質の高いインフラの整備	目標9,11
		地方拠点開発に向けたインフラ整備	目標6,7,9,11,12,14,15
	産業振興・行政能力向上	同左	目標8,9
	治安・テロ対策などを通じた法執行能力強化	同左	目標16
包摂的な成長のための人間の安全保障の確保	災害リスク軽減・管理	同左	目標11,13
	農業生産性向上・高付加価値化	同左	目標2
	セーフティネットの整備	同左	目標1,3,4
ミンダナオにおける平和と開発	ミンダナオにおける平和と開発(紛争影響地域における平和の定着)	同左	目標1,2,3,4,8,9,10,11,16

(出所)評価チーム作成

(注)ミンダナオにおける平和と開発については、支援実績(分野:健康と福祉、教育)と整合性のあるSDGsの目標も記載した。

表 13に示すように、日本の対フィリピン開発協力方針のいずれの開発課題も、いずれかのSDGsの開発目標に対応し、援助実績を有していることから、SDGsとの整合性は高い。

なお、開発課題からは整合性を確認できないものの、援助実績としての整合性が確認できる目標として、目標5と目標17を挙げることができる。目標5については「ボホール州タグビラン市におけるプラスチックリサイクル事業による女性の所得向上プロジェクト」を実施している点から、目標17については、本邦非政府組織(NGO)と連携したNGO連携無償、現地NGOや地方自治体と連携した草の根・人間の安全保障無償、本邦NGOや日本の大学と連携した草の根技術協力などを実施している点から、それぞれSDGsと整合している。

2-1-2 結果の有効性⁵⁰

本節では、本評価報告書3-1-2(2)内表8の詳細として、日本の対フィリピン国別開発協力方針の各開発課題に対する日本の対フィリピン支援の実績と貢献を以下に示す。個別のODA案件としては、2014年度から2018年度に開始、継続、終了した案件を対象としている⁵¹。

⁴⁹ 東ピサヤ母子保健サービス強化プロジェクト、コーディレラ地域保健システム強化プロジェクト

⁵⁰ 外務省/在フィリピン日本国大使館/JICA HP(2019年12月18日最終閲覧)、本評価対象案件の案件概要表・事業事前評価表・完了報告書・終了時評価調査結果要約表等

⁵¹ 技術協力のうち、JICAナレッジサイト等に案件概要等の情報が公開されていない研修員受入事業及びJICAボランティア

(1) 持続的経済成長に向けた質の高いインフラ整備

(ア) 運輸・交通

運輸・交通分野における評価対象案件数は表 14のとおり(ただし、実績については、これ以前に完了し、事業効果が確認できる案件についても考慮している)。本分野における協力は案件数が多く、ハード面の施設整備事業として規模が大きく、ほぼ有償事業である。技術協力も有償事業に関する詳細設計調査や個別専門家派遣、事業形成につながる都市部の交通マスタープラン策定支援が多い。鉄道分野は特に事業規模が大きく、数千億円規模となっているが、どの事業も最近始まったもので、完了した本体事業はない。

表 14 運輸・交通分野における評価対象案件数

小分野	案件数	形態		
		有償	無償	技協
道路・橋梁	11	5	0	6
鉄道	10	4	1	5
その他	7	2	0	5
合計	28	11	1	16

(出所)添付資料4に基づき、評価チーム作成

ハード面の施設整備の主な実績としては、空港1箇所、道路約3,600km、流通ターミナル8箇所、ばら荷ターミナル4箇所、冷蔵保管施設6箇所の整備、RORO船⁵²14隻、ばら積み貨物船9隻の供与などが挙げられる。

その他の技術協力としては、道路・橋梁の建設・維持管理に係るプロジェクトが、約10年間、3フェーズにわたって実施されており、評価対象となるフェーズ2・3では、道路橋梁建設・維持管理のマニュアルや維持管理研修プログラムなどが作成され、全リージョンでの維持管理パイロット事業の実施・モニタリング評価支援、道路斜面工・橋梁補修データベースシステムの整備などが行われた。また、交通計画の策定体制改善のための技術協力の中で、交通データベースの構築、同管理マニュアル作成/研修の実施、交通フィージビリティスタディ・需要予測・評価パイロットスタディの実施などが行われた。

主な貢献としては、円借款の「幹線道路バイパス建設事業」(I)及び(II)によって、バイパス区間に交通量が移ったため、日比友好道路の交通量が約25%減少し(着工前の2000年から2017年にかけて)、平均速度が20 km/h(2000年)から34 km/h(2017年)に増加するなど渋滞が緩和されたとともに、バイパス沿いの地域への投資や近郊地域への訪問客が増加しており、地域の活性化が進んでいる。そのほか、各プロジェクトにより、道路橋梁維持管理能力の向上、交通データベース管理体制の改善、航空輸送能力の向上、貨物の輸送・保管能力の向上、輸送時間の短縮などが図られた。



写真 1 幹線道路バイパス建設事業(II)による道路建設後に開業したファストフード店

ア事業は、本評価の評価対象外とした。無償資金協力・有償資金協力は、外務省HP等に記載のE/N署名年度若しくは実施年度が2014～2018年度の案件、若しくは外務省提供・対フィリピン有償・無償で完了している案件(2019年8月時点)に記載の2013年以前にE/N署名し2014～2018年に完了した案件、技術協力は、JICA HP等に記載の協力期間が2014～2018年度に含まれる案件を対象とした。

⁵² 貨物を積んだトラックや荷台ごと輸送する船舶

(イ) 水・環境

水・環境分野における評価対象案件数は表 15のとおり(ただし、実績については、これ以前に完了し、事業効果が確認できる案件についても考慮している)。

表 15 水・環境分野における評価対象案件数

小分野	案件数	形態		
		有償	無償	技協
環境全般	7	1	0	6
水	4	1	2	1
廃棄物	5	0	1	4
合計	16	2	3	11

(出所) 添付資料4に基づき、評価チーム作成

本分野における協力は、草の根レベルのものも多く、ハード面の施設等整備事業としては、有償2件、無償4件である。技術協力は、比較的ローカルな環境保全や廃棄物管理についての協力が行われている。特徴的な事業として水分野では、フィリピンで唯一の海外投融資事業「マニラ首都圏西地区上水道無収水対策事業」が実施中である。JICAの海外投融資事業としては初めて現地通貨建融資を含み、日本の民間金融機関との協調融資の第一号案件でもある。

主な実績としては、メトロセブ水道区上水供給地域へのSCADA⁵³システムの導入及び運用管理技術指導、環境配慮の設備導入としては、水供給・処理16事業、廃棄物処理事業19件、鶏の生産事業11件、発電・配電事業(再生可能エネルギーなど)7件などが挙げられる。

主な貢献としては、無償「メトロセブ水道区上水供給改善計画」によって、適正な給水体制の強化が図られた。また、円借款「環境開発事業」によって環境配慮の設備投資が行われ、水供給施設の設置・改良による水供給量の85百万m³/年の増加及び無収水率の削減、固形・医療・有害廃棄物の処理能力の向上、産業公害軽減・防止設備の設置・改良による畜舎衛生改善等の環境改善、発電・配電施設の改善による新・再生可能エネルギー生産能力の7.4メガワットの増加や40MVA(メガボルトアンペア)の配電能力の増加などが実現した。

(ウ) エネルギー

エネルギー分野における評価対象案件は、小水力発電の無償3件(うち1件は追加)、開発政策支援借款(投資環境整備)に附帯した、電力規制制度改善のための技術協力1件の計4件である。

主な実績としては、小水力発電所2箇所(820kW、45kW)の整備、同運転維持管理指導、(売電収益を活用した)棚田保全基金運営ガイドラインの改訂、電力規制制度づくり・エネルギー規制委員会の組織能力向上支援などが挙げられる。

これらの協力による主な貢献としては、再生可能エネルギー利用の推進、エネルギー規制委員会の評価・承認プロセスの改善策の制度化促進などが挙げられる。

(エ) インフラその他

この分野の評価対象案件は、開発政策支援借款(投資環境整備)に附帯した、官民連携

⁵³ Supervisory Control and Data Acquisition: 主要水道施設に流量計・水圧計・水位計等を設置し、中央監視室で常時モニタリングするシステム。

(PPP)能力強化のための技術協力と、ダバオ市のインフラ開発計画策定のための技術協力の計2件である。

主な実績としては、保健省、公共事業道路省、運輸省及びイロイロ市のPPP案件形成・実施能力強化支援(研修の実施、案件形成補助ツールや契約管理マニュアルの作成・利用方法のワークショップ実施など)、フィリピンPPPハンドブックの作成、ダバオ市の都市土地利用計画・都市インフラ開発計画の策定、インフラの計画・実施・管理に関する研修実施などが挙げられる。

これらの協力による主な貢献としては、PPP案件及び都市インフラ整備案件の形成・実施の推進などが挙げられる。

(2) 産業振興・行政能力向上

(ア) 産業振興

産業振興分野における評価対象案件数は表 16のとおり。本分野における協力は全て技術協力で、産業クラスター形成、自動車産業強化、ものづくりなどについて、産業分析や能力強化の支援を行っている。開発政策支援借款(投資環境整備)に附帯した、2年間の基礎教育期間延長に対応するための技術職業高校支援の技術協力も実施された。

表 16 産業振興分野における評価対象案件数

小分野	案件数	形態		
		有償	無償	技協
産業振興全般	3	0	0	3
産業人材育成	4	0	0	4
合計	7	0	0	7

(出所)添付資料4に基づき、評価チーム作成

主な実績としては、産業クラスター・アプローチ促進のための貿易産業省におけるワークフローの計画・実践、産業クラスター強化活動の企画・実施に関わる研修/ワークショップの実施や組織形成支援、クラスター管理・運営マニュアルの作成、技術職業学校の産業連携コーディネーターによる産業界ニーズ分析・学校改善計画への反映と産業界/企業との連携支援ならびにその経験共有支援、自動車産業のバリューチェーン分析・産業振興計画策定支援などが挙げられる。

これらの協力による主な貢献としては、貿易産業省の体制整備や16の産業クラスターの形成、バリューチェーンの深化などを通じた産業クラスター・アプローチの促進、職業高校における、産業界のニーズに応じた/産業界と連携した産業人材育成の促進などが挙げられる。

(イ) 行政

行政分野における評価対象案件数は表 17のとおり。本分野における協力は、行政官の育成については、全て人材育成奨学計画と呼ばれる、日本への留学支援が長年続けられている。また、税分野での特定のテーマについての人材育成、草の根レベルの地方自治体職

表 17 行政分野における評価対象案件数

小分野	案件数	形態		
		有償	無償	技協
行政官育成	8	0	8	0
税	3	0	0	3
行政その他	5	0	0	5
合計	16	0	8	8

(出所)添付資料4に基づき、評価チーム作成

員の能力向上などが行われた。

主な実績としては、フィリピン省庁職員など80名の留学・学位取得(修士)、移転価格税制⁵⁴の研修(対象:内国歳入庁50名)の実施、円滑な貿易促進のための税関の制度・体制づくり支援などが挙げられる。

これらの協力による主な貢献としては、行政官の人材育成、貿易の円滑化の促進などが挙げられる。

(ウ) 通信

通信分野における評価対象案件は、テレビ放送に関連した無償1件、地上デジタル放送に関連した技術協力2件の計3件である。

主な実績としては、テレビ番組ソフト(日本の文化・防災の取組などのドキュメンタリー、教育)686番組の供与、地上デジタル放送のチャンネルプラン/移行計画/啓発・普及計画策定支援や制度整備支援などが挙げられる。

これらの協力の主な貢献としては、放送コンテンツの充実、地上デジタル放送への移行促進などが挙げられる。

(3) 治安・テロ対策等を通じた法執行能力強化

(ア) 海上安全

海上安全分野における評価対象案件は、沿岸警備強化のための、有償2件、無償2件、技術協力4件の計8件である(ただし、実績については、これ以前に完了し、事業効果が確認できる案件についても考慮している)。この分野では、フィリピンの沿岸警備隊(PCG)に対して、日本の海上保安庁から専門家を派遣して能力強化を図るほか、関連施設・機材の整備支援を行うなど、ハード・ソフト両面において長期にわたって支援を行ってきており、強固な信頼関係を築いている。

主な実績としては、PCGへの巡視船10隻、高速ボート13隻及び携帯型X線検出機1台の供与、PCG本庁とPCG主要船舶及び新設管区本部などとの間の衛星通信システムの整備、PCGの海上法執行や船艇運用・維持管理に関わる訓練体制の強化及び人材育成、セブ港周辺海域の船舶航行監視システムの整備などが挙げられる。

これらの協力による主な貢献としては、技術協力による、海上法執行についてのPCG職員の能力向上に加え、巡視船の供与による、海上警備距離の2.5倍の増加、テロリストの捕縛、海賊被害の軽減などの沿岸警備能力の強化、船舶航行監視システムの整備による、航行監視体制の強化などが挙げられる。

(イ) 警察その他

警察その他分野における評価対象案件は、テロ対策等の資機材の無償2件、フィリピン国家警察への本邦研修(技術協力)2件の計4件である。

主な実績としては、警察車両100台、防爆ヘルメット440個の供与、鑑識研修(対象24

⁵⁴ OECD租税委員会で取り決めたグローバル企業への課税方針・仕組みの一つ。

名), 警察幹部研修(対象28名)の実施等が挙げられる。

これらの協力による主な貢献としては、警察のパトロール体制の改善などが挙げられる。

(4) 災害リスク軽減・管理

(ア) 防災

防災分野における評価対象案件数は表 18のとおり(ただし、実績については、これ以前に完了し、事業効果が確認できる案件についても考慮している)。

表 18 防災分野における評価対象案件数

小分野	案件数	形態		
		有償	無償	技協
防災全般	17	1	6	10
河川	13	5	1	7
気象・地震	3	0	0	3
緊急車両整備	4	0	4	0
合計	37	6	11	20

(出所)添付資料4に基づき、評価チーム作成

本分野における協力は数多く行われており、日本同様災害の多いフィリピンの特質とこの分野における日本の比較優位性を物語っている。小規模・地域的な支援から、河川分野で数多い、大規模な河川改修の有償事業まで、多岐にわたる。

主な実績としては、河川改修(約30km)、排水ポンプ車16台、地震津波観測システム、緊急車両43台(消防車、救急車など)及び救助艇1隻の供与、ならびに運用研修の実施、地方の災害リスク軽減管理(DRRM)計画や国家災害対応計画、DRRM教育研修プログラム、コミュニティ防災研修コース・トレーナー基礎ガイドなどの策定、DRRM能力向上に係る政策アクションの実施促進などが挙げられる。

主な貢献としては、円借款の「パッシング・マリキナ川河川改修事業」(I)～(III)によって、首都の中心を流れる河川の安全性が高まり、洪水被害の軽減などにつながっている。その他、専門家派遣や技術協力プロジェクトによって、防災行政を担う市民防衛局の防災・災害対応に関わる体制強化が図られた。このように、フィリピンにおける災害リスクの低減に貢献している。

(イ) 緊急・復旧・復興支援

この分野における評価対象案件は台風ヨランダ関連が多数を占めており、無償11件、技術協力5件の計15件が実施され、高潮により被災した数多くの施設が再建された。そのほか、ピナツボ火山災害(1991年)復旧支援の有償1件、台風22号(2014年)緊急支援の無償(物資供与)1件が実施されている。

主な実績としては、台風ヨランダ被災地への支援として、台風被災地のハザードマップ作成、土地利用計画及び防災計画(避難計画)策定支援のほか、台風被災地の復旧・復興事業として、地域医療センター病棟1箇所、州保健事務所1箇所、地方保健施設3箇所、デイケアセンター2箇所、学校13箇所、市場3箇所、食肉処理場1箇所、市役所2箇所、気象レーダー塔2箇所の再建、医療器材・電力復旧機材・建設機材・水産開発センター機材・国立航海技術訓練センター及びタクロバン空港復旧機材整備、緊急車両20台(消防車、救急車)の供与、養殖及び農水産物加工支援などが行われた。また、ピナツボ火山災害被災地の復旧として、排水路の浚渫・掘削、放水路の建設、河川改修などが行われた。

これらの協力による主な貢献としては、台風ヨランダ被災地への支援の中では、保健施

設や学校、市場等の基礎インフラが復旧し、多くの被災者への社会サービスが回復するとともに、防災対策が強化された。また、ピナツボ火山災害被災地の復旧事業の結果、約57万人が更なる泥流・洪水の被害を免れることとなった。

(5) 農業生産性向上・高付加価値化

農林水産分野における評価対象案件数は表 19のとおり(ただし、実績については、これ以前に完了し、事業効果が確認できる案件についても考慮している)。

表 19 農林水産分野における評価対象案件数

小分野	案件数	形態		
		有償	無償	技協
農業・農村インフラ	6	1	3	2
農林水産その他	14	1	3	10
合計	20	2	6	12

(出所)添付資料4に基づき、評価チーム作成

本分野における協力は長年実施されているが、かつて数が多かったインフラ整備は近年減少し、アグリビジネス関連の案件が増えてきている。

主な実績としては、136農地改革コミュニティに対するインフラ整備支援として、灌漑施設120事業(共同灌漑事業・システム、ポンプ灌漑)、市場アクセス道路160事業、橋梁12事業、収穫後施設/町の農地情報・マーケティングセンター(穀物の乾燥・保管・製粉、農産品・農業投入材のマーケティング・取引、融資運営、農業情報センター、研修施設)68事業、飲料水供給70事業、州の農地情報・マーケティングセンター6事業、農地改革の受益者の組織化・組織強化支援(346組織)、131農地改革コミュニティに対する農業・アグリビジネス開発323事業(作物生産、畜産など)が行われた。また、国家灌漑公社の運営・維持管理体制強化支援として、地理情報システム(GIS)、アセットマネジメント及び配水・送水に関わる研修(計1,747人日)などが行われた。さらに、農業関連組織への計130億円程の金融支援(農業・漁業、食品/農産加工、農機、農業関連サービス、流通)のほか、土づくり・野菜栽培指導、流通改善支援などが行われた。

主な貢献としては、農業生産・収穫後処理・マーケティング・流通環境の改善が挙げられる。具体的には、円借款「農地改革インフラ支援事業」(III)では、農村インフラ整備による作物生産性・作付率の向上、農地面積の増加、マーケットアクセスの改善及び所得向上、農業・アグリビジネス開発によるアグリビジネス知識の獲得・実施組織の増加、組織強化による3万人超の能力向上などにつながっており、受益者は54州137町の農地改革コミュニティ約11万人に上る。また、技術協力「国営灌漑システム運営・維持管理改善プロジェクト」では、灌漑の運営・維持管理に関わる農地GISの構築やアセットマネジメント・コンセプトの導入、配水・送水の改善を通じ、灌漑の運営・維持管理体制の強化に貢献した。円借款「農業支援政策金融事業」では、数々の農民組織やアグリビジネス企業への資金融資を通じて、雇用創出や農業生産性の向上に貢献した。

(6) セーフティネットの整備

(ア) 保健医療

保健医療分野における評価対象案件数は表 20のとおり(ただし、実績については、これ以前に完了し、事業効果が確認できる案件についても考慮している)。

本分野における協力は草の根レベルのものも多く、規模は比較的小さい。母子保健の技術協力が、東ビサヤとコーディレラで実施され効果を上げた。また近年、薬物依存治療支援について、無償及び技術協力の両面から取り組んでいる。

主な実績としては、妊産婦ケア・パッケージ認証取得支援(58保健医療施設)(機材供与など)、保健医療従事者に対する基礎的緊急産科・新生児ケア(BEmONC)研修の実施(対象:約200名)、保健省東ビサヤ地域局及び州・市保健局のサービスマネジメント改善支援(サポーター・スーパービジョンのチェックリスト開発、母子手帳の改訂・配布など)、コミュニティ健康チームの組織化・運営支援(ガイドブック・研修教材開発、指導者養成研修(対象:237名)の実施、オリエンテーション(対象:3,369名)の実施)、リファラルガイドラインの作成、研究棟1箇所の整備、地区診療所1棟建設、医療機器供与、薬物依存治療プログラム・研修教材作成などが挙げられる。

主な貢献としては、東ビサヤとコーディレラにおける地域保健システム強化の技術協力プロジェクトにおいて、事業開始後、BEmONC認証施設/フィリピン健康保険公社・妊産婦パッケージ認証施設数の増加や、対象地域の施設分娩率及び産前健診受診率の向上が確認されており、妊産婦・乳幼児死亡率低下への貢献が期待される。また、結核その他の特定疾病の予防の取組みや医療施設・機器の拡充を通じて、保健システムの強化が図られた。

(イ) 教育

教育分野における評価対象案件数は表 21のとおり。本分野における協力は草の根レベルが主で、無償案件は草の根・人間の安全保障無償を用いた施設整備、技術協力は3件のうち2件が草の根技術協力である。

主な実績としては、代替教育制度学習センター1箇所、先住民族の能力開発訓練施設1箇所、小・中等学校3箇所の建設などが挙げられる。

また、これらの協力による主な貢献としては、草の根レベルでの教育環境の整備が挙げられる。

表 20 保健医療分野における評価対象案件数

小分野	案件数	形態		
		有償	無償	技協
医療施設・機材整備	5	0	5	0
地域保健	2	0	0	2
特定疾病	6	0	0	6
薬物依存治療	2	0	1	1
その他	2	0	0	2
合計	17	0	6	11

(出所)添付資料4に基づき、評価チーム作成

表 21 教育分野における評価対象案件数

小分野	案件数	形態		
		有償	無償	技協
施設整備	5	0	5	0
その他	3	0	0	3
合計	8	0	5	3

(出所)添付資料4に基づき、評価チーム作成

(ウ) 福祉

福祉分野における評価対象案件数は表 22のとおり。本分野における協力は草の根レベルに限られており、無償案件は、草の根・人間の安全保障無償を用いた施設整備、技術協力は草の根技術協力である。

主な実績としては、障害者施設の理学療法室改築やリハビリテーション機材整備が行われたほか、路上の子どもたちへの支援として、子どもたちに対する路上教育・代替教育・読み書き学習・通学支援(218名)及び保健教育(313名以上)、路上の子どもと若者による協同組合設立・起業支援、バランガイ子どもを守る委員会への研修(179名以上)、路上演劇の実施、保護施設の紹介(210名)などが行われた。

また、これらの協力による主な貢献としては、障害者に対する適切なリハビリテーション環境の提供、路上の子どもたちの保護促進などが挙げられる。

(7) ミンダナオの平和と開発(紛争影響地域における平和の定着)

ミンダナオ支援における評価対象案件の数は表 23のとおり。この分野は、対象地域が限定されているにも関わらず、分野は多岐にわたり数が多く、日本の支援の重点分野であることを物語っている。ただし、治安の制約もあり、地域限定の草の根レベルの支援が多数を占める。一方、分野毎に見ると、行政分野では、バンサモロ自治政府への移行支援のための技術協力が中心で、農業分野では生計向上のためのハード・ソフト両面からの支援が行われてきた。また、教育分野では、今もって不足している教室が、草の根・人間の安全保障無償によって多数建設されている。

主な実績としては、以下が挙げられる。

表 24 日本のミンダナオ支援の主な実績(2014年度～2018年度)

小分野	実績
行政	・バンサモロ移行委員会のバンサモロ基本法(BBL)策定能力の強化支援(地方行政や行

表 22 福祉分野における評価対象案件数

小分野	案件数	形態		
		有償	無償	技協
障害	2	0	1	1
子ども	3	0	0	3
介護	2	0	0	2
合計	7	0	1	6

(出所)添付資料4に基づき、評価チーム作成



写真 2 草の根・人間の安全保障無償で改築・機材整備した理学療法室

表 23 ミンダナオ支援における評価対象案件数

小分野	案件数	形態		
		有償	無償	技協
行政	5	0	0	5
道路	2	1	1	0
水	3	0	3	0
電力	1	0	1	0
産業振興	1	0	1	0
防災	1	0	1	0
農業	10	1	6	3
保健医療	3	0	3	0
教育	16	0	16	0
福祉	1	0	1	0
マラウィ市緊急・復興	4	0	4	0
その他	2	0	2	0
合計	49	2	39	8

(出所)添付資料4に基づき、評価チーム作成

	政法などの研修、市民への啓発・意見徴収活動支援（市民への啓発・意見徴収活動含む国内研修：計5,130名参加） ・バンサモロ開発計画の策定支援 ・ムスリム・ミンダナオ自治地域（ARMM）職員の能力強化及び組織強化支援（人事情報システムの改善、5Sや調達システムなどの研修）、地方自治体の歳入能力向上支援 ・実証事業（農水産、道路など）及びプロジェクト管理研修を通じたバンサモロ開発庁（BDA）のコミュニティ開発事業の実施能力などの改善 ・バンサモロ出身若年層（66名）に対する地方自治行政研修の実施
道路	農村道路建設21km、道路改修・補修約6km、ARMM公共事業道路省の能力強化支援（道路台帳の作成・管理、道路のモニタリング技術支援など）、農業省地域事務所・町・バラングイの農道の運営維持管理能力向上支援（研修教材作成、研修の実施など）
産業振興	各州の特産品のクラスター化の支援
防災	緊急車両17台（消防車、救急車、レスキュー車）の供与
農業	農産物天日乾燥施設1箇所の整備、トラクター2台、農産物輸送用トラック3台、ほか農業機械の供与、乾燥場付き倉庫1箇所の建設、稲作・野菜栽培技術普及支援、野菜販売やヤギ飼育の技術支援、養殖支援
保健医療	外来診療所1棟の建設、外来診療所/助産施設に対する医療機器・機材、移動診療車1台の供与
教育	学校17箇所の建設
マラウィ市 緊急・復興	重機27台供与
その他	多目的ホール17箇所の建設

（出所）本評価対象案件の案件概要表・事業事前評価表・完了報告書・終了時評価調査結果要約表等より、評価チーム作成

主な貢献としては、上述の取組を通じ、ARMM職員等の行政運営能力向上とともに、ミンダナオにおける道路機能及び維持管理体制の改善、災害リスクの低減のほか、農業生産・収穫後処理・流通環境及び農業生産技術の改善による農家所得や稲の生産性の向上、保健医療・教育環境の整備等が図られた。

2-1-3 プロセスの適切性

本節では、本評価報告書3-1-3の詳細として、検証内容の詳細を以下に示す。

(1) 検証項目1: 日本の対フィリピン国別開発協力方針策定プロセスの適切性⁵⁵

日本の対フィリピン国別開発協力方針の策定プロセスについて、①策定根拠の適切性、②日本側・フィリピン側関係者による協議・意見交換状況、③他ドナー・NGOなどの関係機関との調整・意見交換の状況、④フィリピン国別評価（2010年度）結果の反映状況、⑤公表状況の観点から検証する。

日本の対フィリピン国別開発協力方針の策定に当たって、現地ODAタスクフォース（在フィリピン日本国大使館、JICAフィリピン事務所）が、骨子案を作成した。同骨子案を基に、外務省国際協力局国別開発協力第一課が、JICA本部にコメント依頼の後、同省国際協力局政策課、開発協力総括課及び事業管理室、アジア大洋州局南部アジア部南東アジア第二課、大臣官房ODA評価室などの関係課室に合議の上、関係府省庁（経済産業省、財務省、国土交通省等）にコメント依頼を行った。その後、パブリックコメント（意見募集）を行い、2018年4月に策定された。

⁵⁵ 外務省国際協力局国別開発協力第一課（2019年9月12日）、JICA東南アジア・大洋州東南アジア第五課（2019年9月11日）、フィリピン国家経済開発庁・フィリピン外務省（2019年11月4日）からのヒアリング

策定に当たっては、2016年6月に発足したドゥテルテ政権下で策定されたPDP(2017-2022)や前回フィリピン国別評価(2010年度)を踏まえた上で、フィリピン政府との協議を経て策定された。一つ前の対フィリピン国別援助方針(2012年)から大まかな内容は変わっていないが、フィリピンにおける2016年の政権交代のほか、SDGs(2015年9月採択)や自由で開かれたインド太平洋戦略(2016年8月提唱)の策定等を踏まえつつ、「今後5年間の二国間協力に関する日フィリピン共同声明(2017年10月)」履行の観点を鑑み、改定された。

フィリピン国別評価(2010年度)の提言⁵⁶：「『選択と集中』の徹底とより細目の目標設定」を踏まえ、重点分野における記述が具体化されるほか、対象が例示・明示されるなどした。例えば、「水環境」を「上下水」、「環境問題」を「廃棄物処理を含む環境問題」、「セーフティネットの整備」について「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成」や「違法薬物対策」等を例示した。一方、『選択と集中』については、SDGsの理念である「包摂性：誰一人取り残さない」を踏まえ、過度な選択と集中で包摂性が失われないような内容とされた。

現地において、NGOなど関係アクターとの意見交換の機会を設定されていなかったものの、上述のように、パブリックコメントを経て、策定された。パブリックコメントにおいて、感染症対策を明記すべきとのコメントがあり、感染症対策について明記された。

同方針の日本語版・英語版は、外務省及び在フィリピン日本国大使館ホームページ(HP)に掲載されている⁵⁷。2018年6月の日フィリピン経済協力インフラ合同委員会会合において、日本政府はフィリピン政府関係者に対し同方針の概要説明を行い、2018年9月の政策協議において、外務省国際協力局国別開発協力第一課長がフィリピン国家経済開発庁次官に対し詳細説明を行った⁵⁸。なお、同方針の別紙である事業展開計画は毎年1回更新されることとなっているが、2018年4月以降更新されていない。

以上のとおり、日本の対フィリピン国別開発協力方針は、フィリピンにおける2016年6月の政権交代後の時宜を得た時期(2018年4月)に、フィリピン政府の開発計画(2017-2022年)や前回フィリピン国別評価(2010年度)などを踏まえた上で、フィリピン政府との協議を経て、2018年4月に策定された。現地においてNGOなど関係アクターとの意見交換の機会を設定されていなかったものの、日本国内でのパブリックコメントを経て策定され、外務省及び在フィリピン日本国大使館HPに公開されており、おおむね適切なプロセスが取られていたと言える。

⁵⁶ 提言：(1)「選択と集中」の徹底とより細目の目標設定、(2)無償資金協力事業の長期的な視点での評価、(3)草の根・人間の安全保障無償の機能強化、(4)ODAの認知度向上と広報活動。(2)～(4)は政策の実施に関わる提言であり、本項目では、(1)について取り上げた。

⁵⁷ 在フィリピン日本国大使館HPには、外務省の日本語版掲載HPへのリンクが貼られているほか、英語版が掲載されている(<https://www.ph.emb-japan.go.jp/>, 2020年1月20日最終閲覧)。

⁵⁸ 同協議の様子は、フィリピン国家経済開発庁HPに掲載され、日本の対フィリピン国別開発協力方針はPDP(2017-2022年)に合致していると言及されている(<http://2040.neda.gov.ph/>, 2019年9月6日最終閲覧)。

(2) 検証項目2:日本の対フィリピン支援の実施プロセスの適切性

(ア) 現地及び日本国内の開発協力の実施体制の整備・運営状況⁵⁹

日本の対フィリピンODAの実施体制としては、現地ODAタスクフォース（在フィリピン日本国大使館、JICAフィリピン事務所）が設置され、在フィリピン日本国大使館とJICAフィリピン事務所は密に連絡を取りあっている。また、外務省内では、国際協力局国別開発協力第一課が中心となり、制度や予算を担当する開発協力総括課及び政策課、二国間外交を担当するアジア大洋州局南部アジア部南東アジア第二課と情報共有・協議を行っている。JICA内では、東南アジア・大洋州東南アジア第五課が、JICAの対フィリピンODA情報を把握し、課題部/JICAフィリピン事務所で問題が生じれば情報共有・協議を行うほか、案件の進捗等について外務省に連絡している。

国内・現地における日本の対フィリピン支援に関わる人員数は、表 25のとおり。

表 25 国内・現地における日本の対フィリピンODAに関わる人員数

担当課／機関	人員数
外務省国際協力局国別開発協力第一課	フィリピン担当:2名
外務省アジア大洋州局南部アジア部南東アジア第二課	フィリピン担当:2名
JICA東南アジア・大洋州東南アジア第五課	フィリピン担当:14名
在フィリピン日本国大使館	経済担当:13名(公使,書記官。兼務:3名), 現地職員6名
JICAフィリピン事務所	日本人:21名(所長,次長,JICA職員,企画調査員), 他現地職員を含め, 計約100名

(出所)外務省国際協力局国別開発協力第一課(2019年8月1日)、外務省アジア大洋州局南部アジア部南東アジア第二課(2019年9月13日)、JICA東南アジア・大洋州東南アジア第五課(2019年9月11日)及びJICAフィリピン事務所(2019年10月23日)からのヒアリング、並びに在フィリピン日本国大使館提供情報より 評価チーム作成。

ほか、外務省、JICA、財務省、経済産業省及び関係省庁⁶⁰は、案件形成中の案件の課題解決に向けて、不定期の勉強会を開催し、情報共有・意見交換を行っている。

フィリピン政府の援助受入れ体制としては、フィリピン外務省が対外的な窓口であり、フィリピン国家経済開発庁及びフィリピン財務省が対外支援(ODA)の受入れ窓口である。

フィリピン政府との間では、日比経済協力インフラ合同委員会会合(年3回、参加者:【日本】(議長)菅官房長官、和泉内閣総理大臣補佐官、【フィリピン】(議長)フィリピン国家経済開発庁、フィリピン財務省や関係省庁(運輸省、エネルギー省、外務省等)の閣僚級7~8名程)及び政策協議(年1回、参加者:外務省国際協力局国別開発協力第一課長、フィリピン国家経済開発庁次官、フィリピン財務省次官)が開催され、ハイレベルの協議が行われている。

ミンダナオについては、日本政府が2006年にミンダナオ・タスクフォースを立ち上げ⁶¹、国際監視団(IMT)社会経済開発部門への日本人要員の派遣を決定した。同タスクフォースは定期的に行われ、意見・情報交換が行われている。また、外務省国際協力局国別開発

⁵⁹ 外務省国際協力局国別開発協力第一課(2019年8月1日)、外務省アジア大洋州局南部アジア部南東アジア第二課(2019年9月13日)、JICA東南アジア・大洋州東南アジア第五課(2019年9月11日)、JICAフィリピン事務所(2019年10月23日)、和平担当大統領顧問室(2019年10月25日)からのヒアリング

⁶⁰ 国土交通省(防災・治水分野等)、農林水産省、総務省(通信分野等)、環境省(ダバオ廃棄物案件等)など

⁶¹ 2006年当時は、在フィリピン日本国大使館、JICA及びJBICで構成され、現在は、在フィリピン日本国大使館及びJICAで構成される(外務省(2006)「我が国のミンダナオ和平プロセスに対するより積極的な貢献」2006年7月23日より)。

協力第一課/アジア大洋州局南部アジア部南東アジア第二課間、在フィリピン日本国大使館経済班/政務班間では、対ミンダナオ支援全体（全体スケジュール含めて）を俯瞰し、ODAや南東アジア第二課主体の支援（ODA以外）を通じて、ミンダナオの政治的プロセスを促進できるよう、支援ニーズや地理的配分について、緊密に調整・連携している。最近では、2019年1月に、ミンダナオ島に在ダバオ日本国総領事館が開館した。

加えて、ミンダナオの和平プロセスに関し、在フィリピン日本国大使館及びJICAは、和平担当大統領顧問室との間で、月例会議を開催してきた。また、当該三者は、正常化プロセスのワーキンググループを結成している。

このように、日本の対フィリピン支援関係者による情報収集・共有の体制が整備され、フィリピン政府関係者との協議を図っている。

(イ) 支援先ニーズの継続的な把握状況⁶²

2-1-3(2)(ア)に示したように、日本政府とフィリピン政府は、ハイレベルの定期的な協議を開催しているほか、在フィリピン日本国大使館及びJICA事務所は、日常的にフィリピン政府との協議を行っており、ニーズ把握の取組が行われている。

ミンダナオについては、2006年10月以降、日本人IMT要員（在フィリピン日本国大使館書記官、JICAからの出向者）がミンダナオ島に派遣され⁶³、紛争影響地域の復興・開発ニーズの収集を行い、ミンダナオ・タスクフォースを形成する在フィリピン日本国大使館及びJICAフィリピン事務所に共有している。

(ウ) 国別開発協力方針に示された重点分野への取組やアプローチの実施状況⁶⁴

(a) 個別案件の形成

要請書はフィリピンの各省庁からフィリピン国家経済開発庁に提出される。3億フィリピンペソ(PHP)（約6億円）以上の支援については、フィリピン国家経済開発庁ボードで審議される。同ボードは、フィリピン大統領が議長で、フィリピン国家経済開発庁、フィリピン財務省、要請省庁の関係閣僚がメンバーである⁶⁵。その後、フィリピン外務省経由で、在フィリピン日本国大使館に提出される。要請受付後の主なプロセスは表 26のとおり。

表 26 日本の対フィリピンODAの主な案件形成プロセス

形態	プロセス
円借款	案件発掘は現地ODAタスクフォースが行う。要請書は随時受け付けている。要請案件は日比政策協議、日比経済協力インフラ合同委員会等で協議される。要請に基づき、JICA東南アジア・大洋州東南アジア第五課が必要に応じ協力準備調査を実施し、審査する。同審査結果を踏まえ、外務省が、財務省及び経済産業省と協議を行った上で、供与を決定する。
海外投融	・日本または開発途上国・地域の法人等からのJICAに対する申請に基づき、JICAが案件

⁶² 外務省アジア大洋州局南部アジア部南東アジア第二課（2019年9月13日）、JICA東南アジア・大洋州東南アジア第五課（2019年9月11日）からのヒアリング

⁶³ 現在は、首都マニラからミンダナオ島コタバト市への出張ベースでの滞在。これまでに計10名が派遣された（在フィリピン日本国大使館（2019年10月23日）からのヒアリングより）。

⁶⁴ 外務省国際協力局国別開発協力第一課（2019年8月1日）、JICA東南アジア・大洋州東南アジア第五課（2019年9月11日）からのヒアリング

⁶⁵ 技術協力の中には有償勘定技術支援などもあり、フィリピン財務省は有償資金協力・無償資金協力だけでなく、技術協力にも関与する。

資	について検討した上で、外務省、財務省及び経済産業省ならびに外部有識者で構成される海外投融資委員会に対して、案件の概要や審査方針等の説明を行う。その後、JICAにおいて審査を行い、外務省、財務省及び経済産業省ならびに海外投融資委員会における審査結果の検討を経て、出融資の承諾を行う。 ・JICA民間連携事業部が担当する。フィリピン側のニーズの共有や協議・調整には、JICA東南アジア・大洋州東南アジア第五課・事務所も関わる。
無償資金協力	案件発掘は現地ODAタスクフォースが行う。要請書は随時受け付けており、外務省は、その要請の妥当性の検討を行う。妥当と考えられる案件のうち、詳細な設計や積算を伴う施設の建設や機材の調達を行うもの（施設・機材等調達方式）については、JICA課題部が協力準備調査を実施する。
技術協力（技術協力プロジェクト）	案件発掘は現地ODAタスクフォースが行う。要請書は要望調査を通じ、毎年8月末まで受け付けており、要請書に基づき、外務省が、関係各省及びJICAとともに検討の上、実施案件を決定する。要請背景等、案件審査のための情報が不足している場合は、必要に応じ、JICA課題部が詳細計画策定調査を実施する。

（出所）2018年版開発協力参考資料集（外務省）、JICA HP（2020年1月21日採取閲覧）、外務省国際協力局国別開発協力第一課（2019年8月1日）、JICA東南アジア・大洋州東南アジア第五課（2019年9月11日）からのヒアリングより、評価チーム作成

案件の選択は、日本の対フィリピン国別開発協力方針（旧：国別援助方針）との整合性や緊急/優先度合い、日本の比較優位性、環境社会配慮面等を考慮して決定される。採択案件については、日本の外務省とフィリピン外務省の間で、交換公文（E/N）の署名等が行われる。

こうしたプロセスを経て、日本の対フィリピン国別開発協力方針に示された支援の重点分野に基づき、個別の案件が形成・実施されてきている。

(b) 支援アプローチ

日本政府は、フィリピン側の自助努力を促す観点から、有償資金協力（円借款）中心の支援を行っており、無償資金協力は、他国（カンボジア等）と比較して所得水準が高いことから数多くは実施しておらず、①ミンダナオ支援（社会安定化に貢献、緊急性や人道上のニーズが高い）や、②環境・気候変動対策/防災支援（地球規模課題の解決に貢献）等に対して供与している。技術協力については、制度や人づくりに対する支援が持続的な経済成長に資するとの観点から、必要な協力を実施している。

円借款については、評価対象期間中に、本邦技術活用条件（STEP）を適用した日本タイドの案件が多数実施されてきた⁶⁶。インフラ整備を中心としたSTEP適用案件について、日本の技術や日本企業の関与へのフィリピン側の信頼度は高く⁶⁷、日本タイドのSTEPへの批判は少ない。フィリピンは、まもなく中進国入りを果たす段階にあることから、今後は、同条件が適用できなくなる見込みである。

ドゥテルテ政権以降の日比経済協力インフラ合同委員会会合の設置によって、事業承認プロセスの促進が図られたほか、実現可能性調査（F/S）-詳細設計（D/D）を一貫で行う取組によって、設計プロセスの迅速化が図られ、事業形成・計画策定の迅速化に貢

⁶⁶ 日本の対フィリピン支援に占めるアンタイドの比率は、2010年の84.2%から2016年には2.3%に減少した。減少の主な理由は、アンタイドの円借款と比較し、日本タイドのSTEP適用・円借款案件が増加したことである（フィリピン国家経済開発庁提供資料より）。

⁶⁷ フィリピン財務省（2019年10月23日）、フィリピン運輸省（2019年10月24日）、フィリピン公共事業道路省（2019年10月30日）からのヒアリング

献している⁶⁸。こうした日本の取組は、フィリピン政府から、迅速かつ確実な(Fast and Sure)支援として評価されている⁶⁹。

JICA国別分析ペーパーの最新版は2014年版で、2018年から改定作業を実施中である。

台風ヨランダに対する復旧・復興支援では、刻々と変化するニーズに基づく柔軟な支援が可能な緊急開発調査の枠組みが活用され、クイック・インパクト・プロジェクトとして早急な保健・教育施設の復旧や住民の生活再建などに貢献した。なお、生計向上などの生活復旧には社会的・文化的状況を踏まえた仕組みづくりに時間を要し、発災から約6年が経過した現在においてもフォローアップ中の例や、持続性には課題のある例もあった。また、緊急開発調査による支援と並行して、無償援助(包括方式)による施設建設のための調査・計画策定が行われたが、被災自治体による災害時の避難計画の策定前に、避難所としての活用を念頭に置いた施設建設計画が策定されたことで、避難所としての活用は限定的となっていた事例があった⁷⁰。

「経済社会開発計画」は、予め定められた支援内容の範囲内で、途上国のニーズや現地事情を踏まえて調達品目の詳細を調整できる比較的柔軟性が高い支援であり、評価対象期間中に5件実施され、PCGに対する高速ボート、フィリピン国家警察に対する警察車両の供与などが行われ、パトロール活動などに活用されている。

(エ) 政策の実施状況の定期的なモニタリング・評価・フィードバックの状況

日本の対フィリピンODAのモニタリング・評価の実施状況を表 27に示す。同表に示すとおり、在フィリピン日本国大使館やJICAフィリピン事務所のほか、JICA専門家や実施機関、NGOによる各案件の実施状況に係るモニタリングが行われ、成果の把握や効果検証のための評価が行われている。

表 27 日本の対フィリピンODAのモニタリング・評価の主な実施状況

スキーム	モニタリング・評価の実施状況
有償資金協力	【事業開始前】JICAは、2億円以上の事業を対象に事前評価を行い、事業の必要性や予想される事業効果を検証している。 【事業実施中・終了時】案件計画段階で策定した計画に基づき、JICAと先方実施機関双方が協力成果の発現に向けた定期的なモニタリングを行い、事業終了時点での協力成果の確認を行っている。JICAフィリピン事務所及び東南アジア・大洋州部東南アジア第五課が案件管理を行っている。 【事業終了後】JICAは、2億円以上の事業を対象に、原則として事業終了3年後までに事後評価を行っている。10億円以上又はそのほか有効な教訓が得られる可能性が高いと考えられる事業は外部評価、2億円以上10億円未満の事業はJICA在外事務所な

⁶⁸ 円借款「首都圏鉄道三号線改修事業」は、2017年11月にフィリピン政府から初めて要請の打診があり、2018年6月にプレッジ、2018年11月にE/N署名、2019年5月に着工した。通常の円借款のタイムスケジュールと比較すると、異例というほど早い(外務省国際協力局国別開発協力第一課(2019年9月12日)からのヒアリングより)。

⁶⁹ フィリピン財務大臣発言等(Philippine News Agency, High-level PH-Japan infra meeting set in Manila Wednesday (2018年11月19日)/PH execs Japan-bound for 7th high-level infra meeting(2019年2月20日)、JICAフィリピン事務所(2019年10月23日)及び鉄道円借款事業/フィリピン鉄道訓練センター設立・運営能力強化支援プロジェクト(2019年10月26日)からのヒアリング

⁷⁰ 高潮に備えて高床式の構造にして、廊下の幅を広く設計することで災害時(大雨や台風、高潮など)の避難所として活用しやすい設計の学校を建設したところ(JICA(2019)mundi 2019年11月号、JICA提供情報より)、学校として、また大雨の避難所としては活用されていたが、高潮の避難所としては活用されていなかった(本評価の現地調査でのヒアリングより)。

	どによる内部評価で実施。JICA評価部が担当。 【公開状況】評価結果は、JICAのHP上に公開されている。
無償資金協力 (日本NGO連携 無償資金協力/草 の根・人間の安全 保障無償資金 協力等以外の、 JICA実施分)	【事業開始前】JICAは、2億円以上の事業を対象に事前評価を行い、事業の必要性や予想される事業効果を検証している。 【事業実施中・終了時】案件計画段階で策定した計画に基づき、JICAと先方実施機関双方が協力成果の発現に向けた定期的なモニタリングを行い、事業終了時点での協力成果の確認を行っている。JICA資金協力業務部が案件管理を行っている。 【事業終了後】JICAは、JICAが実施する2億円以上の事業を対象に、原則として事業終了3年後までに事後評価を行っている。10億円以上又はそのほか有効な教訓が得られる可能性が高いと考えられる事業は外部評価、2億円以上10億円未満の事業はJICA在外事務所などによる内部評価で実施。JICA評価部が担当。 【公開状況】評価結果は、JICAのHP上に公開されている。
日本NGO連携無 償資金協力	【事業開始前】実施団体は、事業の必要性や期待される成果等を記載した申請書類を外務省に提出する。外務省は、これら申請書類を基に、事業の必要性・内容、住民への支援の効果などについて、外部審査機関、在フィリピン日本国大使館による審査を踏まえつつ、確認する。 【事業実施中・終了時】実施団体は、事業の実施中及び実施後、中間報告書及び完了報告書を在フィリピン日本国大使館(あるいは外務省)に提出する。在フィリピン日本国大使館及び外務省は、これら報告書などの確認によって案件管理を行っている。また在フィリピン日本国大使館は、事業実施中に必要に応じ、事業のモニタリングを行っている。 【事業終了後】在フィリピン日本国大使館が、事業完了3～4年後を目途に、事後状況調査を実施。 【公開状況】他国において、申請書、中間報告書及び完了報告書が公開されている例もあるが、評価対象期間中のフィリピン案件は公開されていない。事後状況調査結果は非公開。
草の根・人間の 安全保障無償資 金協力	【事業開始前】被供与団体は、事業の背景・目的・受益者等を記載した申請書を在フィリピン日本国大使館に提出する。在フィリピン日本国大使館は、申請書を基に、事業の社会経済的影響などについて確認するほか、候補案件の現場視察を行う。 【事業実施中・終了時】被供与団体が在フィリピン日本国大使館に中間報告・完了報告を提出するほか、在フィリピン日本国大使館がモニタリングを行う。 【事業終了後】在フィリピン日本国大使館は、必要に応じ、フォローアップを行う。 【公開状況】申請書、中間報告書及び完了報告書は、HP上に公開なし。
技術協力	【事業開始前】JICAは、2億円以上の技術協力プロジェクトを対象に事前評価を行い、事業の必要性や予想される事業効果を検証している。 【事業実施中・終了時】案件計画段階で策定した計画に基づき、JICAと先方実施機関双方が協力成果の発現に向けた定期的なモニタリングを行い、事業終了時点での協力成果の確認を行っており、JICAフィリピン事務所及び課題部が案件管理を行っている。草の根技術協力事業は、実施団体及びJICAがモニタリング及び終了時評価を行っている。 【事業終了後】JICAは、JICAが実施する2億円以上の技術協力プロジェクトを対象に、原則として事業終了3年後までに事後評価を行っている。10億円以上又はそのほか有効な教訓が得られる可能性が高いと考えられる事業は外部評価、2億円以上10億円未満の事業はJICA在外事務所などによる内部評価で実施。JICA評価部が担当。 【公開状況】評価結果は、JICAのHP上に公開されている(草の根技術協力事業は、2015年度以降に採択された草の根パートナー型は全案件公開対象であり、それ以外は事業費5,000万円以上の案件が公開の対象。ほか、一部、非公開あり)。

(出所) JICA HP(2020年1月22日最終閲覧)、2018年版開発協力参考資料集(外務省、2019)、平成31年度日本NGO連携無償資金協力 申請の手引(外務省、2019)、草の根・人間の安全保障無償資金協力パンフレット(外務省)、草の根・人間の安全保障無償資金協力ガイドライン(外務省)、草の根技術協力事業に係る業務実施ガイドライン(JICA、2019)、評価対象案件の終了時評価表・事後評価報告書、並びに、JICA東南アジア・大洋州部東南アジア第五課(2019年9月11日)、特定非営利活動法人アイキャン(2019年10月9日)、IMT元派遣要員(2019年9月27日)からのヒアリングより、評価チーム作成。

(オ)広報の実施状況⁷¹

プレスリリースの発出やソーシャル・ネットワーキング・サービスを通じた、日本のODAに関わる広報が行われており、現地の新聞記事などに掲載されている。フィリピン国内での日本のODAやJICA事業に関する報道実績は、表 28のとおり。

表 28 南フィリピン国内での日本のODAやJICA事業に関する報道実績

年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
報道件数	1,207件	1,131件	2,017件	1,553件	1,788件

(出所) JICA提供情報より、評価チーム作成。

そのうち、経済社会開発計画及び草の根・人間の安全保障無償について、同様の広報が行われているものの、フィリピンに限らず、当該スキームによる日本のODA全体に共通する点も多いが、支援内容に関する情報公開が不十分であるなど、分かりやすい広報としては、改善が望まれる点があった⁷²。

(3) 検証項目3: 日本の対フィリピン支援の実施における協調・連携、配慮

(ア) 他ドナー・国際/現地NGOや日本側関係機関との協調・連携の状況⁷³

外務省、在フィリピン日本国大使館及びJICAと、①他ドナー、他国、②NGO(国際、現地、本邦)及び③日本側関係機関(株式会社国際協力銀行(JBIC)、日本貿易振興機構(JETRO)、日系企業など)との間の協調・連携の状況は以下のとおり。

(a) 協調のための情報共有・意見交換の状況

在フィリピン日本国大使館若しくはJICAフィリピン事務所が参加したドナー会合は表 29のとおり。

表 29 在フィリピン日本国大使館/JICAフィリピン事務所参加のドナー会合(2014～2018年度)

	開催時期	テーマ	参加ドナー	内容
WB主催	不定期	全般	WB, ADB, UN, EU, 豪, 英, 加, 独, 西, 仏, JICAフィリピン事務所	各国・機関の協力方針や実施中・準備中案件の進捗状況の共有(半期に一度程度)
	2015年3月	防災	WB, AUSAID, CIDA, UN, スペイン大使館, JICAフィリピン事務所	各機関の実施中・準備中案件の進捗状況の共有
	2018年3月	治水	WB, ADB, USAID, AUSAID, KOICA, JICAフィリピン事務所	各機関の実施中・準備中案件の進捗状況の共有
	2017年9月	ミンダナオ	WB, ADB, UN, EU, 豪, 英, 加, 独, 西, 仏, 日本大使館, JICAフィリピン事務所	マラウィ復興支援

⁷¹ 外務省・在フィリピン日本国大使館・JICA HP(2020年1月20日最終閲覧)、JICA提供情報より。

⁷² 経済社会開発計画について、具体的な調達物品の詳細は、交換公文(E/N)締結後に設置される現地での調整委員会を通じて協議・調整されることから、外務省HP上のE/N締結時のプレスリリースには供与品目の詳細が掲載されていないほか、在フィリピン日本国大使館HP掲載の引渡式の記事に案件名の記載がなく分かりにくい例もあった。草の根・人間の安全保障無償は、外務省HP上に、贈与契約(G/C)締結日、案件名、被供与団体名、金額などの一覧が掲載されているが、支援内容の記載はない。「同無償 見える化リスト」には支援内容の記載があるが、改善すべき点などがある案件は全て掲載されている一方、効果が現れている案件は代表例のみの掲載となっているため、全ての案件の支援内容が掲載されているというわけではない。在フィリピン日本国大使館HPについても、引渡式記事などは掲載されているが、案件の基本情報や支援内容を含む一覧の掲載はない。

⁷³ 外務省・JICA HP(2020年1月28日最終閲覧)、南北通勤鉄道延伸事業(第一期)事前評価表(JICA)、JICA提供情報、外務省国際協力局国別開発協力第一課(2019年9月12日)、海上保安庁(2019年10月2日)、マイニラッド社(2019年10月31日)、フィリピン日本人商工会議所からのヒアリング(2019年10月29日)より。

日本大使館・UN共催	2018年12月	ミンダナオ	UN各機関、WB、EU、各国大使館、二国間援助機関、日本大使館、JICAフィリピン事務所	バンサモロ・フォーラム：ドナー向けに移行準備や正常化、住民投票の進捗を共有
OPAPP主催	2017年5月	ミンダナオ	UN、WB、豪、EU、加、IFAD、日本大使館、JICAフィリピン事務所	新しいミンダナオ支援方針、信託基金に関する構想のプレゼン

(出所) JICA提供情報より、評価チーム作成。

また、在フィリピン日本国大使館、JICA、JBIC、JETRO及びフィリピン日本人商工会議所は、月1回、各組織の現況や課題について情報共有を図っている。また、在フィリピン日本国大使館の経済産業省のアタッシェとフィリピン日本人商工会議所は、月2回会合を開催している。加えて、JBICは、ODA及び民間投資を含めた日本のフィリピンに対する支援についての協議の場である日フィリピン経済協力インフラ合同委員会に参加している。

その他、日系企業から外務省国際協力局国別開発協力第一課に対し、フィリピン進出上の課題や現地の開発ニーズ等について共有されることもある。

(b) 連携の状況

① 他ドナー、他国

JICAは、アジア開発銀行(ADB)との協調融資として、フィリピンにおいて「南北通勤鉄道延伸事業(第一期)」を実施している。両機関の融資対象は表 30のとおり。

表 30 南北通勤鉄道延伸事業(第一期)におけるJICA・ADBの融資対象

機関	融資の対象となる事業内容
JICA	鉄道システム・軌道工事、車両調達、コンサルティング・サービス(施工監理、鉄道運営維持管理能力強化等)
ADB	土木工事(本線及び車両基地)

(出所) 南北通勤鉄道延伸事業(第一期)事前評価表(JICA)より、評価チーム作成

フィリピンにおける国際機関を通じた無償資金協力として、表 31に示した計5件の支援が実施されている。いずれも対ミンダナオ支援であり、うち2件がマラウィ市緊急・復興支援である。

表 31 国際機関を通じた支援

国際機関	期間	案件名	分野
UNICEF	2016年度	紛争の影響を受けたミンダナオの子供のための平和構築及び教育支援計画	その他(水・衛生、教育)
UN-Habitat	2017年度	マラウィ復興のための住居建設及び生活支援を通じたコミュニティ開発計画(UN連携/UN-Habitat実施)	マラウィ市緊急・復興
WFP, UNICEF	2017年度	フィリピン・ミンダナオ島における武力衝突にて発生した避難民に対する緊急無償資金協力	マラウィ市緊急・復興
FAO	2018年度	ミンダナオにおける和平の確立のための農業訓練計画(FAO連携)	農業
ILO	2018年度	ミンダナオにおける和平の確立のための水道設備管理能力向上計画(ILO連携)	水

(出所) 外務省HP(2020年1月28日最終閲覧)より、評価チーム作成。

また、日本が供与した巡視船の整備に関する技術協力を米国沿岸警備隊が行うほか、PCG及び近隣国(マレーシア、インドネシア、ベトナム)沿岸警備隊合同のボートの運

用・維持管理訓練において、米国沿岸警備隊と協力した⁷⁴。

さらに、ODA以外の取組ではあるが、ミンダナオにおける和平プロセスに関する支援として、地域的な枠組みであるIMTへの要員派遣や国際コンタクト・グループ(ICG)への参加が行われている。

② NGO(国際、現地、本邦)

評価対象期間中に、現地NGO、国際NGO及びフィリピン地方自治体などがフィリピンで実施した案件数は、表 32のとおり。草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じた経済・社会開発協力事業のほか、草の根文化無償資金協力を通じた文化・高等教育振興事業を実施している。草の根・人間の安全保障無償資金協力事業の約半数(25件/44件)はミンダナオ支援案件であり、その他、日本の対フィリピン国別開発協力方針のセーフティネットの整備に関する分野(保健医療、教育、福祉)の案件が計10件実施されている。災害リスク軽減・管理に関する分野(防災、緊急・復旧・復興)の案件が計5件あり、うち緊急・復旧・復興分野の3案件は、台風ヨランダ被災地に対する支援である。

表 32 フィリピンにおける現地・国際NGO、フィリピン地方自治体などを通じた支援(2014～2018年度)

スキーム名／年度	2014	2015	2016	2017	2018	計
草の根・人間の安全保障無償資金協力	13件	7件	6件	9件	9件	44件
うち、水・環境	0件	0件	0件	1件	0件	1件
うち、防災	0件	1件	0件	1件	0件	2件
うち、緊急・復旧・復興	2件	0件	0件	1件	0件	3件
うち、農林水産	2件	0件	0件	0件	1件	3件
うち、保健医療	1件	0件	0件	1件	2件	4件
うち、教育	1件	1件	0件	3件	0件	5件
うち、福祉	0件	0件	1件	0件	0件	1件
うち、ミンダナオ	7件	5件	5件	2件	6件	25件
草の根文化無償資金協力	0件	0件	0件	1件	0件	1件

(出所)外務省HP(2020年1月28日最終閲覧)及び在フィリピン日本国大使館提供「草の根・人間の安全保障無償資金協力案件リスト(2014～2018年度)」より、評価チーム作成。

加えて、本邦NGOが日本NGO連携無償資金協力による事業を計16件、本邦NGO、日本の大学及び地方自治体等が、草の根技術協力事業を計42件実施している。

③ 日本側関係機関

JICAは、三菱東京UFJ銀行及びみずほ銀行との協調融資として、海外投融資「マニラ首都圏西地区上水道無収水対策事業」を実施した。同事業では、日本企業の経験やノウハウがフィリピンの水インフラ整備推進に活用されており、効果的な取組と言える。事業概要を以下に示す。

表 33 「マニラ首都圏西地区上水道無収水対策事業」の概要

融資先	マイニラッド社
JICAの融資対象	マイニラッド社が実施する無収水対策事業(配水管の更新、メーター・配水制御システムの調達等)
三菱東京UFJ銀行/ みずほ銀行の融資対象	上水道拡張事業(配水管の新設、既存浄水場の拡張等)

⁷⁴ 「海上法執行に係る包括的実務能力向上プロジェクト」において、2017年11月に実施(同プロジェクト事業完了報告書(JICA, 2019)より)。

特徴	・マイニラッド社に出資参画する丸紅株式会社他の提案に基づく協力準備調査(PPPインフラ事業)の実施(2013年)を通じ、JICAは事業計画策定段階から案件形成を支援 ・JICA海外投融資再開後、初めての本邦民間金融機関との協調融資案件 ・JICA海外投融資初の現地通貨建て融資案件 ・丸紅株式会社は、出向者をマイニラッド社に駐在員として配置し(駐在員:現在2名)、技術支援、管理手法の導入等を通じた経営効率化、長期・低利の資金調達による財務面の改善等を通じ、マイニラッド社の改善を図っている。 ・関連して、有償勘定技術支援「マイニラッド社に対する無収水対策能力向上支援」を実施するほか、課題別研修にマイニラッド社から1名参加
----	--

(出所) JICA HP(2020年1月28日最終閲覧)、JICA民間連携事業部(2019年10月9日)、マイニラッド社(2019年10月30日)からのヒアリングより、評価チーム作成

その他、JICAが、民間連携事業として、日系企業の製品や技術を用いたフィリピンの開発課題解決に向けた調査や普及・実証・ビジネス化事業、民間技術普及促進事業を計44件支援した。これら調査・事業の対象分野は、表 34に示すように多岐にわたる。

表 34 日本の対フィリピン支援における日系企業との連携

スキーム	件数	分野
基礎調査	6件	防災・災害対策、農業、保健医療、福祉など
案件化調査	22件	環境・エネルギー、廃棄物処理、水の浄化・水処理、職業訓練・産業育成、防災・災害対策、農業、保健医療、教育、福祉など
普及・実証・ビジネス化事業	11件	環境・エネルギー、廃棄物処理、水の浄化・水処理、防災・災害対策、農業、教育など
開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業	5件	環境・エネルギー、保健医療

(出所) JICA HP(2020年1月28日最終閲覧)より、評価チーム作成

(注) 公示年度が2014～2018年度の案件を対象とした。

(c) まとめ

このように、フィリピンにおいては、在フィリピン日本国大使館/JICAが他ドナーや日系企業との情報共有を行うほか、他ドナー・他国やNGO、日系企業、日本の大学・地方自治体と連携した支援が行われている。

(イ) 社会性・民族性への配慮⁷⁵

個別案件の実施において、JICA環境社会配慮ガイドラインに沿って、当該調査が行われるほか、フィリピン政府がモニタリングを行い、JICAに報告する。鉄道や道路の建設、河川改修案件の実施においては住民移転を伴う場合が多く、住民による一部反対があり⁷⁶、土地収用が遅れている例もあり⁷⁷、フィリピン省庁が地方自治体と連携しつつ調整を進めて

⁷⁵ 評価対象案件の事前評価表・終了時評価表・完了報告、外務省国際協力局国別開発協力第一課(2019年9月12日)、外務省アジア大洋州局南部アジア部南東アジア第二課(2019年9月13日)、JICA東南アジア・大洋州東南アジア第五課(2019年9月11日)、JICA社会基盤・平和構築部平和構築・復興支援室(2019年10月4日)、鉄道円借款事業/フィリピン鉄道訓練センター設立・運営能力強化支援プロジェクト(2019年10月26日)、バンサモロ包括的能力向上プロジェクト(2019年10月10日)、公共事業道路省(2019年10月30日、11月4日)、IMT元派遣要員(2019年9月27日)、現地有識者(2020年1月11日)からのヒアリング

⁷⁶ The Philippine Star 記事「More Metro residents plead: Spare our homes from subway」2019年9月27日(<https://www.philstar.com/opinion/2019/09/27/1955345/more-metro-residents-plead-spare-our-homes-subway>、2020年1月23日最終閲覧)

⁷⁷ 鉄道円借款事業/フィリピン鉄道訓練センター設立・運営能力強化支援プロジェクト(2019年10月26日)からのヒアリング

いる。

開発計画調査型技術協力によるマスタープラン策定支援案件では、地域的なバランスに留意し、各地域の中核都市で策定支援が行われている。

草の根・人間の安全保障無償や日本NGO連携無償案件では、先住民族のための能力開発訓練施設の建設や、先住民族地域における学校建設及び先住民族の文化に適したカリキュラム・教材の作成支援等を行っている⁷⁸。

ミンダナオ支援では、モロ・イスラム解放戦線(MILF)、モロ民族解放戦線(MNLF)、キリスト教徒、少数民族など多様な関係者への裨益に留意した支援を行ってきた。また、コミュニティ内の不信感が醸成されないよう、コミュニティに対する事業内容説明などの合意形成に向けた努力を行うほか、事業の実施地域と受益者の選定に関する明確な基準・手順を設定することで、事業実施地域での争いや事件なく無事に完了した案件もあった⁷⁹。一方、治安状況の観点から、日本人が立ち入ることができない地域もあり、遠隔操作若しくは、日本人が立ち入ることができる地域にフィリピン人関係者を呼び寄せての研修⁸⁰にならざるを得ないなど、地域バランスへの配慮には制約があり⁸¹、日本の支援の評価対象期間中における実施・完了案件の対象地域はミンダナオ島中心で、日本人の立ち入りが困難なスールー諸島等における支援は相対的に少なかった⁸²。

2-2 外交の視点からの評価

本節では、本評価報告書3-2の補足情報を以下に示す。

2-2-1 外交的な重要性

(1) 日本が掲げる外交政策を踏まえた対フィリピン支援の重要性

本評価報告書3-2-1(1)の詳細を以下に示す。日本の外交政策及び防衛政策に関する基本方針である「国家安全保障戦略」は、図 12のとおり、日本の対フィリピン支援と関連性を有していると言える。また、2016年に安倍総理大臣より提唱された「自由で開かれたインド太平洋戦略」についても、図 13のとおり、日本の対フィリピン支援と関連性を有していると言える。

⁷⁸ 草の根・人間の安全保障無償：ミンドロ島における先住民族のための能力開発訓練施設整備計画、日本NGO連携無償：ミンダナオ島ブキドン先住民族地域における教育課題解決能力強化事業

⁷⁹ ミンダナオ紛争影響地域コミュニティ開発のための能力向上支援プロジェクトの例

⁸⁰ バンサモロ包括的能力向上プロジェクトの例等

⁸¹ 安全面に配慮しつつ、時宜に叶った支援を行うための工夫として、①治安面含めた紛争影響地域での支援に高いノウハウ/専門性を有する国際機関との連携による無償資金協力の実施、②当該地域の治安面での対応に長けている現地施工業者の受注を想定した円借款案件(アンタイド)の形成、③安全面等の現地事情に詳しい現地NGO・地方自治体等と連携した草の根・人間の安全保障無償の実施が挙げられる。

⁸² 日本の対ミンダナオ支援案件の報告書等及び現地有識者(2020年1月11日)からのヒアリング

国家安全保障戦略(2013年)	日本の対フィリピン支援
IV 我が国がとるべき国家安全保障上の戦略的アプローチ	
1. 我が国の能力・役割の強化・拡大	
(4) 海洋安全保障の確保	開発分野(海上安全分野)に対する支援
3. 国際社会の平和と安定のためのパートナーとの外交・安全保障協力の強化	
(1) 韓国、オーストラリア、ASEAN諸国及びインドといった我が国と普遍的価値と戦略的利益を共有する国との協力関係の強化	安全保障分野を始めとする多岐にわたる分野における協力の深化
4. 国際社会の平和と安定のための国際的協力への積極的寄与	
(2) 法の支配の強化	開発分野(海上安全)に対する支援
(4) 国際平和協力の推進	ミンダナオの和平プロセスに関わる支援(IMT要員派遣、ICGへの参加等)ならびに、それらと対ミンダナオODAとの連携
(5) 国際テロ対策における国際協力の推進	治安・テロ対策分野に対する支援
5. 地球規模課題解決のための普遍的価値を通じた協力の強化	
(2) 開発問題及び地球規模課題への対応と「人間の安全保障」の実現	MDGs, SDGsに関連した分野の支援
(3) 開発途上国の人材育成に対する協力	開発協力方針に示された各開発課題に対する支援
(5) エネルギー・環境問題への対応	産業人材育成や行政官育成、教育分野の支援、技術協力等を通じた人材育成
	エネルギー・環境分野に対する支援

(出所) 国家安全保障戦略(国家安全保障会議, 2013), 2-1開発の視点からの評価より, 評価チーム作成。

図 12 国家安全保障戦略と日本の対フィリピン支援の関係性

自由で開かれたインド太平洋戦略(2016年)	日本の対フィリピン支援
法の支配, 航行の自由, 自由貿易等の普及・定着	
自由で開かれたインド太平洋の基本原則や考え方を共有する各国との協力	「東アジア地域における日本の国際協力の方針」および「日・ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント」に基づく支援
国際場裡やメディア等での戦略的発信	国内外における広報の実施
経済的繁栄の追及	
①港湾, 鉄道, 道路, エネルギー, ICT等の質の高いインフラ整備を通じた「物理的連結性」, ②人材育成等による「人的連結性」, ③通関円滑化等による「制度的連結性」の強化	①開発分野(運輸・交通, エネルギー, 通信)に対する支援 ②産業人材育成, 行政官育成, 教育分野の支援, 技術協力等を通じた人材育成
平和と安定の確保	
インド太平洋沿岸国への能力構築支援	開発分野(海上安全, 警察, 防災, 緊急・復旧・復興支援, ミンダナオの平和と開発)に対する支援
人道支援・災害救援, 海賊対策, テロ対策, 不拡散分野等での協力	

(出所) 自由で開かれたインド太平洋戦略(2016), 2-1開発の視点からの評価より, 評価チーム作成

図 13 自由で開かれたインド太平洋戦略と日本の対フィリピン支援の関係性

(2) フィリピンの二国間外交関係上の重要性

本評価報告書3-2-1(2)(ア)の補足情報として, フィリピンと日本の二国間外交関係について, 詳細を以下に示す。

両国関係は極めて良好であり, 2011年9月に二国間関係を「戦略的パートナーシップ」に

位置づけている。2016年1月には天皇皇后両陛下も御訪問されている⁸³。

表 35のとおり、「戦略的パートナー」である両国間の要人往来は非常に活発である。ドゥテルテ大統領訪日に伴う、2016年10月の首脳会談では、主な題目として、海洋安全保障、テロ対策、ミンダナオ和平、長期開発計画に基づく国造り、人材育成、北朝鮮、南シナ海について話し合われた⁸⁴。

2017年には3度の首脳会談が開催された。第一回(1月)には、先5年間で1兆円規模の貢献策が表明された。主な題目としては、ODA・インフラ整備、民間投資、ミンダナオ島への支援、違法薬物対策、海上安全保障・治安・テロ対策、ASEAN地域課題への貢献、南シナ海情勢であった⁸⁵。第二回(10月)には、先5年間の二国間協力に関する日・フィリピン共同声明が発出された。主だった題目としては、インフラ整備、自然災害への強靱性強化、電力課題の解決、液化天然ガス基地への日本企業の参入実現、二国間通貨スワップ、ミンダナオ島マラウィ市及びその周辺の復旧・復興への支援・ミンダナオ開発支援の強化、違法薬物、海上安全保障、北朝鮮などであった⁸⁶。第三回(11月)の主な題目としては、マニラ首都圏地下鉄計画、マラウィ市復興、治安テロ対策、防衛、北朝鮮、南シナ海であった⁸⁷。2018年11月の首脳会談における主な題目としては、和平の定着、インフラ整備、在ダバオ総領事館の開館に向けた準備、「Build Build Build」、マニラ首都圏の南北通勤鉄道延伸計画、パッシング・マリキナ川改修への円借款供与、アジア健康構想の下での人材育成・ヘルスケア産業振興、北朝鮮・南シナ海問題を含む地域情勢であった⁸⁸。

⁸³ 外務省「フィリピン共和国」

⁸⁴ 外務省、「日・フィリピン首脳会談」平成28年10月26日

⁸⁵ 外務省、「日・フィリピン首脳会談」平成29年1月12日

⁸⁶ 外務省、「日・フィリピン首脳会談」平成29年10月30日

⁸⁷ 外務省、「日・フィリピン首脳会談」平成29年11月13日

⁸⁸ 外務省、「日・フィリピン首脳会談」平成30年11月15日

表 35 日フィリピン間の要人往来

年	月	往来	要人
2014	1	往	新藤総務大臣
	2	来	バルドス労働雇用相
	4	来	デル・ロサリオ外相
	5	往	三ツ矢外務副大臣
	6	来	モンテホ科学技術相, アキノ大統領, デル・ロサリオ外相, プリシマ財相, ガズミン国防相, アバド予算管理相
	7	往	茂木経済産業大臣
	10	来	プリシマ財相, シンソン公共事業道路相, ヒメネス観光相
	11	来	デル・ロサリオ外相
2015	1	来	ガズミン国防相
	3	来	ドミンゴ貿易産業相, シンソン公共事業道路相
	5	往	宮沢経済産業大臣, 蘭浦外務大臣政務官
	5	来	プリシマ財相
	6	来	アキノ大統領, プリシマ財相, シンソン公共事業道路相, ガズミン国防相, ドミンゴ貿易産業相, アバヤ運輸通信相, バリサカン国家経済開発庁長官, アバド大統領府秘書室長, アルメンドラス大統領府長官, コロマ大統領府広報業務担当相
	8	往	太田国土交通大臣
	9	往	宇都外務大臣政務官
	11	往	安倍総理大臣, 岸田外務大臣, 林経済産業大臣
2016	2	来	アバヤ運輸通信相
	4	来	バルドス労働雇用相
	5	来	アバヤ運輸通信相, プリシマ財相
	6	往	河井総理大臣補佐官
	6	来	ドリロン上院議長
	8	往	岸田外務大臣
	10	来	ドゥテルテ大統領, アルパレス下院議長, メディアルディア官房長官, ヤサイ外相, ドミンゲス財相, ロレンザーナ国防相, ロペス貿易産業相, ツガデ運輸相, カエタノ上院議員, エスペロン国家安全保障顧問, ゴー大統領特別補佐官
	12	往	河井総理大臣補佐官
2017	1	往	安倍総理大臣
	2	来	ツガデ運輸通信相, ロペス貿易産業相, ペルニヤ国家経済開発庁長官, ビリヤール公共事業道路相, ビメンテル上院議長
	3	来	ドミンゲス財相, ペルニヤ国家経済開発庁長官, ビリヤール公共事業道路相, クシ・エネルギー相, ディオクノ予算管理相, カエタノ上院議員
	4	来	ビメンテル上院議長, ロペス貿易産業相
	5	来	ロブレド副大統領
	6	往	河井総理大臣補佐官
	6	来	カエタノ外相
	7	往	福田元総理
	8	往	河野外務大臣
	8	往	中根外務副大臣
	9	来	ドミンゲス財務相, ペルニヤ国家経済開発庁長官, ビリヤール公共事業道路相, ツガデ運輸相, ディオクノ予算管理相, クシ・エネルギー相, アンダナール大統領府広報業務担当相, エスペロン国家安全保障担当大統領顧問, ディゾン基地転換開発庁長官
	10	往	佐藤外務副大臣
	10	来	ドゥテルテ大統領, カエタノ外相, ドミンゲス財務相, ロレンザーナ国防相, ロペス産業貿易相, ツガデ運輸相, エスペロン国家安全保障担当大統領顧問, アンダナール大統領府広報業務担当相, ペルニア国家経済開発庁長官, エバスコ大統領府長官
	11	往	安倍内閣総理大臣, 河野外務大臣
	11	往	蘭浦内閣総理大臣補佐官
	12	往	堀井巖外務大臣政務官
2018	1	往	野田総務大臣
	2	往	和泉内閣総理大臣補佐官
	4	来	サラ・ドゥテルテダバオ市長
	5	往	宮腰内閣総理大臣補佐官
	6	来	ドミンゲス財務大臣, ペルニヤ国家経済開発庁長官, メディアルディア官房長官, ディオクノ予算管理大臣, ツガデ運輸大臣, ビリヤール公共事業道路大臣, カエタノ外務大臣, クシ・エネルギー大臣, アンダナール広報業務担当大臣
	11	往	和泉内閣総理大臣補佐官
2019	2	往	河野外務大臣
	2	来	ドミンゲス財務大臣, ペルニヤ国家経済開発庁長官, ツガデ運輸大臣, ディオクノ予算管理大臣, ビリヤール公共事業道路大臣, クシ・エネルギー大臣

(出所) 在フィリピン日本国大使館HP(2019年10月18日最終閲覧)より, 評価チーム作成

(3) その他対フィリピンODAの重要性

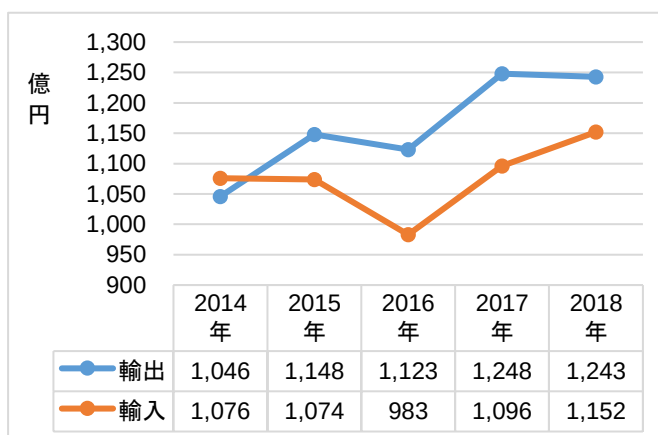
本評価報告書3-2-1(3)(ア)の補足情報を以下に示す。

日本－フィリピン間の経済活動は重要性を増しつつある。背景として、貿易及び直接投資の観点から詳細を示す。図 14のとおり、日本の対フィリピン輸出入額は、ともに増加傾向にある。主な輸出品は事務用機器などの一般機械、半導体の電子部品など電気機器であり、主な輸入品についても一般機械や電子機器である。日本の輸出額全体に占める対フィリピン輸出額は1.7%であり、輸入額全体における対フィリピン輸入額は1.8%であり、いずれも上位20位以内に入っている⁸⁹。

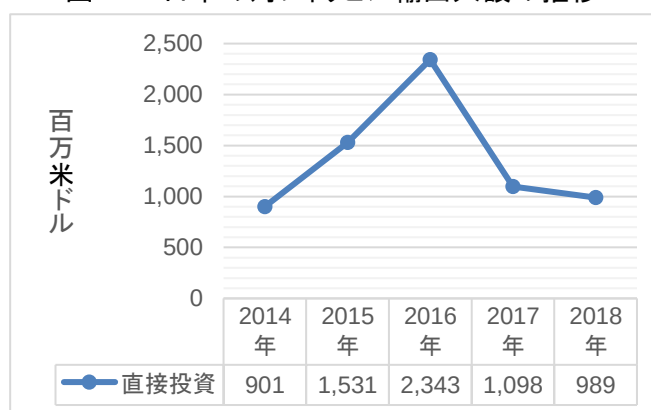
日本からフィリピンへの直接投資については、図 15のとおり、2016年までは増加傾向にあったものの、その後減少している。対象期間中の投資総額は、ASEAN6国⁹⁰の中で最も小さい⁹¹。直接投資の業種別内訳としては、電子機械及び輸送機械が伸びている⁹²。

フィリピンの投資環境のメリットとして、英語レベルが高い、人件費が安い、勤務態度が真面目であることが挙げられる⁹³。一方、デメリットとして、道路・配電設備などのインフラが未発達であり、産業用電気料金はASEANの中で最も高額である他、マニラにおける道路渋滞も課題になっている。さらに、裾野産業が未発達であることから、調達コストが高額である。

インフラ整備や産業振興などの分野でのODAによりこのような投資課題が改善されれば、更なる経済活動の発展が期待される⁹⁴。



(出所) 貿易統計(2014-2018) 国別総額表
図 14 日本の対フィリピン輸出入額の推移



(出所) JETRO(2014-2018)直接投資統計
図 15 日本の対フィリピン直接投資額の推移

⁸⁹ OEC Philippines (<https://oec.world/en/profile/country/phl/>) 2019年8月21日アクセス

⁹⁰ フィリピンのほか、シンガポール、タイ、インドネシア、マレーシア、ベトナム

⁹¹ JETRO, 直接投資統計 日本の直接投資(国際収支ベース, ネット, フロー)。国際収支統計の基準変更により、2013年以前と2014年以降のデータに連続性はない。

⁹² JETRO, 「力強い内需も、インフレが重荷に(フィリピン)」2018年12月25日

⁹³ JETRO(2019年10月11日), 商工会議所(2019年10月29日)からのヒアリング

⁹⁴ JETRO(2019年10月11日)からのヒアリング

2-2-2 外交的な波及効果

(1) 国際社会における日本の位置付け/アジア地域への波及効果

本評価報告書3-2-2(1)に記載のとおりであり、補足情報は無い。

(2) 二国間関係及び日本/日本国民への波及効果

本評価報告書3-2-2(2)の補足情報を以下に示す。

①民間連携事業による経済連携の促進

2-1-3(3)(ア)(b)③に記載のように、JICAは、日系企業の製品・技術を用いたフィリピンの開発課題解決に向けた民間連携事業を計44件支援した(公示年度:2014～2018年度)。このうち、株式会社バイオテックジャパンが実施した「慢性腎臓病患者の食事療法用低たんぱく米導入のための普及・実証事業」では、カビテ州に生産工場を建設して販売が拡大したことから、同事業後に新たな工場建設が予定されている⁹⁵。

また、本評価対象期間外の事業も含まれるが、JICAによるアンケート調査(2017年度)によると、フィリピンにおける民間連携事業19件のうち、事業後に6件(31.6%)が新たな取引先・顧客を確保する、5件(26.3%)が現地生産・現地でのサービス提供の開始を行うなど、フィリピンでのビジネス展開を継続していると回答している⁹⁶。

②文化無償事業による対日理解の促進

1900年代初頭以降の日本人のダバオ移住の歴史を学ぶことができる博物館として1994年にダバオ市に開設された日本歴史博物館に対し、両国間の歴史・文化に関する理解促進を目的として、草の根文化無償「フィリピン日本歴史博物館改良改修計画」として改装、資料・展示物の保全及び展示環境の改善、情報端末の設置などが実施された⁹⁷。

また、一般文化無償「国民テレビ放送網番組ソフト整備計画」として、日本の教育・ドキュメンタリー番組ソフトが供与されたことから、対日理解の促進や防災分野における知見の共有が期待される⁹⁸⁹⁹。

③青年海外協力隊事業による協力活動

青年海外協力隊事業がフィリピン国家経済開発庁より「Search for Outstanding Volunteers 2016」の特別賞を受賞した。これは、1966年から50年にわたり、農業、教育、保健など様々な分野で地域へ貢献してきたことが評価された証左である¹⁰⁰。

⁹⁵ JICA民間連携事業部 企業連携第二課(2019年10月9日)からのヒアリング

⁹⁶ JICA民間連携事業の「中小企業連携促進基礎調査」、「案件化調査」、「普及実証事業」を2017年5月以前に終了した中小企業263社(296案件)を対象としたアンケート調査: JICA中小企業海外展開支援事業に係る事後モニタリング調査(2017年度)アンケート調査結果の分析報告書による。同支援事業は2012年度より開始。

⁹⁷ 在フィリピン日本大使館、「「フィリピン日本歴史博物館改良改修計画」贈与契約の署名」2018年12月6日

⁹⁸ 外務省、「フィリピンに対する一般文化無償資金協力に関する交換公文の署名」2016年6月17日

⁹⁹ NHKインターナショナル(平成30年)国民テレビ放送網番組ソフト整備計画完了届別冊資料集

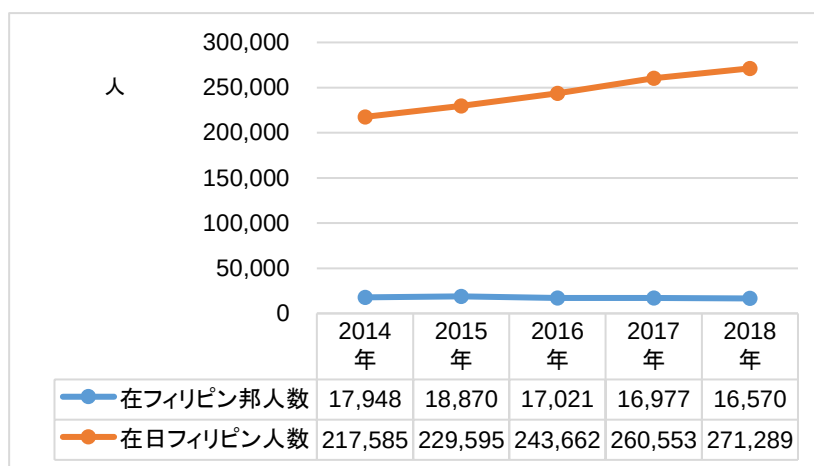
¹⁰⁰ JICA、「フィリピンの青年海外協力隊事業」、「SOV 2016」特別賞を受賞」2016年12月13日

④その他日本/日本国民への波及効果

日本の対フィリピンODAによる外交的波及効果として直接の関連性があるとは断言できないものの、関係しうる側面について、本評価対象期間の状況を以下に示す。

<社会的側面>

図 16のとおり、在フィリピン邦人数はおおむね横ばいであるのに対し、在留フィリピン人数は増加傾向にある。在留フィリピン人の数は、中国、韓国、ベトナムに続き、4番目に多い。在留資格(目的)内訳としては、順に、永住者、定住者、日本人の配偶者または子が多い。また、技能実習の人数も増加しており、2018年時点で30,321人であった。さら



(出所)海外在留邦人数統計(外務省, 2014-2018), 在留外国人統計(法務省, 2014-2018)より, 評価チーム作成

図 16 在フィリピン邦人数・在日フィリピン人数

に、看護師・介護福祉士候補者を含む、2006年9月に署名された日・フィリピン経済連携協定の対象者は2018年時点で1,400人であった。

また、外務省「海外における対日世論調査」によると、フィリピンと日本の関係が「とても友好関係にある」と答えた人は70%、「今日の日本を信頼できるか」の問いに「とても信頼できる」と答えた人は71%と、いずれもASEAN諸国の中で最も大きい。日本を信頼できる理由として、「経済的結びつき」が71%、「世界経済の安定と発展への貢献」が61%、「国際社会における開発協力」が51%(複数回答可)という回答結果は、日本の対フィリピンODAが、市民による高い評価へとつながっている証左であろう¹⁰¹。

<経済的側面>

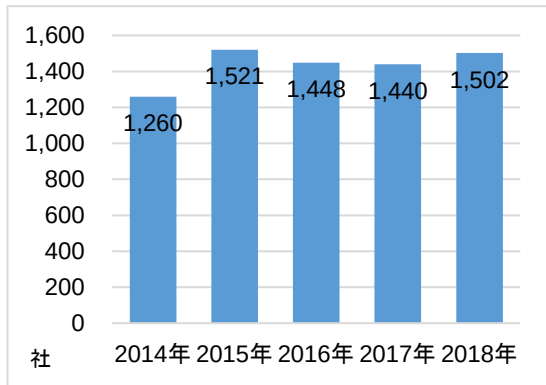
フィリピンへの日系企業の進出数は図 17のとおりである。ASEAN諸国と比較すると、タイ、インドネシア、ベトナムに続いて多い。なお、日系企業へのアンケート調査によると、2018年の営業利益見込みを黒字とした企業の割合は76.2%¹⁰²と、ASEAN諸国の中で最も高い。今後1~2年の事業展開の方向性を「拡大」と回答した企業は52.4%、「現状維持」が46.0%であった¹⁰³。

世界銀行が毎年発表しているビジネスの実施しやすい環境の順位は、図 18のとおりである。ASEAN諸国の中では、ミャンマーやラオスの次に低い順位である(2018年)。

¹⁰¹ 外務省(平成29年度)「海外における対日世論調査 ASEAN」フィリピン人の有効回答数は303人

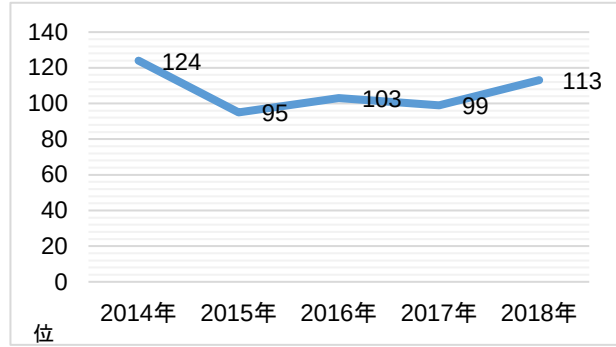
¹⁰² 有効回答社数127社のうち

¹⁰³ JETRO(2018)2018年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査



(出所)海外在留邦人数統計(外務省, 2014-2018)より, 評価チーム作成。

図 17 在フィリピン日系企業数の推移



(出所)Doing Business(World Bank, 2004-2018)より, 評価チーム作成。

図 18 ビジネス環境の世界ランキングの推移

補論: 評価主任所感

1. 国別評価の評価手法に関する所感

(1) 評価対象期間設定に付随する課題

外務省の「国別評価」は、これまでも数多くの国を対象に行われてきたが、一国全体を見ようとする数多くの事業が存在するのが通常である。前回のフィリピン国別評価は2010年度に実施されたため、評価対象期間を2010年度以降のすべてとするという方法もありえたと思うが、フィリピンはインドネシアなどと並んで最も多くの案件が実施されてきた国であることもあって、今回の評価では2014年度(同年4月)から2018年度まで(2019年3月まで)の5年間に対象期間が限定された。それでも、円借款、無償資金協力、技術協力プロジェクト、草の根案件(草の根・人間の安全保障無償、草の根技術協力)など、いずれの支援スキームに関しても多くの案件があり、その数は5年間に限定しても248件存在した。

この5年間以前に始まりこの期間内に終了した案件もあるが、この期間に始まった事業でまだ継続中のものも多い。特に後者の案件に関しては、個別事業の評価がまだなされていないものが多い。結果として、今回の国別評価の対象期間は、実質的に2014年度より前に開始された案件も含まれる一方で、ドゥテルテ政権になって始まった新しい事業を十分に検討することは、調査の対象外とならざるを得なかった。今回の評価では評価対象期間が直近の5年間と設定されたが、機械的に年度を区切るのではなく、何らかの分析の焦点となるテーマを設定して、評価対象期間については柔軟に考えるというやり方も考えられるのではないか。

フィリピンの場合、政権交代によって開発政策の方針も多少変化し、フィリピン開発計画(PDP)も更新される。ドゥテルテ政権は2016年に発足し、その前のアキノ3世政権は2010年から2016年までであるので、今回の評価では、アキノ3世政権後半からドゥテルテ政権になってからの変化を確認するという視点もありえた。開発計画も政権とともに改訂され、アキノ3世政権では2011年5月に「PDP2011-2016」が策定され、ドゥテルテ政権では2017年2月に「PDP2017-2022」が策定されている。これに対応する日本の対フィリピン支援方針も、2012年に4月に「対比国別援助方針」が、2018年4月に「対比国別開発協力方針」が策定されている。実際には、継続される内容が多いが、ドゥテルテ政権になってみられる新しい傾向もある。例えば、民営化や民間資金活用の重視などは継続されている政策であるが、「Build Build Build」政策や薬物対策などは、ドゥテルテ政権になってから特に重視されるようになった分野であり、日本の支援案件もそれに対応したものがある。

ただ、こうした2017年以降の新しい要素に対応した案件は、まだ開始されたばかりの案件であり、本評価では十分に検討することが出来たとはいえない。例えば、本評価報告書の脚注23(9頁)に記載したように、2018年3月に第1期の借款契約(L/A)が調印(約1,000億円)された「マニラ首都圏地下鉄事業(フェーズ1)」は約6,000億円の円借款事業である。また、2019年1月に第1期のL/Aが調印(約1,700億円)された「南北通勤鉄道延伸事業」は約4,200億円の円借款事業であり、いずれも巨額の円借款貸付の契約がなされている。これらの事業に関しても現地調査でヒアリングを含め情報収集したが、まだ開始されたばかりの事業であり、本評価の対象外とならざるを得なかった。また、薬物対策に関しても、「科学的根拠に基づく薬物依存治療プログラム導入プロジェクト」(2017/12～2022/12)も現場(フィリピン国軍の敷地内にある薬物依存患者の更生施設)を視察するにとどまり、調査時点で薬物依存症治療施設(TRC)

建設のための無償資金協力が実施中であったが、こうした新しい要素に関しては、本評価の対象外となった。

これらの事業は、ドゥテルテ政権になってからの新しい傾向であり、これらの事業の妥当性や有効性、プロセスの適切性は、別途、今後検討される必要はあろう。

(2) 現地調査で焦点をあてる案件の選定

本評価報告書「1-4.評価実施上の制約」(4頁)で記載したように、本評価の対象となる個別案件は2014－2018年度に実施された案件に限定しても246件と数が多く、全ての案件を詳細に検証することは困難であった。特に現地調査においては、限られた日程の関係上、限られた案件に絞って、プロジェクト関係者へのインタビューやサイト訪問を実施する以外にない。

これだけ多くの案件の中には、成果を出し良い波及効果もあり評判の良い案件もあるが、必ずしも当初の目標を達成できず課題を抱えている案件もないことはない。第三者である評価チームが、評価開始時点で事前情報収集を行うものの、どれが成功案件でどれがうまくいっていない案件かを識別することは必ずしも容易ではない。もちろん、評価チームは、評価において今後のODA政策への提言や教訓の抽出を目的としていることから、日本の比較優位性や関係アクターとの連携による相乗効果、外交的な波及効果の発現などが期待できる分野・案件に着目しつつ、分野やスキームのバランスを考慮しながらインタビュー・視察先を選定し調査を行う。他方で、現実には、現地調査の視察案件選定は、外務省の担当課や日本大使館あるいはJICAの助言を受けながら、現地調査のアレンジに協力を依頼、あるいはそうした協力なくして、効果的な現地調査を行うことが困難であるというのが現実である。また、個別案件の受益者や現地有識者などへのインタビューは、限られた日程のため限定的にならざるを得ない。

その過程で、外務省側としては、うまくいっていない案件を見せたくない、報告書でとりあげてほしくない意識が働くことはあり得る。一般論として、評価対象国で案件形成や実施に関わった担当課・担当者としては、報告書で悪い評価やレーティングが付くことに対する警戒感が働きがちである。その結果、どちらかといえば問題の少ない評価の高い案件を視察することになる傾向があることは否定しえない。現地調査で限られた期間を使って、実査のうえ詳細な検討ができる案件は数少ない。数多くの案件の中から視察対象案件を選定するプロセスでは、課題があることを承知の上であえて視察対象に入れ、良い案件と課題のある案件をバランスよく組み合わせることは、より良い提言・教訓につなげていく上で不可欠である。その意味では、評価チームが事前情報収集に注力し視察案件を適切に選ぶようにする一方で、外務省大臣官房ODA評価室の果たす役割も小さくないと言えよう。

2. フィリピン支援の重点分野に関する所感

(1) 巨大インフラ案件と中進国入り以降の円借款のあり方

上述のように、日本の対フィリピンODA事業の中には、特に円借款において巨大案件がある。代表的なのは、マニラ首都圏における全長100キロにおよぶ「南北通勤鉄道延伸事業」であり、総事業費が約1兆4,000億円、そのうち日本の円借款は約4,200億円という巨大大業である。

この事業や「マニラ首都圏地下鉄事業」は、いわゆる「本邦活用条件(STEP)¹⁰⁴」案件であり、日本企業タイドで供与された円借款である。STEP案件は、フィリピンの中進国入りに伴い、OECD(輸出信用ア

¹⁰⁴ 我が国の優れた技術やノウハウを活用し、開発途上国への技術移転を通じて我が国の「顔が見える援助」を促進するもの

レンジメント)のルールではSTEP適用の終了が求められている。フィリピン側のライン省庁(運輸省等)からは、日本の技術を活用した支援への要望は強く、STEPでなくとも日本の技術へのニーズの高い分野では日本企業受注につながる可能性はあるとの意見もあった。他方で、財務省や国家経済開発庁あるいは国際機関からは、アンタイドとなった後には、機材等のハードはもとよりコンサルティングサービスも、日本企業が受注する可能性は低くならざるを得ないのではないかという見解もあった。

さらに、中国の借款との競争にもさらされている。フィリピン側の資金調達源として、民間資金や中国借款の可能性もあり、中国はドルベースの借款ということもあり、円借款の金利は低いものの総合的に見て条件の良い資金源はいろいろとある。国家経済開発庁によれば、中国の借款にも条件の良いものもあるとのことであった。上記の巨大円借款は、STEPが適用できなくなる前に日本タイドで交換公文(E/N)が結ばれたが、今後のアンタイド円借款の供与のあり方には、更なる検討が必要である。

加えて、2016年に成立したドゥテルテ政権は、「公共投資プログラム(2017-2022)」を策定し、そこで位置づけられた公共投資事業のうち特に影響の大きい75事業を「Build Build Build」アジェンダとして打ち出し、日本はその最大のパートナーである¹⁰⁵。ただし、これまでも、政権交代に伴ってフィリピン政府の政策が変化し、案件の見直しを迫られた事例もあった。現ドゥテルテ政権は、憲法の規定により再選はないので2022年には選挙で交代することになる。現在進行中の案件が、新たに成立した政権の政策の変化によって何らかの影響を受ける可能性も全くないとはいえない。

また、近年、フィリピン経済は好調であり年率6%程度のGDP成長率を達成しており、これが近年の積極的な公共投資につながっているが、こうした好調な経済情勢が今後も続くとは限らない。IMFの債務持続性に関する審査も比較的短期の分析に焦点があてられており、フィリピン政府の中長期的な債務持続性には十分に注意を払う必要がある。

(2) ODAによる海上保安分野の支援

日本の日本の対フィリピン支援に関しては、様々な分野でいろいろな支援スキームを使った案件・事業をみいだすことができるが、その中で、フィリピンにおいて特筆されるべき分野として、海上保安分野があげられる。

海上保安庁は、フィリピン沿岸警備隊(PCG)を対象として、JICAの技術協力プロジェクトを中心に長年にわたり協力を実施してきており、特に、PCGの海上法執行能力強化を主眼とし、実務を担当するトレーナーの育成に注力してきた。近年、中国が南シナ海の領有権を主張し、その軍事的プレゼンスの拡大が指摘されるようになったことから、日本の東南アジアでの海上保安分野の支援拡大が、こうした中国への対抗策の一つであるとの見方がある。しかし、東南アジアの海賊対処は、すでに1990年代から日本のイニシアティブで取組が開始され、インドネシアやマレーシア、フィリピンに対して協力がなされてきたものである。

ただし、ODAによるフィリピンでの海上保安分野の支援を開始するためには、沿岸警備隊をフィリピン海軍から切り離して独立した政府機関とする必要があった。PCGは1967年設立であるが、長らく海軍に所属していた。1998年3月に海軍より運輸省へ移管されたが、この背景には、日本がODAによる支援を行う上で、軍から切り離された組織であることが必須であり、そうした考慮も含めて組織改変が行われた

¹⁰⁵ 中国の借款案件は、中国の影響力の拡大が指摘されているものの、フィリピン財務省HPIによれば、①Chico River Pump Irrigation Project, ②New Centennial Water Source (Kaliwa Dam), ③Project Management Consultancy of the PNR South Long Haul Project, の3事業に留まっている(2019年末時点)。

とされている。

特に近年では、円借款により巡視船44m級10隻と94m級2隻の建造・供与（前者は2016年～2018年に引渡し、後者は2022年に引渡し予定）、無償資金協力（経済社会開発計画）で高速ボート13隻の供与（2016年度贈与契約（G/A））や11箇所のレーダー建設（2017年度G/A、未完了）などを行っており、この分野での支援としては相当に大きい。東南アジアでの海賊やテロ対策などの海上保安能力の向上を目指すものではあるが、近年のこの分野の支援の拡大の背景に、中国の南シナ海での軍事的影響力の拡大があるとの見方があることは否定できない。こうした安全保障上の 이슈に関連する分野でODAを活用することには、日本国内で慎重な意見があることも否定し得ないが、フィリピン側ではむしろ好意的に受け止められているようである¹⁰⁶。

2015年に改訂された開発協力大綱は、ODAは「民生目的、災害救助など非軍事目的の開発協力」であることを明記し、軍に関連する分野の支援を行う際の目的と原則を明示している。そのためもあって、すでに供与された巡視艇の供与対象には機関銃（口径12.7mm）は含まれていない。PCGの任務遂行に必要な銃座の据え付けや機関銃の調達も、引渡し後にPCGにより行われており、日本側も開発協力大綱上問題ないことを確認している¹⁰⁷。また、軍に対する支援であっても、その実質的意義に着目し個別具体的に検討した上で可能とされており、災害対処能力の向上の一環として、人命救助システムをODAでフィリピン軍に供与することも2019年度から進められつつある。



写真 3 機関銃を外した状態で供与された巡視船（銃座もPCGにより設置）

¹⁰⁶ 本評価現地調査におけるフィリピンの大学研究者や南シナ海問題の専門家等へのインタビューに基づく。

¹⁰⁷ 装備が他国の海上保安機関の装備等と比較し、警察比例の原則（警察権の発動に際し、目的達成のためにいくつかの手段が考えられる場合にも、目的達成の障害の程度と比例する限度においてのみ行使することが妥当である、という原則）に反しないかという点を日本側でも確認するとの運用が行われている。

補論:ミンダナオ支援についての所感(アドバイザー所感)

日本政府の「ミンダナオ支援」、通称J-BIRD (Japan-Bangsamoro Initiative for Reconstruction and Development)は、フィリピン政府とモロ・イスラム解放戦線(MILF)の和平合意成立前に、後者の開発部門等をカウンターパートとして行ってきた。これは、他の紛争影響地域では実施したことがない支援方法であり、画期的であった。なかでも、国際監視団(IMT)に日本人専門家を派遣し、現地に長期駐在させ、その活動をミンダナオ・タスクフォースがバックアップしたことが、現地状況の的確な把握に重要な役割を担ってきたと見ている。

平和構築支援には、状況把握と紛争分析が不可欠である。国際協力機構(JICA)においては、平和構築の専門家がツールなどを活用し、フィリピン南部の紛争分析を行ったと聞く。しかし机上の分析は、現地に長期滞在し、当事者と話をし、地方を回りながらコミュニティの様子や記事にもならない事件を聞くなど、リアルな情報と対をなさなければ意味をなさない。今回の評価においては、JICAや外務省の関係者が現場で経験を積み重ね、ミンダナオ島の紛争や現場の事情に精通した専門性を備えて支援にあたっている様子がうかがえた。

このように、平和構築支援では、現場に人材を派遣し、情報収集や紛争分析を行うことが必要不可欠である。しかし、事件などが起こると、一定の地続きの自治体全ての範囲に渡航制限が敷かれ、一般旅行者と区別なく、J-BIRD支援関係者、当該地域の専門家、人道支援の非政府組織(NGO)職員が現場に行くことが不可能になることがある。しかし果たして、平和構築支援にコミットする体制として、このような渡航制限の敷き方を見直す必要はないだろうか。

そうした専門家の安全を一律な渡航制限で確保するのではなく、なるべく現場に行けるよう的確な紛争・情報分析にもとづいてバックアップして確保する、ということこそ平和構築支援にコミットする体制として求められているように思われる。

また、日本のJ-BIRD支援関係者へのインタビューでは、民族性、ジェンダーに十分配慮し、支援が一部に偏ることがないように配慮した、という実態が語られた。しかし、2019年1～2月に実施された住民投票において、スル州で、バンサモロ組織法に反対する票が賛成する票を上回った事実は看過できない。バンサモロ暫定自治政府(BTA)のメンバーも、ミンダナオ島出身者に比べてスル諸島出身者は少ない。モロ民族解放戦線(MNLF)ミスアリ派は、公式ウェブサイトにおいて、ミンダナオとスルを分けて語り、スルの周辺化を問題提起することがある。日本の「ミンダナオ支援」は、英語ではJ-BIRDだが、日本語もそれにあわせて「バンサモロ支援」と改称し、より民族や地域に偏りなく包括的に支援をしていることをアピールすることも一案かもしれない。

添付資料1 参考文献リスト

(1) 文献

【政策文書(日本)】

外務省 (2014-2018), 国別データブック

外務省 (2014-2018), 開発協力参考資料集

外務省 (2003), ODA大綱

外務省 (2014-2018), 外交青書

外務省 (2019), ODA評価ガイドライン(第12版)

外務省 (2014-2018), 開発協力白書(ODA白書)

外務省 (2015), 開発協力大綱

外務省 (2012), 対フィリピン 国別援助方針

外務省 (2018), 対フィリピン 開発協力方針

外務省 (2015), 戦略的パートナーシップ強化のための行動計画

外務省 (2017), 日・フィリピン共同声明

外務省 (2017), ミンダナオの平和及び開発のための日本の支援

外務省 (2013), 日ASEAN友好協力に関するビジョンステートメント実施計画改定版

外務省 (2017), 日ASEAN友好協力に関するビジョンステートメント実施計画改定版

外務省 (2006), 日・フィリピン経済連携協定

外務省 (2016), 自由で開かれたインド太平洋戦略

国家安全保障会議 (2013), 国家安全保障戦略

【政策文書(フィリピン政府)】

NEDA (2015), Ambisyon Natin 2040

NEDA (2011), Philippine Development Plan 2011-2016

NEDA (2017), Philippine Development Plan 2017-2022

Department of Trade and Industry (2017), National Logistics Master Plan 2017-2022

NEDA (2018), Public Investment Program 2017-2022

NEDA (2017), Water Supply and Sanitation Master Plan

Department of Health (2010), Sanitation Roadmap

National Solid Waste Management Commission (2012), National Solid Waste Management Strategy
2012-2016

Department of Energy (2012), Energy Plan 2012-2030

Department of Energy (2016), Energy Plan 2016-2030

Department of Energy (2017), Renewable Energy Roadmap 2017-2040

Department of Trade and Industry (2012), Comprehensive National Industrial Strategy

Department of Trade and Industry (2014), Manufacturing Resurgence Program

Department of Information and Communications Technology (2011), Digital Strategy Plan

Commission on Higher Education (2012), Roadmap for Public Higher Education Reform

National Disaster Risk Reduction and Management Council (2011), National Disaster Response Plan
Government of the Philippines (2017), National Security Policy 2017-2022
National Disaster Coordinating Council (2009), Strategic National Action Plan for Disaster Risk
Reduction
Government of the Philippines (2011), National Disaster Risk Reduction and Management Plan
Department of Agriculture (2012), Food Staples Sufficiency Program
Department of Health (2010), Kalusugan Pangkalahatan
Dangerrouns Drugs Board (2015), National Anti-Drug Plan of Action
NEDA(2010), Mindanao Strategic Development Framework 2010-2020
Government of the Philippines (2011-2030), Mindanao 2020 –Peace and Development Framework
Plan
Autonomous Region in Muslim Mindanao (2013-2016) (2017-2022), The Regional Development
Plan

【他ドナー・国際機関 報告書】

ADB (2011) (2018), Country Partnership Strategy 2011-2016, 2018-2023
EU (2014), Multiannual Indicative Programme for the Philipines 2014-2020
Government of Australia (2014-2018), Aid Program Performance Report Philippines
IMF (2019), Wolrd Economic Outlook Databases
KOICA (2017), Country Partnership Strategy for the Republic of the Philippines 2016-2020
Sutainable Development Solution Network (2019) Sutainable Development Report
UNDP (2019) Human Development Reports
UNFPA (2011), Final Country Programme Document for the Philippines
USAID (2017), Country Development Cooperation Strategy 2013-2018
World Bank (2014), Restructuring Paper on a Roposed Project Restructuring of Preparation of a
Program towards Sustainable Flood Management in the Greater Metro Manila Area Project
World Bank (2015), Country Partnership Strategy Philippines
World Bank (2019), Doing Business 2019

【プロジェクト関係報告書(評価報告書を含む)】

JICA, 南北通勤鉄道延伸計画 事前評価表
JICA, フィリピン国人材育成奨学計画協力 準備調査報告書
JICA, マニラ首都圏地下鉄事業 事前評価表
JICA, マニラ首都圏の洪水被害軽減を目的とした円借款「パッシング・マリキナ川河川改修事業」 事前評
価表
JICA, ミンダナオ島バンサモロにおける平和教育実施能力及び紛争調停能力強化事業 完了報告
NHKインターナショナル, 国民テレビ放送網番組ソフト整備計画 完了届別冊資料集

【その他】

石井正子(2018)「ドゥテルテ政権:バンサモロ新自治政府設立のための法律成立」アジア平和構築イニシアティブ

影山昇(2019)「ドゥテルテ政権前半の経済政策～フィリピン人のための改革～」『広報誌 ファイナンス 2019年3月号』財務省

鈴木有理佳(2019)「第1章:経済概観」柏原千英(編)『21世紀のフィリピン経済・政治・産業』アジア経済研究所

外務省(2014-2018), 海外在留邦人数統計

法務省(2014-2018), 在留外国人統計

アジア経済ニュース「18年の財政赤字1.2兆円, GDP比3%超に」2019年2月26日

産経新聞「フィリピン中間選, ドゥテルテ陣営圧勝「親中路線」の行方注目」2019年5月17日

日本経済新聞「習氏, フィリピン取り込み 東南ア切り崩し図る」2018年11月20日

みずほインサイト「悪化するフィリピンの経常収支」2017年9月21日

(2) ホームページ

【日本】

海上保安庁: <https://www.kaiho.mlit.go.jp/>

外務省: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

在フィリピン日本国大使館: https://www.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

財務省貿易統計: <http://www.customs.go.jp/toukei/info/>

JICA: <http://www.jica.go.jp/>

JICAナレッジサイト: <http://gwweb.jica.go.jp/>

JETRO: <https://www.jetro.go.jp/>

【フィリピン】

BCDA: <https://bcda.gov.ph/>

Department of Trade and Industry: <https://www.dti.gov.ph/>

NAMRIA: www.namria.gov.ph

National Economic and Development Authority: <http://www.neda.gov.ph/>

Statistics Authority: <https://psa.gov.ph/>

The Philippine Star: <https://www.philstar.com/>

【他ドナー・国際機関】

オーストラリア政府: <https://dfat.gov.au/geo/philippines/development-assistance/Pages/development-assistance-in-philippines.aspx>

AFD: <https://www.afd.fr/en/page-region-pays/philippines>

GEF: <https://www.thegef.org/country/philippines>

GIZ: https://www.bmz.de/en/countries_regions/asien/philippinen/zusammenarbeit/index.html

Global Fund : <https://www.theglobalfund.org/en/portfolio/country/?loc=PHL&k=7b433a8d-92ac-4557-beab-13ceee659690>

KOICA : <http://www.koica.go.kr/english/main.html>

OEC : <https://oec.world/en/profile/country/phl/>

OFID : www.ofid.org/COUNTRIES/Asia/Philippines

UNFPA : <https://philippines.unfpa.org/en/about-unfpa-philippines>

USAID : <https://www.usaid.gov/>

World Bank : <https://www.worldbank.org/en/country/philippines>

OECD, Creditor Reporting System Outline Database :
<https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=crs1>

World Bank Data : <https://data.worldbank.org/>

添付資料2 主要インタビュー先一覧

1. 国内調査

日本政府関係者		
外務省	国際協力局国別開発協力第一課	課長補佐(2名)
	南部アジア部南東アジア第二課	課長補佐(ミンダナオ担当)
国際協力機構(JICA)	東南アジア・大洋州部	東南アジア第五課参事役兼課長, 副調査役
	地球環境部	・防災グループ第一チーム企画役, 調査役, 第二チーム課長, 調査役 ・森林・自然環境グループ第一チーム課長, 主任調査役
	産業開発・公共政策部	・ガバナンスグループ行財政・金融チーム課長, 企画役, 職員(2名) ・ガバナンスグループ法・司法チーム企画役 ・民間セクターグループ第一チーム課長, 専門嘱託
	社会基盤・平和構築部	・運輸交通・情報通信グループ第一チーム課長 ・運輸交通・情報通信グループ第二チーム課長 ・運輸交通・情報通信グループ第三チーム課長補佐兼インフラ技術業務部有償技術審査室企画役, 技術主任, 調査役 ・平和構築・復興支援室副室長兼元国際監視団(IMT)派遣専門家, 課長補佐 ・都市・地域開発グループ第一チーム課長
	人間開発部	・高等教育・社会保障グループ高等・技術教育チーム専門嘱託 ・保健第二グループ保健第三チーム企画役兼課長補佐, 職員
	農村開発部	次長, 農業・農村開発第一グループ第一チーム調査役
	民間連携事業部	・監理課課長, 主任調査役 ・企画連携第二課課長補佐兼主任調査役, 主事
海上保安庁	総務部	国際戦略官付専門官, 国際業務第三係長
プロジェクト関係者		
バンサモロ包括的能力向上プロジェクト		元総括
特定非営利活動法人いしのまきNPOセンター		専務理事
特定非営利活動法人アイキャン		事務局長

有識者		
国立大学法人政策研究大学院大学		准教授
ミンダナオ大学	ジェネラルサントス校	元教授
その他関係機関		
独立行政法人日本貿易振興機構	海外調査部	アジア大洋州課課長代理, 職員
株式会社国際協力銀行	インフラ・環境ファイナンス部門	電力・新エネルギー第2部第2ユニット ユニット長, 副調査役

(注)一部、テレビ会議システムやインターネットを通じたインタビューあり

2. フィリピン現地調査

日本政府関係者		
在フィリピン日本国大使館		一等書記官, 一等書記官兼IMT社会経済支援部門アドバイザー, 二等書記官(2名), 三等書記官
JICAフィリピン事務所		所長, 次長(3名), 駐在員(2名), 所員, 企画調査員, シニアプログラムオフィサー, プログラムオフィサー
フィリピン政府関係者		
外務省		アジア・太平洋局局長代理/外務事務官Ⅱ
財務省	国際金融グループ	二国間援助部主任, 企画役Ⅲ
国家経済開発庁	公共投資部	主任経済開発専門家, 上級経済開発専門家
	モニタリング・評価部	上級経済開発専門家
公共事業道路省		プロジェクトダイレクター(道路), プロジェクトマネジャー(洪水対策), エンジニア(洪水対策)
運輸省		計画・プロジェクト開発次官, JICA専門家「鉄道計画調整」
環境・天然資源省	外国援助・特別プロジェクト部門	プロジェクト管理局局長, エコノミスト, ダイレクター補佐
沿岸警備隊		計画・プログラム・国際関係副チーフ補佐, 水面支援部隊チーフ代理, 教育・訓練副チーフ, 武器・通信・電気・情報システム職員, 船舶・航空機技術代表, プログラム管理局局長, 他3名, 巡視船乗組員(6名), JICA専門家(海上保安庁からフィリピン政府への派遣)
市民防衛局		・政策開発計画部門部長, 計画オフィサー(2名) ・総務・財務管理部門職員 ・研修専門家, JICA専門家「市民防衛局政策アドバイザー」
農業省		農業研修所第四所長, 開発管理オフィサーⅢ, JICA専門家「農業プログラム開発アドバイザー」
保健省	国際保健協力局	第四局長, 上級保健プログラムオフィサー
和平担当大統領顧問室		第四ダイレクター, 第三和平プログラムオフィサー, 第四和平プログラムオフィサー, プロジェクト開発オフィサー
プロジェクト関係者		
幹線道路バイパス建設事業		プロジェクト技師(公共事業道路省), プストス町役場元職員, フェーズ3第3工区プロジェクト責任者(清水建設), 建設管理者(同), 橋梁エンジニアリング管理者(同), 現場管理者(同), Renardet S.A., 大日本コンサルタント株式会社海外事業部技術担当部長
南北通勤鉄道計画, 南北通勤鉄道延伸計画, マニラ		マニラ首都圏地下鉄事業(フェーズ1)総括(株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル)

首都圏地下鉄事業、首都圏鉄道三号線改修計画		
フィリピン鉄道訓練センター設立・運営能力強化支援プロジェクト		総括(株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル)
マニラ首都圏西地区上水道無収水対策事業		マイニラッド社取締役、財務補佐
パッシングマリキナ川河川改修事業(II)(III)		公共事業道路省エンジニア(4名)、アドミンアシスタント(1名)
台風ヨランダ災害復旧・復興復興計画		・東ビサヤ地域医療センター第四技師、リハビリテーション医学科第三医学専門家、第一歯科医、第三看護師 ・サンロケ小学校校長、エンジニア、青年海外協力隊員(小学校教育)
台風ヨランダ災害緊急復旧復興支援プロジェクト		チームリーダー(株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル)、業務調整1/援助調整(同)、タクロバン市農業課漁業主任、バセイ町農業課、漁業組合長(2名)、漁師数名
台風ヨランダ災害緊急復旧復興支援プロジェクト/奥松島の技術を活かした台風ヨランダ被災漁村に於ける水産養殖と加工品開発		・食品加工女性組合 組合長、組合員数名 ・青年海外協力隊員(コミュニティ開発)
奥松島の技術を活かした台風ヨランダ被災漁村に於ける水産養殖と加工品開発		・パロ町開発オフィサー、同農業オフィサー ・牡蠣養殖グループ数名
科学的根拠に基づく薬物依存治療プログラム導入プロジェクト		・プロジェクトチーフアドバイザー ・ビクタン薬物依存症治療施設(TRC) 健康プログラム責任者、看護師
パラニャケ市における障がい者のための理学療法施設整備計画		ステップングストーン特殊教育センター財団常任理事、教育部門長、他1名、生徒の母親ら3名
他ドナー関係者		
世界銀行	フィリピン国事務所	オペレーションマネージャー、上級オペレーションオフィサー
アジア開発銀行(ADB)	東南アジア部門	副代表、フィリピン国事務所フィリピン国専門家、運輸・通信部運輸専門家
有識者		
フィリピン大学	総合開発研究センター	代替開発プログラム招集権者
民間団体		
フィリピン日本人商工会議所		副会頭・専務理事、事務局長

3. 質問票調査(書面での回答)

バンサモロ暫定自治政府(BTA)

添付資料3 現地調査日程

#	月日	曜日	評価主任 (稲田 十一)	アドバイザー (石井 正子)	コンサルタント		外務省 (松井 美保子)	
					総括 (桑原 恒夫)	副総括/評価分析1 (櫻田 佳純)		
1	10/22	火	羽田(15:05発、PR421)→マニラ(18:55着)		羽田(15:05発、PR421)→マニラ(18:55着)			
2	10/23	水	9:30- 在フィリピン日本国大使館、14:00- 財務省 16:30- JICAフィリピン事務所		同左			
3	10/24	木	9:00- 科学的根拠に基づく薬物依存症治療プログラム導入プロジェクト:ピクタンTRC視察、TRC職員・JICA専門家からのヒアリング 14:00- 運輸省、16:00- 環境・天然資源省 18:30- 台風ヨランダ災害緊急復旧復興支援プロジェクト: JICA専門家		同左			
4	10/25	金	10:00- 和平プロセス担当大統領顧問室(OPAPP) 11:30- ADB 14:00- 農業省、JICA専門家「農業プログラム開発アドバイザー」、16:30- フィリピン大学教授 Tadem氏	香港(7:20発、CX907) →マニラ(9:35着)	同左			
5	10/26	土	13:00- 鉄道円借款事業コンサルタント、フィリピン鉄道訓練センター設立・運営能力強化支援プロジェクト: JICA専門家					
6	10/27	日	マニラ(8:55発、PR422)→羽田(14:00着)	マニラ(11:10発、PR2985)→タクロバン(12:30着)				
7	10/28	月		台風ヨランダ災害緊急復旧復興支援プロジェクト/奥松島の技術を活かした台風ヨランダ被災漁村に於ける水産養殖と加工品開発:養殖サイト・加工施設の視察、漁業者・女性加工組合・JICAボランティアからのヒアリング 台風ヨランダ災害復旧・復興計画:東ビサヤ地域医療センター外来診療棟・サンロケ小学校の視察、医療センター職員・小学校職員・JICAボランティアからのヒアリング				
8	10/29	火	羽田(15:20発、PR421)→マニラ(19:30着)	タクロバン(6:40発、R2982)→マニラ(8:00着) 13:30- フィリピン日本人商工会議所 16:00- 保健省				
9	10/30	水	9:00- マイニラッド社、10:30- バッシーマリーナ川河川改修事業2・3サイト視察、公共事業道路省からのヒアリング 15:00- 市民防衛局、JICA専門家「災害リスク管理」					
10	10/31	木	9:30- フィリピン沿岸警備隊・JICA専門家からのヒアリング、フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化計画:巡視船視察 15:00- 世界銀行					
11	11/1	金	《諸聖人の日》現地メディア:Rappler/保健分野有識者からのヒアリング					
12	11/2	土	評価チーム内協議、資料作成等					
13	11/3	日	評価チーム内協議、資料作成等					
14	11/4	月	8:00- 公共事業道路省、10:00- 在フィリピン日本国大使館からのヒアリング 11:00- 在フィリピン日本国大使館/JICA事務所報告、13:30- 国家経済開発庁・外務省からのヒアリング マニラ(19:25発、PR424)→					
15	11/5	火	羽田(00:30着)	8:30- 幹線道路バイパス建設事業(II): サイト視察、実施機関や受益者からのヒアリング 14:30- バラニャケ市における障がい者のための理学療法施設整備計画: サイト視察、被供与団体・受益者からのヒアリング マニラ(19:25発、PR424)→				
16	11/6	水		羽田(00:30着)				

添付資料4 本評価対象案件の概要

開発課題ごとの本評価対象案件の概要を以下に示す。対象案件の中には、(a)時間的制約から実際にどのような支援が行われたのかの実績や、それによる成果の詳細情報が入手できなかった案件、(b)案件が実施中で実績・貢献が確定しておらず、期待段階の貢献が含まれる案件もあったところ、(c)支援による実際の実績・成果の詳細が確認できた案件を中心に、結果の有効性の検証に活用した。これら案件について、以下の概要において、(a)は「詳細情報なし」、(b)は「案件実施中」、(c)は「実績成果詳細確認」に「○」を付した。また、(d)「当初目的達成状況」において、事業完了時点では検証できない目標・指標等もあったものの¹⁰⁸、事業完了報告書や終了時評価表等から確認できる範囲で、達成/達成見込み/

¹⁰⁸ 有償資金協力・無償資金協力は、事業完了時点では、各事業のアウトプットの産出までを想定し、事業完了2～3年後時点で、各事業の目的

ほぼ達成/有効性・インパクトが高い/おおむね高い/やや高いとしている案件に「○」を、有効性・インパクトが中程度/一部課題ありとしている案件に「△」を付した。なお、○・△は各案件の良し悪しを示すものではなく、JICAや実施団体等が作成した事業完了報告書や終了時評価表等における有効性・インパクトの記述に基づき分類したものであるほか、(a)(b)に該当する案件と完了報告書等の記述からは当初目的達成状況の確認が困難な案件は確認できないものとして「－」と記載し、事後評価が実施されている案件については、同評価における有効性・インパクトの評価結果を参照した。

開発課題	中分野	小分野	期間	形態	案件名	案件概要	詳細情報なし	案件実施中	実績成果詳細確認	当初目的達成状況
持続的経済成長に向けた質の高いインフラ整備	運輸・交通	道路・橋梁	2011	有償	【円借款】幹線道路バイパス建設事業(II)	【目的】メロマニラ北部近郊の中核都市プラリデル市周辺において、メロマニラとルソン島中部を直接結ぶ唯一の一般幹線道路である日比友好道路のバイパス道路を建設することにより、同市周辺の渋滞緩和及び輸送能力・効率向上を図り、もってメロマニラ及びメロマニラ北部近郊地域の経済社会開発に寄与する 【内容(実績)】片側一車線、両側計二車線のバイパス建設、全長 9.96km	－	－	○	○
			2011/10～2014/9	技術協力	【技術協力プロジェクト】道路・橋梁の建設・維持に係る品質管理向上プロジェクトフェーズ2	【プロジェクト目標】公共事業道路省モデル3リージョンオフィス及びディストリクト・エンジニアリングオフィスの道路・橋梁の維持管理に係る能力が向上する。 【成果(計画)】1. 道路・橋梁の維持管理サイクルが改善する。2. 道路斜面維持管理に係るモデルリージョンオフィス技術者の能力が向上する。3. 橋梁維持管理に係るモデルリージョンオフィス技術者の能力が向上する。	－	－	○	○
			2012/6～2015/5	技術協力	【有償勘定技術支援－有償資金協力専門家】道路計画管理	【プロジェクト目標】公共事業道路省職員の道路計画策定、建設・維持管理にかかる能力が向上する 【成果(計画)】1.道路計画策定能力向上のための助言がなされる。2.道路計画、プロジェクトの優先順位付等に対して政策的な助言がなされる。3.官民連携による道路整備についての助言がなされる。4.渋滞緩和について高度道路交通システムの適用等にかかる助言がなされる。5.道路災害対策にかかる助言がなされる。6.道路維持管理能力向上に資する助言がなされる。7.ヨランダ台風被害を踏まえた道路分野における今後の協力方針検討がなされる	○	－	－	－
			2014	有償	【円借款】メロマニラ立体交差建設事業(VI)	【目的】立体交差を建設することにより交通渋滞の緩和と輸送能力強化を図る 【内容(計画)】マニラ首都圏の幹線 4 地点の交差点に係るフライオーバー、アンダーパス、アプローチ道路の建設	－	○	－	－

である直接アウトカムはの発現を想定する場合が多い。技術協力プロジェクトは、事業完了時点で、各事業のアウトプット及び、各事業のプロジェクト目標である直接アウトカムはの発現を想定し、事業完了2～3年後時点で、各事業の上位目標である中間アウトカムはの発現を想定する場合が多い(外部事後評価レファレンス(2019年度外部事後評価)(JICA)より)。

			2015/3～ 2016/9	技術協力	【有償勘定技術支援－詳細設計】メトロマニラ立体交差建設事業(VI)詳細設計調査	【プロジェクト目標】立体交差を建設することにより交通渋滞の緩和と輸送能力強化を図る 【成果(計画)】マニラ首都圏の環状道路(C-4及びC-5)上の4交差点を立体交差化(フライオーバー、アンダーパス及びアプローチ道路を建設)する。	○	－	－	－
			2015	有償	【円借款】ダバオ市バイパス建設計画(南・中央区間)	【目的】ダバオ市南端部のシラワンと同市中心部のインダンガンを結ぶバイパス道路の建設及び既存道路の舗装改良を通じて、ササ港等港湾部や同市中心部へのアクセスを強化し、同市を核とするミンダナオ島最大級の経済圏内の物流改善とダバオ市内の交通渋滞の改善を図り、もってミンダナオ島の経済発展への寄与を目的とする 【内容(計画)】バイパス道路の新規建設約30km(橋梁、道路トンネルを含む)及び既存道路の舗装改良	－	○	－	－
			2015	有償	【円借款】マニラ首都圏主要橋梁耐震補強事業	【目的】マニラ首都圏内における幹線道路上の2橋梁(ガダルベ橋、ランビンガン橋)について、耐震性向上のための架替及び補強を実施することにより、マニラ首都圏の交通・運輸ネットワークの強靱性、及び大都市での災害発生時における都市機能維持能力の強化を図り、マニラ首都圏における安定的かつ持続的な経済活動の活性化に寄与する 【内容(計画)】橋梁架替・補強	－	○	－	－
			2015/9～ 2017/8	技術協力	【技術協力専門家派遣】道路計画・管理	【プロジェクト目標】道路計画・管理に関する公共事業道路省への助言及び同省が実施する道路計画・管理、交通管制、交通安全、効率化に係る様々なプロジェクトへの助言を行う。 【成果(計画)】同省の合理化計画にそった道路計画・道路管理に係る能力向上を行った。	○	－	－	－
			2016/2～ 2019/5	技術協力	【技術協力プロジェクト】道路・橋梁の建設・維持管理に係る品質管理向上プロジェクトフェーズ3	【プロジェクト目標】公共事業道路省管轄全地域において、道路・橋梁の維持管理業務が改善する。 【成果(計画)】1. 道路維持管理に係る全地域事務所及びディストリクトエンジニアリングオフィス(以下、DEO)技術者の能力が向上する。2. 橋梁維持管理に係る全地域事務所及びDEO技術者の能力が向上する。3. 特殊橋梁維持管理に係る対象地域事務所(II, III, VII, VIII, XIII)及びDEO技術者の能力が向上する。4. 道路・橋梁維持管理に活用するためのデータベースシステムが整備される。	－	－	○	○
			2017	有償	【円借款】幹線道路バイパス建設計画(III)	【目的】プラリデル市周辺の渋滞緩和及び輸送能力・効率向上 【内容(計画)】マニラ首都圏とルソン島中部を直接結ぶ主要な一般幹線道路である日比友好道路のバイパス道路整備	－	○	－	－
			2019/2～ 2020/7	技術協力	【開発計画調査型技術協力】高規格道路網開発マスタープランプロジェクト(フェーズ2)	【プロジェクト目標】－ 【成果(計画)】1.高規格道路網の基準(案) 2.全国的な高規格道路網計画(案) 3.プロジェクトの優先順位付けリスト(案) 4.短・中・長期別プロジェクト実施計画(案) 5.予備的な環境社会影響評価を含むプレF/S	－	○	－	－

鉄道	2015	有償	【円借款】南北通勤鉄道計画(マロロス・ツツバン)	【目的】マニラ首都圏内の交通・運輸ネットワークの強化とその深刻な交通渋滞の緩和を図り、投資促進を通じた持続的経済成長及び脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定に寄与する 【内容(計画)】南北鉄道計画のうち、北方のブラカン州マロロス市から首都圏マニラ市ツツバンまでの約38kmの区間を新たに整備(線路の敷設や車両調達等)する	—	○	—	—
	2016/2～ 2017/12	技術協力	【有償勘定技術支援—詳細設計】南北通勤鉄道事業(マロロス・ツツバン)詳細設計調査	【プロジェクト目標】南北通勤鉄道事業のうち、マニラ首都圏近郊北方のブラカン州の州都マロロス市とマニラ首都圏中心部のマニラ市ツツバンとを結ぶ区間(約38km)の整備を行う 【成果(計画)】フィリピンにて事業実施が計画されている本円借款事業の対象となる鉄道土木構造物及び鉄道システムの設計基準の設定、検討された技術基準の適用下における詳細な施工計画の提案並びに最適な工事契約形態・契約パッケージの検討を実施し、最終的に、詳細設計業務の成果品としての本円借款事業の入札図書(案)を作成する。	○	—	—	—
	2016/6～ 2018/6	技術協力	【技術協力専門家派遣】鉄道計画・運営・管理	【プロジェクト目標】我が国の都市鉄道分野のODA事業が、PPP事業を含む既存・新規の他事業との調整のもと、効果的に形成・実施される。 【成果(計画)】1.運輸通信省の、マニラ首都圏及びその周辺地域における鉄道を中心とした都市交通事業の計画・立案能力が向上する。2.運輸通信省職員の都市鉄道計画立案、実施、運営、維持管理、に関する理解が深まり、行政能力が向上する。3.運輸通信省の既存・新規の鉄道事業間の調整、及び関連する他事業との調整が緊密化・円滑化する。	○	—	—	—
	2017	有償	【円借款】マニラ首都圏地下鉄計画(フェーズ1)(第一期)	【目的】増加する輸送需要へ対応し、マニラ首都圏の深刻な交通渋滞の緩和に資するとともに、大気汚染や気候変動の緩和を図る 【内容(計画)】マニラ首都圏における地下鉄整備	—	○	—	—
	2018/1～ 2020/1	技術協力	【有償勘定技術支援—詳細設計】マニラ首都圏地下鉄計画(フェーズ1)詳細設計調査	—	—	○	—	—
	2018	有償	【円借款】南北通勤鉄道延伸計画(第一期)	【目的】マニラ首都圏における南北通勤鉄道(マロロス・ツツバン)を南方はラグナ州カランバまで、北方はパンパンガ州クラーク国際空港までそれぞれ延伸することにより、マニラ首都圏及び近郊における都市交通の連結性強化、輸送能力の拡充を図り、もってマニラ首都圏の経済圏の拡大、交通渋滞の緩和、投資環境の改善、大気汚染や気候変動の緩和に寄与する 【内容(計画)】土木工事(本線 及び車両基地)、鉄道システム・軌道工事	—	○	—	—

		運輸交通その他	2017/11 ～2019/6	技術協力	【有償勘定技術支援 －詳細設計】マロロ スークラーク鉄道事 業及び南北鉄道事 業南線(通勤線)に 係る協力準備調査 (補完)・詳細設計	－	○	－	－	－
			2018	有償	【円借款】首都圏鉄 道三号線改修計画	【目的】マニラ首都圏のMRT3号線の安全性及 び快適性を向上させ、同線の利用促進を図る 【内容(計画)】-	－	○	－	－
			2018	無償	経済社会開発計画	【目的】年間約1,800人規模の人材の育成を図 るとともに、安全かつ安定した鉄道運営を確保 することで通じた同国の経済社会開発に寄与 する 【内容(計画)】鉄道訓練機材供与	－	○	－	－
			2018/5～ 2023/5	技術協力	【有償勘定技術支援 －円借款附帯プロジ ェクト】フィリピン鉄道 訓練センター設立・ 運営能力強化支援 プロジェクト	【プロジェクト目標】鉄道訓練センター(以下、 PRI)がフィリピン鉄道事業者に対して能力のある 人材を輩出する。 【成果(計画)】1.PRIが組織として設立される。 2.フィリピン鉄道人材に係る法令・制度・ガイド ラインが策定される。3.研修計画及び教材が準備 される。4.研修が定期的に実施される。5.研修 施設・設備の導入に対する支援がなされる。 6.鉄道に関する研究開発機関としての機能に 対する理解が促進される。	－	○	－	－
			2009	有償	【円借款】物流イン フラ開発事業	【目的】物流インフラの整備のための投資活動 の促進、物流コスト削減、及びそれに伴う物流 量増加を図り、もって同国の持続的な経済成長 に寄与する 【内容(実績)】フィリピン開発銀行を通じ、地方 自治体、民間企業、政府出資企業、協同組合に 対し、物流インフラ整備のための中長期資金を 融資した	－	－	○	○
			2011/9～ 2015/12	技術協力	【技術協力プロジェクト】総合交通計画管 理能力向上プロジェ クト	【プロジェクト目標】運輸通信省によるマニラ首 都圏の公共交通網計画の策定体制が改善され る。 【成果(計画)】1.マニラ首都圏における交通デ ータベースの管理能力が向上する。2.マニラ首 都圏における公共交通網の計画策定のための 人材が育成される。3.マニラ首都圏における 公共交通網整備に係る政策課題の検討調整能 力と政策形成能力が向上する。	－	－	○	○
			2012/11 ～2015/4	技術協力	【有償勘定技術支援 －有償資金協力専 門家】総合交通政 策・管理	【プロジェクト目標】プロジェクトを円滑かつ確 実に実施していくため、運輸通信省及びその 他の交通関連行政機関における交通計画の適 切な実施に寄与する能力の強化を図る。 【成果(計画)】1.総合交通計画の観点から、関 連するプロジェクトを調整するための運輸通信 省の能力が強化される。2.多様な局面を想 定、調整し、プロジェクトが円滑かつ確実に 実施される。	○	－	－	－

			2016/4～ 2018/5	技術協力	【技術協力専門家派遣】総合交通計画・管理	【プロジェクト目標】交通政策に関するフィリピン交通セクターにおける計画策定・政策決定能力の向上 【成果(計画)】交通計画に関連したプロジェクト管理能力の向上による関連プロジェクトの円滑かつ着実な実施	○	—	—	—
			2017/7～ 2019/3	技術協力	【開発計画調査型技術協力】メトロセブ都市交通システム開発マスタープランプロジェクト	【プロジェクト目標】メトロセブ開発・調整局(以下, MCDCCB)によるメトロセブを構成する13自治体間の合意形成のもと, 策定されたマスタープランに沿って, メトロセブの都市交通インフラが整備され, メトロセブの競争力, 都市交通事情が向上する。 【成果(計画)】1.メトロセブを対象に, 都市交通政策, 交通管理等を含む都市交通マスタープランが策定される(短期目標年次:2022年, 中期:2028年, 2040年, 長期:2050年) 2.本マスタープラン策定過程で特定される優先プロジェクトに関し, Pre-F/Sを行う 3.優先プロジェクトからパイロットプロジェクトを選定, 実施する 4.MCDCCB及び関係機関による都市交通マスタープラン策定及びその実施ならびにステークホルダーの調整に係る能力が強化される。	—	—	○	○
			2018	有償	【円借款】新ボホール空港建設及び持続可能型環境保全計画(第二期)	【目的】航空交通の利便性及び安全性向上 【内容(計画)】国際基準に適合する, 滑走路(延長2,500m), 旅客ターミナル(年間200万人対応)等から構成される新たな空港が建設, ターミナルビルに太陽光発電システムや高効率な照明・空調システム採用, 周辺海域への濁水流出を防止するためのフィルター設置	○	—	—	—
			2019/3～ 2022/3	技術協力	【開発計画調査型技術協力】メトロマニラ総合交通管理計画策定プロジェクト	【プロジェクト目標】メトロマニラを対象として道路交通混雑の緩和または解消を目的とした対策実施サイクルの確立, 人材育成計画・実装を含む総合交通管理計画が策定される。 【成果(計画)】1.交通渋滞諸元データ収集を通じた交通ボトルネック特定及びデータベース化 2.重大交通ボトルネックの詳細要因分析・解析 3.道路交通混雑緩和を目的としたマニラ首都圏開発庁の5ヶ年行動計画の策定 4. 5ヶ年行動計画の実施及び評価 5.計画立案, 対策実施, モニタリングを推進する持続的体系の開発	—	○	—	—
			2008	有償	【円借款】環境開発事業	【目的】全国において, フィリピン開発銀行を通じ, 地方自治体, 民間企業, 政府出資企業, 水道区, 協同組合に対し, 環境分野における設備投資のための中長期資金を融資することにより, 環境汚染物質排出の抑制及び生活環境の改善を図り, もって同国の環境保全に寄与する 【内容(実績)】環境配慮の設備導入: 水供給・処理16事業, 廃棄物処理事業19件, 鶏の生産事業11件, 発電・配電事業(再生可能エネルギーなど)7件等	—	—	○	○

			2010/2～ 2015/2	技術協力	【技術協力プロジェクト】地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム】統合的沿岸生態系保全・適応管理プロジェクト	【プロジェクト目標】沿岸生態系保全と適応管理のための支援基盤が開発される 【成果(計画)】1.沿岸生態系保全及び適応管理に関する科学的、社会経済的な知識基盤が開発される。2.成果1の科学的・社会経済的な知識基盤が活用・運用され、かつ広く周知される。3.大学・研究機関、政府関連機関、地域コミュニティを含む様々なセクターの沿岸生態系保全と適応管理のための能力が向上する。(制度的、組織的、個人的な能力を含む)	—	—	○	○
			2013/5～ 2015/11	技術協力	【有償勘定技術支援—円借款付帯プロジェクト】新ボホール空港建設に係る持続可能な環境保全プロジェクト	【プロジェクト目標】新空港建設後に観光客の増加によってパングラオ島周辺に環境負荷がかかることが制御されるとともに、個別排水処理施設の管理能力強化が行われる。 【成果(計画)】1.観光資源保護のための環境モニタリング 2.個別排水処理施設の能力強化	—	—	○	○
			2014/1～ 2017/1	技術協力	【草の根技術協力事業】“森と人と海の共生”のための環境意識向上プロジェクト	【実施団体】特活森は海の恋人 【プロジェクト目標】対象地域住民の環境意識向上に帰国研修員(官学民)が中心的な役割を果たすようになる。 【成果(計画)】1.ワークショップ・シンポジウム参加者の環境意識が向上する。2.帰国研修員の自発的な意思に基づく環境保全行動が実践される。3.帰国研修員により環境教育プログラムが実践される。4.環境教育プログラムの中長期的継続のための官学民連携が成立する。	—	—	○	○
			2014/2～ 2017/2	技術協力	【草の根技術協力事業】世界農業遺産(GIAHS)「イフガオの棚田」の持続的発展のための人材養成プログラムの構築支援事業	【実施団体】国立大学法人金沢大学 【プロジェクト目標】GIAHS理念の普及及び人材育成・組織整備を通じて「イフガオの棚田」の持続的発展を担う現地体制を構築する。 【成果(計画)】1.「イフガオの棚田」の持続的発展のための組織整備 2. GIAHS理念の地域住民及び関係機関への普及 3. 人材養成システム「イフガオGIAHS人材養成プログラム」の構築 4.「イフガオの棚田」の持続的発展を担う人材養成	—	—	○	○
			2017/4～ 2022/3	技術協力	【技術協力プロジェクト】地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム】コーラル・トライアングルにおけるブルーカーボン生態系とその多面的サービスの包括的評価と保全戦略プロジェクト	【プロジェクト目標】統合的モニタリング・モデリングシステム開発によるブルーカーボン(以下、BC)動態評価・予測等に基づくBC戦略実装のための組織的・機能的体制が整備される 【成果(計画)】1.BC動態に関する革新的統合モニタリング・モデリング手法体系が開発される。2.開発された統合モニタリング・モデリング手法体系に基づいてBC動態とそれに伴う生態系諸過程が解明される。3.生態系サービスの包括的評価に基づいてBC生態系保全のための効果的な計画論が開発される 4.全国規模モニタリングやBC戦略実装、CP及び関係地方組織の能力強化を目的とした“Core-and-Network”システムが展開される。5.BC戦略が中央ならびに地方レベルの政策策定組織に対して提言される	—	○	—	—

					2017/6～2020/5	技術協力	【草の根技術協力事業】世界遺産(GIAHS)「イフガオ棚田」と「能登の里山里海」の持続的発展のための地域連携構築事業	【実施団体】イフガオGIAHS支援協議会 【プロジェクト目標】世界農業遺産理念の普及及び人材育成・技術交流を通じて、「イフガオの棚田」と「能登の里山里海」の持続的発展を担う連携体制を構築する。 【成果(計画)】1.イフガオ州大学、フィリピン大学オープンユニバーシティ、自治体等の関係者による「イフガオ里山マイスター養成プログラム」の運営能力が向上する。2.「イフガオの棚田」「能登の里山里海」の両地域のマイスター養成プログラムが連携により相互発展する。3.イフガオ・能登の両地域の連携を通じて、世界遺産の理念がさらに地域住民、自治体、大学等に浸透する。4.佐渡などの国内他地域・他国の世界農業遺産認定地、及び認定を目指す地域と、能登・イフガオとの協力体制が構築され、連携が推進される。	—	○	—	—
		水			2013	無償	【環境・気候変動対策無償】メトロセブ水道区上水供給改善計画	【目的】リアルタイムで正確な給水状況をモニタリングすることで、対象地域の給水状況の改善に寄与する 【内容(実績)】メトロセブ水道区の上水供給エリアにおいて、中央監視室で常時モニタリングすることで最適な給配水を可能にするシステム導入	—	—	○	○
					2017	有償	【海外投融資 融資事業】マニラ首都圏西地区上水道無収水対策事業	【目的】配水ロスの少ない効率的な水供給の実現を図り、同地域の上水道サービスの改善に寄与する 【内容(計画)】マニラ首都圏西地区において上下水道事業を運営するマニラッド社による無収水対策事業を支援する	—	○	—	—
					2017/10～2018/11	技術協力	【有償勘定技術支援】マニラッド社に対する無収水対策能力向上支援	【プロジェクト目標】マニラッド社の無収水率の改善 【成果(計画)】マニラッド社の1.無収水対策実務能力の現状・課題分析、2.効果的・効率的な無収水対策の提案、3.実施計画の策定並びにモニタリング支援	—	—	○	○
					2017	無償	【草の根・人間の安全保障無償】マウンテンプロビンス州ナトニン町バナウエル村給水システム整備計画	【目的】3集落合計175世帯(約940人)が、1年を通し、安全な水に容易にアクセスできるようになる 【内容(実績)】ナトニン町バナウエル村における、給水システム1基の整備	—	—	○	○
		廃棄物			2015/10～2019/9	技術協力	【草の根技術協力事業】環境教育による3R推進と循環型社会の形成プロジェクト	【実施団体】特活イカオ・アコ 【プロジェクト目標】対象地域において、住民・生徒の3Rの意識が高まり、ごみの分別・減量化が実現する。 【成果(計画)】1.教員の進行による環境教育の内容を生徒が十分に理解し、ごみが分別される。2.住民への啓発活動によってごみが分別される。3.分別された有機ゴミがコンポスト化され活用される。4.本邦研修によって、政策決定にかかわる人々(役場、学校、地域の役職者)が、日本の廃棄物処理、資源ごみ管理の現場を視察し、3Rと循環型社会に関わる具体的な政策の立案がされる。5.住民と行政が連携した環境教育及びごみ分別が継続的に実施されるための組織的枠組みができる。	○	—	—	—

エネルギー		2017/3～2020/3	技術協力	【草の根技術協力事業】ダバオ市における廃棄物管理向上支援プロジェクト	【実施団体】公益財団法人北九州市環境整備協会 【プロジェクト目標】ダバオ市で廃棄物減量化を推進する体制が強化される。 【成果(計画)】1.廃棄物分析態勢が整う。2.廃棄物減量推進組織設立に向けた準備体制が整う。3.廃棄物減量推進組織が取り組むことになる事業者を対象としたごみ減量手法が実践される。	—	○	—	—
		2017	無償	ダバオ市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備計画	【目的】廃棄物の適正な処理及び廃棄物の持つエネルギーの有効活用を図り、衛生的な生活及び環境負荷の軽減を実現し、もってフィリピンの持続可能な成長のための社会基盤構築及び投資促進を通じた持続的経済成長に寄与する 【内容(計画)】ダバオ市における、廃棄物処理・発電施設(廃棄物焼却施設及び発電施設)整備・運営等	—	○	—	—
		2018/2～2021/7	技術協力	【草の根技術協力事業】フィリピンボホール州タグビララン市におけるプラスチックリサイクル事業による女性の所得向上プロジェクト	【実施団体】学校法人慶應義塾 【プロジェクト目標】タグビララン市の女性住民生産グループ「カリピ」のプラスチックリサイクル事業、及びプラスチックリサイクル事業から派生した製造業による売上が増加している。 【成果(計画)】1.カリピ参加者が、プラスチックリサイクル施設にアクセスできるようになっている。2.カリピ参加者が廃棄プラスチックを材料とした基本製品群の製造・販売を行っている。3.カリピ参加者が廃棄プラスチックを材料とした応用製品群の製造・販売を行っている。4.カリピ参加者が廃棄プラスチックを材料としたオリジナル製品の製造・販売を行っている。	—	○	—	—
		2019/3～2022/3	技術協力	【技術協力プロジェクト】先行/先進技術を通じた廃棄物適正管理能力強化プロジェクト	【プロジェクト目標】中央政府レベル及び対象自治体で、廃棄物発電・エネルギー回収(以下、WTE)及び他の廃棄物管理技術を活用した廃棄物管理が改善される。 【成果(計画)】1.中央政府の(地方自治体に対する)WTE事業導入促進及び調整能力が強化される。2.対象自治体のWTE事業の計画、評価/検証、形成及び監理能力が強化される。3.中央政府のWTE事業の環境モニタリング能力が強化される。4.中央政府及び対象自治体が、WTE技術以外の廃棄物管理技術について、課題を整理し、提言・提案ができるようになる。	—	○	—	—
	—	2012	無償	【環境・気候変動対策無償】イフガオ州小水力発電計画	【目的】稲田保全基金の適正利用による棚田保全活動を推進するため、本事業により建設されるリクッド小水力発電所の安定的運転維持管理のための組織・人材育成及び棚田保全基金運営の適正化を目標として実施する	—	—	○	○
		2014	無償	【環境・気候変動対策無償】イフガオ州小水力発電計画(追加分)	【内容(実績)】1.発電所運転維持管理体制の確立、2.棚田保全基金運営の適正化				
		2012	無償	【環境・気候変動対策無償】イサベラ州小水力発電計画	【目的】国産の再生可能エネルギー利用が促進され、エネルギー源多様化及び温室効果ガス排出量の削減に寄与する 【内容(実績)】既存の灌漑施設を利用した45kWの規模の小水力発電所の整備	—	—	○	○

			2015/2～ 2015/11	技術協力	【有償勘定技術支援 —円借款附帯プロジェクト】フィリピン国エネルギー規制制度改善プロジェクト	【プロジェクト目標】評価・承認プロセスの整理・能率化を通じて最適な長期エネルギーミックス達成に向けた規制側(ERC)ができることの対応能力向上 【成果(計画)】ERCの評価・承認プロセスの改善策の制度化のために政策ペーパー案(既存ルールと実務の課題抽出と解決策の提示), ERC内のルール・手順・マニュアル案の整備及び実行支援(ERC内チーム設立及び自立体制構築支援含む)と並行して必要な内外のステークホルダーとの協議(公聴会等)の開催を支援するとともに, 国際的に成功例とされる他国電力規制委員会への研修プログラムの企画・実施等を行う。	—	—	○	○
インフラその他	—		2014/11 ～ 2017/12	技術協力	【有償勘定技術支援 —円借款附帯プロジェクト】包括的PPP能力強化プロジェクト	【プロジェクト目標】フィリピン政府の公共投資プログラム(以下, PPP)案件形成能力が向上する。 【成果(計画)】1.PPP案件の選定プロセスが整合的且つ戦略的になる。2.PPP案件形成を行う実施機関(公共事業道路省, 運輸通信省等)のPPP案件形成能力が向上する。3.PPP関連金融支援制度に係る政策対話が促進される。	—	—	○	—
			2017/1～ 2018/7	技術協力	【開発計画調査型技術協力】ダバオ市インフラ開発計画策定・管理能力向上プロジェクト	【プロジェクト目標】策定された計画に沿ってダバオ市の都市インフラが整備され, ダバオ市の競争力, レジリエンス及び都市環境が向上する。 【成果(計画)】1.道路, 都市交通, 防災, 上下水(排水含む), 廃棄物管理を考慮したダバオ市の都市インフラ開発計画が2022年を短期目標に, 2045年を長期目標として策定される。2.都市インフラ開発計画から優先プロジェクトリストが提案される 3.OJT及びワークショップを通じ, 経済開発庁の都市インフラ開発計画の調整, 評価等に係る能力が強化される。4.OJT及びワークショップを通じ, ダバオ市の都市インフラ開発計画の策定, 実施に係る能力が強化される。	—	—	○	○
産業振興・行政能力向上	産業振興	産業振興全般	2012/2～ 2015/3	技術協力	【技術協力プロジェクト】全国産業クラスター能力向上プロジェクト	【プロジェクト目標】産業振興を目的とした持続可能かつ複製可能な産業クラスター・アプローチを発展させながら展開させるための貿易産業省(以下, DTI)のナショナルキャパシティが構築される。 【成果(計画)】1.産業クラスター・アプローチを促進し主流化するための実践的かつ持続的な業務実施上のワークフローがDTI及びARMM/DTIによって計画され, 実践される。2.ルソン地域, ビサヤ地域, ダバオ以外のミンダナオ地域において, 産業クラスター・アプローチのパイロットモデルが確立される。3.ダバオにおいて, 他地域にとって参考となるような産業クラスター・アプローチの深化(発展)モデルが確立される。	—	—	○	○

			2016/5～ 2019/6	技術協力	【開発計画調査型技術協力】バリューチェーン分析を活用した産業振興計画策定プロジェクト	【プロジェクト目標】提案計画の活用目標:具体的な施策案を伴った対象産業に関する産業振興計画が製造業ロードマップに統合される。活用による達成目標:民間セクターや関係機関との協力の下で行われる貿易産業省の産業振興計画の実施により、対象産業において、①外国／内国投資の増加、②雇用創出、③中小零細企業のグローバル・バリューチェーン(以下、GVC)とのリンケージの強化が行われる。 【成果(計画)】1.対象産業の分析の結果として対象産業のGVCにおける位置づけが明らかになる。2.関係機関のコンセンサスのもと、具体的な施策案を伴った対象産業に関する産業振興計画が作成される。3.産業振興計画のいくつかの施策がパイロット事業として実施される。	—	—	○	○
			2019/3～ 2023/2	技術協力	【開発計画調査型技術協力】産業人材育成およびバリューチェーン強化を通じた産業競争力向上プロジェクト	【プロジェクト目標】外国企業との連携を通じた産業人材育成及びサプライ・バリューチェーン(以下、SVC)強化のためのパイロットプロジェクトの実施を通じて有効なモデルの構築を図り、もって産業人材育成及びSVCの強化に寄与する 【成果(計画)】1.外国企業と国内サプライヤーとのリンケージ強化のための課題・問題点を解消するSVC強化モデルが開発される。2.開発されたSVC強化モデルが他産業、及び／または他地域で導入されるための提言、及び／またはアクションプランが作成される。3.産業人材育成のための産官学連携体制を通じて、産業界との人材ニーズのミスマッチを解消する効果的な産業人材育成モデルが開発される。4.開発された産業人材育成モデルが他産業、及び／または他地域で導入されるための提言、及び／またはアクションプランが作成される。	—	○	—	—
	産業人材育成		2013/11～ 2016/3	技術協力	【草の根技術協力事業】埼玉・セブものづくり人材育成事業	【実施団体】埼玉県県民生活部国際課 【プロジェクト目標】日本のものづくりを理解した学生が、県内企業を中心に日本製造業に就職し、その企業を支える中核人材となる。さらに、本県とセブ州との間で、県内企業の現地進出や取引等、ビジネス交流が開始される。また、継続的に人材育成の取組が行われる体制が整備される。 【成果(計画)】1.現地学生が日本のものづくりの考え方を理解し、県内大学・県内企業・埼玉県への親近感を高める 2.環境に配慮し、安心安全を徹底するエンジニアを育成する 3.日本のものづくりを継続的に指導でき、日本企業と共同研究を進めることができる現地教員を育成する 4.県内大学・県内企業・埼玉県がセブ州及び現地学生を深く理解する 5.埼玉・セブでの産学官ネットワークを構築し、双方向の経済交流を活発にする	—	—	○	△

			2014/2～ 2017/5	技術協力	【有償勘定技術支援 ー円借款附帯プロジェクト】技術職業高校 支援プロジェクト	【プロジェクト目標】技術職業訓練高校(以下、 TVHS)の活動において、日本企業を含む産業 界/企業との連携を改善/強化するための仕組 みが構築される。 【成果(計画)】1.パイロットTVHSにおいて、卒 業生の能力と産業界のニーズのミスマッチ/ギ ャップが把握され、学校改善計画により対策が とられる。2.パイロット校が学校活動を改善 し、把握されたギャップを埋めるために、日本 企業を含む産業界/企業と協働出来るようにな る。3.パイロット校以外の高校モデルTVHSが パイロット活動や成功事例の再現/適応/採用の ために情報を得る。	－	－	○	○
			2015/12 ～ 2018/12	技術協力	【草の根技術協力事 業】埼玉・セブものづ くり人材育成事業(第 2期)	【実施団体】埼玉県県民生活部国際課 【プロジェクト目標】セブ州の大学において、も のづくりに関する研修体制を構築し、また日本 企業・日系企業と大学との関係を強化すること により、埼玉県内企業を中心に現地に進出して いる日本製造業を支える中核人材を育成する。 【成果(計画)】1.日本や埼玉県に親近感を持 ち、日本のものづくりに理解を持った学生が育 成される。2.日本のものづくりに理解を持った 学生を育成できる大学数・教員数が増える。第 1期参加校の教員の質が高まる。3.埼玉県内大 学・企業・埼玉県がセブ州及び学生への理解を 深める。4.埼玉・セブ産官学ネットワークを拡大 させる。	－	－	○	○
			2016/6～ 2017/3	技術協力	【研修員受入事業 (本邦研修一国別研 修)】技術職業高校 の質向上のための 人材育成研修	【プロジェクト目標】教育省関係者及び技術職業 高校教員等を対象とした本邦研修を通して、研 修参加者が日本の技術職業教育への理解を深 め、フィリピンの技術職業教育を改善するの に必要な知見を得ることを目的とする。 【成果(計画)】フィリピンの技術職業高校の質 が向上する。	○	－	－	－
行政	行政官育成		2012	無償	人材育成奨学計画	【目的】本邦大学院での学位取得(修士)を通 じ、フィリピンの社会・経済開発に関わり、将来 的な役割を果たすことが期待される若手行政 官等を育成する。また、人的ネットワーク構築 を通して、将来的な両国のパートナーシップの 強化に資する 【内容(実績)】20名の本邦大学院への留学	－	－	○	○
			2013	無償	人材育成奨学計画	同上	－	－	○	○
			2014	無償	人材育成奨学計画	【目的】同国の社会・経済開発に関わり、将来的 に重要な役割を果たすことが期待される若手 行政官などが本邦大学院において学位(修士) を取得することにより、帰国後に中核人材と して同国の開発課題の解決に寄与し、もって人的 ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパ ートナーシップの強化に資する 【内容(実績)】20名の本邦大学院への留学	－	－	○	○

			2015	無償	人材育成奨学計画	【目的】同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が本邦大学院において学位(修士)を取得することを支援することにより、同国の開発課題の解決に貢献する。また、事業実施を通じた人的ネットワーク構築により、将来的な両国のパートナーシップの強化に資する 【内容(実績)】20名の本邦大学院への留学	—	—	○	○
			2016	無償	人材育成奨学計画	【目的】フィリピンの指導層となることが期待される若手行政官等を対象に、本邦大学院における学位取得(修士)を支援することにより、優先開発課題の分野での知識の習得を図り、もって同国の開発課題の解決に寄与すると共に、人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化に寄与する 【内容(計画)】中央政府の若手行政官等を対象に毎年最大20名の留学生が、本邦大学院でフィリピンの優先開発課題に関連した分野での知識の習得を目的とした留学に対し、必要な経費を支援する	—	○	—	—
			2017	無償	人材育成奨学計画	【目的】フィリピン政府の中枢において活躍し得る若手行政官等が本邦大学院において学位(修士)を取得することを支援することにより、同国の開発課題の解決を図り、もって人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化に寄与する 【内容(計画)】若手行政官等を対象に毎年最大20名の留学生が、本邦大学院でフィリピンの優先開発課題に関する知識習得のための留学に対し、必要な経費を支援する	—	○	—	—
			2018	無償	人材育成奨学計画	【目的】フィリピン政府の中枢において活躍し得る若手行政官等が本邦大学院において学位(修士・博士)を取得することを支援することにより、同国の開発課題解決のための人材育成及び日本と同国政府との人的ネットワーク構築を図る 【内容(計画)】若手行政官等を対象に毎年最大22名の留学生が、本邦大学院でフィリピンの優先開発課題の分野での知識習得のための留学に対し、必要な経費を支援する	—	○	—	—
			2018	無償	人材育成奨学計画 (三年型)	【目的】フィリピン政府の中枢において活躍し得る若手行政官等が本邦大学院において学位(修士)を取得することを支援することにより、同国の開発課題解決のための人材育成及び日本と同国政府との人的ネットワーク構築を図る 【内容(計画)】若手行政官等を対象に毎年最大20名の留学生が、本邦大学院でフィリピンの優先開発課題の分野での知識習得のための留学に対し、必要な経費を支援する	—	○	—	—

税	2011/7～ 2015/7	技術協力	【有償勘定技術支援 一有償資金協力専門 家】税関機能・情報 管理強化	【プロジェクト目標】関税局(以下、BOC)の関税 徴収、社会保護(密輸取締り、知的財産の保護 等)及び貿易促進に係る能力が強化される。 【成果(計画)】1.フィリピンにおける貿易の円滑 化を図りながら、BOCにおける関税等の適正 な賦課及び徴収の機能が強化される。2.密 輸、知的財産権侵害物品、テロ等の水際取締 等に係るBOCの体制・機能及び関係機関との 連携体制が強化される。3.BOCの政策課題、 及び、右課題解決に係るアクションにつき、 BOC幹部等との対話を重ね、具体案が提案さ れる。4.フィリピン税関情報システム導入に向 けた環境が整い、システム開発が進展する。	○	—	—	—
	2014/4～ 2016/3	技術協力	【研修員受入事業 (現地国内研修)】移 転価格税制	【プロジェクト目標】移転価格について熟練した 人材を育成・訓練し、フィリピンの移転価格ガイ ドラインを検討し、さらに発展させることにより、 最終的にフィリピン政府の主要な徴税機関とし ての国家歳入庁の徴収の増加に貢献する。 【成果(計画)】1.歳入庁に国際基準に沿った移 転価格ガイドラインが整備される 2.フィリピン における移転価格が研究され、対処する必要 のある移転価格の主要分野が特定される	○	—	—	—
	2015/7～ 2019/7	技術協力	【技術協力専門家派 遣】税関機能強化	【プロジェクト目標】1.フィリピンにおける貿易の 円滑化が促進される。2.密輸常習者による密輸 が防止され、密輸事犯・関税関連事犯の数・規 模が減少する。3.財務省関税局の関税徴収、 社会保護及び貿易促進に係る能力が強化され る。 【成果(計画)】1.フィリピンにおける貿易の円滑 化が図られ、関税局における関税等の適正な 賦課及び徴収の機能が強化される。2.密輸、知 的財産権侵害物品、テロ等の水際取締り等に 係る関税局の体制・機能及び関係機関との連 携体制が強化される。3.関税局の政策課題及 び右課題解決に係るアクションにつき、関税局 幹部等との対話を重ね、具体案が提案される。 4.フィリピン関税情報システムについて、関税 局の環境 整備状況を把握するとともに、シス テムに求められる要件について助言を行う。	○	—	—	—
	2013/7～ 2016/7	技術協力	【草の根技術協力事 業】フィリピン・レガ スピ市における「公 民館」づくりをモデル とした住民参加型行 政の展開	【実施団体】特活ふるさと南信州緑の基金 【プロジェクト目標】公民館の建設、及び建設さ れた公民館における住民活動をモデルケース とし、共有資源の管理の経験を出発点として、 住民組織が形成され、住民主体のコミュニティ 開発計画づくりと、開発計画に基づいた住民主 体の活動が展開されるとともに、参加協働の仕 組みが強化・拡大される。 【成果(計画)】1.行政職員・NGO・大学関係者、 balan-gai 役員、地域住民リーダー層に参加型 地域社会開発に向けての意識・能力・経験が身 につく。2.公民館をモデルとした住民参加型の 地区計画の知識及びノウハウが移転される 3. 地域住民が主体となり、TWGが支え手となっ た、問題解決のための事業が策定され、実施さ れる	—	—	—	○

			2013/8～ 2016/3	技術協力	【有償勘定技術支援 —円借款附帯プロジェクト】包括的国家競争政策プロジェクトフェーズ2	【プロジェクト目標】競争法の執行及び強化にかかる競争庁並びに関係当局の能力が強化する。 【成果(計画)】1.競争庁並びに関係当局の競争政策及び競争法(以下、CPL)の執行にかかる能力が向上する。2.政府関係者のCPLにかかる知識が向上する。3.民間セクター関係者を 含むステークホルダーがCPLについての認識を高めフィリピン国民全体にも周知される。	—	—	○	○
			2017/2～ 2019/1	技術協力	【草の根技術協力事業】飯田市の地域自治をモデルとしたレガスピ市における参加型地域社会開発の展開	【実施団体】特活ふるさと南信州緑の基金 【プロジェクト目標】飯田市の地域自治をモデルとした集落からの開発計画づくりが行われ、レガスピ市にその実施能力・仕組み及びノウハウが移転される 【成果(計画)】1.参加型地域社会開発の枠組みに基づいた開発計画づくりが行われ、ノウハウが移転される 2.行政職員・NGO・大学関係者、 balanガイ役員、地域住民リーダー層に参加型地域社会開発に向けての意識・能力・経験が身につく 3.飯田市の市民が国際協力について理解を深め、地域活動を活性化させる	—	—	—	○
			2017/3～ 2020/3	技術協力	【草の根技術協力事業】南城市・ビクトリア市の自立的発展のための地域活性化力強化プロジェクト	【実施団体】特活レキオウイングス 【プロジェクト目標】ビクトリアス市において持続可能なまちづくりの推進力となる地域の魅力を高める事業(ひと・しごと・まちづくり)の連鎖が起こる 【成果(計画)】1.ビクトリアス市の計画・政策策定・実施能力が持続可能となるよう強化される 2.有機農業分野においてアウトプット1のモデルとして計画・政策策定・実施能力が持続可能となるよう強化される 3.観光振興分野においてアウトプット1のモデルとして計画・政策策定・ 実施能力が持続可能となるよう強化される	—	○	—	—
			2019/3～ 2021/10	技術協力	【草の根技術協力事業】不法定住家族の再定住地建設計画のための人材育成支援事業	【実施団体】国立大学法人九州大学 【プロジェクト目標】モデル住民組織(以下、PO)の不法定住家族が再定住するためのサポート体制(人材と情報)が整う 【成果(計画)】1.[専門家] 建築計画の知識・経験のある建築家が育成される 2.[住民] 参加型設計の知識を有するPOリーダーが育成される 3.[専門家+住民] POと専門家間での情報交換の機会ができる	—	○	—	—
通信	—		2014/11 ～ 2016/11	技術協力	【技術協力専門家派遣】地上デジタル放送/緊急警報システム導入支援アドバイザー	【プロジェクト目標】1.地上デジタル放送への移行計画が策定される。2.地上アナログ放送から地上デジタル放送への移行に係る必要な政策、制度が整備され、放送各社のデジタル放送移行の基準策定に活用される。3.地上デジタル放送を活用した各種サービスが導入される。 【成果(計画)】1.地上デジタル放送移行スケジュールが策定される。2.置局計画が策定される。3.周波数再編計画が策定される。4.地上デジタル放送技術基準が策定される。5.国民向けの啓発活動計画が策定される。6.デジタル放送の効果的な活用に関する計画が策定される。	—	—	○	○

			2016	無償	【一般文化無償】国民テレビ放送網番組ソフト整備計画	【目的】日本の文化や優れた技術の紹介を通じた一層の対日理解の促進、災害復旧や防災に関する知見の共有、学校教育を充実させることに寄与する 【内容(実績)】テレビ番組ソフトの供与	—	—	○	○
			2017/1～2019/6	技術協力	【技術協力専門家派遣】地上デジタル放送実施促進アドバイザー	【プロジェクト目標】地上テレビ放送が円滑にデジタル移行するための各種政策が策定、実施される。 【成果(計画)】1.チャンネルプランに沿った置局計画が策定される。2.国民向けの啓発活動計画が実施される。3.地デジ移行計画が策定される。4.緊急警報放送の実施に向け関係機関間のプロトコルが整理される。	○	—	—	—
治安・テロ対策などを通じた法執行能力強化	海上安全	—	2013/3～2016/3	技術協力	【技術協力プロジェクト】海上法執行実務能力強化プロジェクト	【プロジェクト目標】統合された基礎的海上訓練プログラムが策定される。 【成果(計画)】1.海上法執行のための海上訓練体制が確立される。2.海上訓練の実施能力が向上する。3.海上法執行に係る地域の協力関係が強化される。	—	—	○	○
			2013/8～2016/8	技術協力	【有償勘定技術支援—有償資金協力専門家】船舶安全政策・造船産業近代化アドバイザー	【プロジェクト目標】1.フィリピン国内の海上の安全性を高めるための方策を提言する 2.フィリピン国内及びASEAN内の海上交通ネットワーク強化に係る方策を提言する。 【成果(計画)】1.フィリピン国及びASEAN内 RORO船ネットワーク及び短距離海運に係る提言 2.ASEAN統一マニュアルに基づくフィリピン国における航行エリア設定基準及び内航船安全規制に係る提言 3.人材育成及び日比間造船産業の技術交流促進 4.海上交通行政及び海上交通関係者を対象とした人材育成プログラムの開発	—	—	○	○
			2013	無償	【テロ対策等治安無償】沿岸警備通信システム強化計画	【目的】PCGの主要船舶及び新設管区本部(ルソン北東、ヴィサヤ東)等と本庁間の衛星通信システム整備、及びセブ港周辺海域の船舶航行監視システムの構築を行うことにより、海上安全確保における対応能力の向上を図り、もってフィリピン沿岸域の安全確保に寄与する 【内容(実績)】インマルサット衛星通信システム(船舶搭載型)19式、船舶航行監視システム(VTMS)4箇所、VSAT衛星通信システム(可搬型)5式	—	—	○	○
			2013	有償	【円借款】フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化事業	【目的】PCGに船舶を供与することにより、沿岸域内での海難救助や海上法執行等の業務を迅速かつ適切に実施するための能力向上を図り、もって当該国の海上安全の向上に寄与するもの 【内容(計画)】多目的船(巡視船、44m級)10隻建造	—	○	—	—
			2016	有償	【円借款】フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化計画(フェーズII)	【目的】PCGにおいて使用する多目的船2隻を整備することにより、PCGの沖合及び沿岸域内での海難救助や海上法執行等の業務を迅速かつ適切に実施するための能力向上を図り、フィリピン共和国の海上安全の向上に寄与する 【内容(計画)】多目的船(巡視船、94m級)2隻建造	—	○	—	—

災害リスク軽減・管理	警察	一	2016	無償	経済社会開発計画	【目的】海難事故の防止及び発生時における迅速な対応等に必要なPCGの能力が強化され、フィリピンにおける海上交通の安全性が向上する 【内容(実績)】高速ボート13隻供与	—	○	—	—
			2016/12～2017/9	技術協力	【有償勘定技術支援—詳細設計】フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化計画(フェーズII)詳細設計調査	【プロジェクト目標】沿岸域内での海難救助や海上執行等の業務を迅速かつ適切に実施するための能力が向上する 【成果(計画)】PCGの船艇勢力が充実する	○	—	—	—
			2016/4～2019/4	技術協力	【技術協力プロジェクト】海上法執行に係る包括的実務能力向上プロジェクト	【プロジェクト目標】本プロジェクトは、海上法執行に関する海上訓練及び船艇運用・維持管理に関する技術協力を通じて、フィリピン国海上保安機関の海上法執行に関する包括的な実務能力を向上させることを目的とする。 【成果(計画)】1.PCGにおいて海上法執行の海上訓練に関する指導員が育成される。2.PCGにおいて海上訓練指導に関する併任教官制度が導入される。3.PCGにおいて船艇運用・維持管理訓練に関する指導員が育成される。4.PCGにおいて船艇運用・維持管理訓練に関する併任教官制度が導入される。5.海上法執行に関する地域間協力が促進される。	—	—	○	○
		その他	2013/4～2015/3	技術協力	【研修員受入事業(本邦研修—国別研修)】鑑識能力向上	【プロジェクト目標】犯罪科学研究所本部における継続的な人材育成のための制度整備とともに、犯罪現場における科学捜査手法に関する継続的で効果的な研修制度の実施がなされる。 【成果(計画)】1.国家警察の犯罪科学研究所スタッフが、犯罪現場における証拠を適切に収集・処理する進んだ知識・技術を習得する。2.国家警察の警察官が犯罪現場捜査及び犯人識別に関する効果的な研修を実施するための計画・管理能力を習得する。	○	—	—	—
			2015/4～2018/3	技術協力	【研修員受入事業(本邦研修—国別研修)】警察幹部	【プロジェクト目標】より高度かつグローバルな競争力を有する警察の組織 【成果(計画)】1.警察管理担当者の能力(知識、スキル、態度)向上 2.日本とフィリピンの警察管理の比較	○	—	—	—
			2016	無償	経済社会開発計画	【目的】国家警察等に対し、テロ対策機材を供与することにより、同国のテロ対策分野における能力向上を図る 【内容(実績)】警察車両100台、防爆ヘルメット440個、防爆衣6着、防爆盾6着供与	—	○	—	—
	防災全般	その他	2017	無償	経済社会開発計画	【目的】テロ対策分野における能力向上 【内容(計画)】テロ対策資機材(PCGレーダー)、マラウィ市復興資機材供与	—	○	—	—
			2011	無償	【防災・災害復興支援無償】広域防災システム整備計画	【目的】地震・津波等の観測機器や排水ポンプ等を整備することにより、地震・津波等の監視能力及び排水能力の向上を図り、もって地震・津波等の災害による人的・経済的被害を低減することに寄与する。 【内容(実績)】リアルタイム地震観測システム一式、リアルタイム津波観測システム一式、排水ポンプ車8台	—	—	○	○

			2012/3～ 2015/2	技術 協力	【技術協力プロジェクト】災害リスク軽減・管理能力向上プロジェクト	【プロジェクト目標】市民防衛局の災害リスク軽減・管理(以下、DRRM)能力が強化される 【成果(計画)】DRRMに関する市民防衛局の計画立案、実施能力が向上する。2.DRRM活動(情報管理含む)が標準化される。3.DRRMに関わる人材育成計画が策定される。4.コミュニティ防災活動の支援体制が強化される。	－	－	○	△
			2012/7～ 2015/3	技術 協力	【草の根技術協力事業】フィリピン共和国イロイロ市におけるコミュニティ防災推進事業	【実施団体】横浜市 【プロジェクト目標】イロイロ市においてコミュニティ防災力が強化され、災害時の被害縮小につながる 【成果(計画)】1.住民行政双方がコミュニティにおける水害をはじめとする自然災害に関する課題や川と共生することのメリットを理解する。2.パイロットコミュニティにおいて自主防災体制が構築され、防災対策がとられる。3.行政とコミュニティの連携が強化され、必要な情報が共有される。4.水害時の衛生管理が向上する。	－	－	－	○
			2012/9～ 2014/8	技術 協力	【技術協力専門家派遣】災害リスク管理(DRMM)	【プロジェクト目標】市民防衛局(以下、OCD)の長官(次官級)への政策上の助言により、国家災害低減リスク管理委員会の事務局を担うOCDの対応力が向上する。 【成果(計画)】1.DRRMに関するOCDの政策立案、実施及び調整能力が向上する。2.OCDの実施するDRRM政策等に日本の防災の知見が反映される。	○	－	－	－
			2013	有償	【円借款】災害復旧スタンバイ借款	【目的】災害リスクの高いフィリピンにおいて、災害発生時に復旧のために必要な事業等、一時的に増大する資金ニーズに備えることにより災害発生後の迅速な復旧を支援すると同時に、実施中または実施予定のJICA 技術協力との連携による災害リスク軽減・管理能力向上に係る各種政策アクションの実施促進を図ることにより、同国の災害リスク軽減・管理能力を強化し、もって同国の持続的な成長に寄与する 【内容(実績)】500億円を限度とする円借款貸付契約	－	－	○	○
			2014	無償	【ノン・プロジェクト無償】防災機材ノン・プロジェクト無償資金協力	【目的】台風などの自然災害に対する脆弱性克服 【内容(計画)】災害発生時の緊急対応用を中心とした機材を購入するための資金を供与する	－	○	－	－
			2014	無償	【日本NGO連携無償】移動式防災教室による防災知識の普及啓発事業	【実施団体】特活SEEDS Asia 【内容(計画)】人口密集地であるとともにハザードマップにおいて洪水リスクが高いとされる地域を含んでいるマカティ市において、移動式防災教室を活用した防災知識の普及啓発事業を実施する	○	－	－	－

			2014	無償	【日本NGO連携無償】官民連携促進による防災能力強化事業	【実施団体】一般社団法人アジアパシフィックアライアンス 【目的】国内の災害対応・防災のため、官・民のパートナーがセクターを越えて連携するメカニズムとして設立されたA-PADフィリピンショナルプラットフォームについて、中央・地方それぞれのレベルにおいて、その機能及び能力が強化され、本事業期間中に発生した国内の災害時の対応において有効な連携が図られ、A-PADフィリピンの災害対応・防災への貢献が確認できる 【内容(実績)】1.全国及び各地方における防災・災害対応プラットフォームの機能強化、2.ビジネスセクターの防災機能・連携強化のためのセミナーの開催、3.プラットフォーム機能強化に向けたモジュール開発、効果的な広報活動の展開	—	—	○	—
			2014/9～ 2015/6	技術協力	【有償勘定技術支援—有償資金協力専門家】災害リスク管理	—	○	—	—	—
			2014/11～ 2017/3	技術協力	【草の根技術協力事業】セブ州における地域との連携による防災教育の技術移転事業	【実施団体】特活SEEDS Asia 【プロジェクト目標】セブ州内の防災教育推進校において地域との連携による防災教育が実践される。 【成果(計画)】1.教育省第7地方事務所において地域との連携による防災教育の推進体制が整う。2.台風ヨランダに被災した学校を擁する教育省3地区事務所(ダナオ市、ボゴ市、セブ州)管轄内において、地域との連携による防災教育の実践モデルができる。3.セブ州内の各教育省地区事務所により指定された防災教育推進校において、地域との連携による防災教育が実践できる教員が育成される。4.国レベルで地域との連携による防災教育に関する知見が共有される。	—	—	○	○
			2014/12～ 2018/12	技術協力	【草の根技術協力事業】ボホール州トゥビゴン市における予防/準備/対応/復旧に関する防災能力向上プロジェクト	【実施団体】国立大学法人名古屋工業大学 【プロジェクト目標】2つの対象バランガイにおいて、予防/準備/対応/復旧に関する防災能力が向上する 【成果(計画)】1.防災組織、ブロック住民防災団と住民とのコミュニケーションが密になる 2.住民の台風、地震に対応できる防災の知識が向上する 3.住民が台風、地震発生時に適切に避難を行え、ブロック住民防災団が適切に避難誘導と復旧活動を行える 4.住民が主体的かつ継続的に防災活動を行っている	—	—	—	○

			2015/3～ 2017/3	技術協力	【草の根技術協力事業】フィリピン共和国イロイロ市におけるコミュニティ防災推進事業フェーズ2～横浜イニシアチブ～	【実施団体】横浜市 【プロジェクト目標】イロイロ市の防災組織が整備され、イロイロ市内において、行政、社会的弱者(障害者、高齢者、女性、子供など)や大学など各関係者の連携が強化されることにより、イロイロ市の防災能力が向上する。 【成果(計画)】1.イロイロ市の災害リスク軽減・管理事務所の防災力向上のための危機管理体制が強化される。2.障害者など災害弱者になりうる社会的弱者を対象とした、災害リスク管理に関する対応が強化される。3.防災・減災・応急対応のための現地大学と地域の連携体制が強化される。	—	—	—	○
			2015	無償	【日本NGO連携無償】官民連携促進による防災能力強化事業	【実施団体】一般社団法人アジアパシフィックアライアンス 【目的】首都マニラをはじめ、ルソン島ビコール地方、ビサヤ地方、ミンダナオ地方でマルチセクター間の連携がさらに強化され、より効率的・効果的な災害対応を可能にする緊急即応体制が整備される 【内容(実績)】1.全国及び各地方における防災・災害対応プラットフォーム組織の設立、2.関係機関の防災能力向上のための人材育成・組織強化の実施、3.国内各地域の緊急支援物資配布体制の強化	—	—	○	○
			2015/5～ 2017/5	技術協力	【有償勘定技術支援—有償資金協力専門家】災害リスク管理	【プロジェクト目標】災害リスク軽減と管理(DRRM)の策定・実装支援 【成果(計画)】1.DRRM政策が市民防衛局によって策定される 2. DRRM政策が市民防衛局によって実装される	○	—	—	—
			2017/3～ 2020/3	技術協力	【草の根技術協力事業】セブ州における学校の防災管理推進支援事業	【実施団体】特活SEEDS Asia 【プロジェクト目標】セブ州において学校の防災管理が適切に行うことができるようになる。 【成果(計画)】1.学校防災管理チームを指導するための人材、運営指針を含む研修体制ができる。2.パイロット校において、定期的に平時の学校安全点検ができるようになる。3.パイロット校において、市町・バランガイ等関係者との協議に基づき災害時の対応体制について定められる。4.各パイロット校において総合防災避難訓練が実施され、教員による児童・生徒への安全確保に関する適切な指示・指導ができるようになる。5.パイロット校で実施された学校防災管理の取組みと成果が、教育省本省・地方・地区レベルで優良事例として認知されると共に、セブ州内の学校において共有される。	—	○	—	—

																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					</
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

			2014/6～ 2016/5	技術協力	【有償勘定技術支援－有償資金協力専門家】総合治水	【プロジェクト目標】公共事業道路省(以下、DPWH)の治水に係る対応能力が向上する。 【成果(計画)】1.水災害管理に関してDPWHと関連機関との円滑な調整がなされる。 2.DPWHの治水事業における事業の計画、実施及び管理体制が改善される。3.DPWH、統合PMO-洪水管理クラスターにおける洪水被害の軽減を図るためのインフラ整備にかかる各種ガイドライン等が更新される。4.治水分野における日本の有償資金協力事業の案件形成及び実施が促進される。5.活動に関してフィリピン側を含む関係者が共有することにより、各種事業の連携が図られる。	○	－	－	－
			2015/1～ 2016/9	技術協力	【有償勘定技術支援－円借款附帯プロジェクト】パッシング河予警報システム事業復旧支援プロジェクト	【プロジェクト目標】洪水予警報システム(以下、EFCOS)の電気通信機能が修復される 【成果(計画)】1.損傷した観測機器が修復される 2.損傷した多重無線装置が交換される 3.損傷した警報装置が交換される 4.テレメーター観測局14局にバックアップデータが蓄積される 5.新たな周波数にて無線通信が稼働する 6.EFCOS全体が機能することが確認される 7.EFCOSスタッフの運営・維持管理能力が向上する	－	－	○	○
			2017	有償	【円借款】カビテ州産業地域洪水リスク管理計画	【目的】カビテ州の産業集積地を中心とする地域の洪水被害の軽減を図り、もってフィリピンの脆弱性の克服及び持続的経済成長に寄与する 【内容(計画)】分水路の建設及び排水路・河川改修等の洪水対策を実施する	－	○	－	－
			2017/6～ 2019/3	技術協力	【有償勘定技術支援－有償資金協力専門家】総合治水	－	○	－	－	－
			2016/6～ 2019/9	技術協力	【有償勘定技術支援－円借款附帯プロジェクト】洪水予警報の統合データ管理能力強化プロジェクト	【プロジェクト目標】気象天文庁水文気象部および対象リバーセンターにおける洪水予警報に係る統合データ管理・活用能力が強化される 【成果(計画)】1.水文気象部の洪水予警報体制の整備計画作成能力が強化される 2.水文気象部及びリバーセンターにおける気象水文データの品質管理・保管能力が強化される 3.洪水予警報体制のレベルに応じたリバーセンターの組織体制及び運営ガイドライン、機材・施設の整備基準(案)が標準化される 4.リバーセンターのカガヤン・デ・オロ川及びタゴロアン川流域に対する洪水予警報能力が強化される 5.カガヤン・デ・オロ／タゴロアン リバーセンターの洪水予警報に必要なデータ管理能力が育成される	－	－	○	○
			2018	無償	カガヤン・デ・オロ川流域洪水予警報システム改善計画	【目的】適切な洪水予警報が発出されることにより、洪水発生時において、流域住民の生命・経済資産の被害軽減につながる 【内容(計画)】北部ミンダナオ地域のカガヤン・デ・オロ川流域において、洪水予警報システムの改善を行う	－	○	－	－

			2018	有償	【円借款】パッシング・マリキナ川河川改修計画(フェーズⅣ)	【目的】パッシング・マリキナ川の河川改修及び可動堰等の建設、並びに洪水に対する非構造物対策を実施することにより、マニラ首都圏中心部の洪水被害の軽減を図る 【内容(計画)】マニラ首都圏のパッシング・マリキナ川流域の洪水被害軽減を図るために必要な資金を融資する	—	○	—	—
			2019/2～2020/3	技術協力	【有償勘定技術支援—詳細設計】パッシング・マリキナ川河川改修事業(フェーズⅣ)詳細設計	—	—	○	—	—
			2018/11～2020/10	技術協力	【開発計画調査型技術協力】ダバオ治水対策プロジェクト	【プロジェクト目標】- 【成果(計画)】1.ダバオ川、マティナ川、タロモ川流域の総合治水対策マスタープラン 2.優先事業のフィージビリティ調査 3.公共事業道路省職員の洪水対策マスタープラン策定能力強化 M/P, F/Sの調査報告	—	○	—	—
	気象・地震		2010/2～2015/2	技術協力	【技術協力プロジェクト—地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム】フィリピン地震火山監視能力強化と防災情報の利活用推進	【プロジェクト目標】地震火山研究所の地震津波火山監視能力が向上し、精度の高い地震火山情報が防災関係機関に活用される。 【成果(計画)】1.リアルタイムで地震・津波情報を把握できるようになる。2.地震発生ポテンシャル評価の精度が向上する。3.リアルタイムで総合的に火山情報を把握できるようになる。4.有効な情報発信手段の一つであるポータルサイトを通じて、より精度の高い防災情報が迅速に発信される。	—	—	○	○
			2014/5～2017/5	技術協力	【技術協力プロジェクト】気象観測・予報・警報能力向上プロジェクト	【プロジェクト目標】気象天文庁本部及び南ルソン管区の気象観測・予報・警報能力が向上する。 【成果(計画)】1.気象観測能力が向上する。2.気象データ解析及び予報能力が向上する。3.南ルソン管区の警報基準が精緻化する。4.気象情報伝達方法・内容が改善される。5.南ルソン管区において気象情報の理解に関する啓発活動が改善される。	—	—	○	—
			2017/4～2022/4	技術協力	【技術協力プロジェクト—地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム】フィリピンにおける極端気象の監視・情報提供システムの開発	【プロジェクト目標】先端科学技術研究所において、マニラ首都圏における外挿手法による極端気象(豪雨、雷)及び台風強度の短時間予報技術が開発される 【成果(計画)】1.稠密及び全国規模観測網による雷及び気象の準リアルタイム(10分間隔程度)での監視システムが構築される。2.人工衛星データによる準リアルタイム(10分間隔程度)での雲立体構造の監視システムが構築される。3.雷及び気象の稠密及び全国規模での地上観測データと人工衛星による雲画像データを基にしたマニラ首都圏における外挿手法による極端気象(豪雨、雷)及び台風強度の短時間予報技術が開発される。4.マニラ首都圏における外挿手法による極端気象(豪雨、雷)及び台風強度の短時間予報について、マニラ首都圏の防災関係機関への情報提供を行うためのソフトウェアが開発される。	—	○	—	—

緊急・復旧・復興	緊急車両整備	2015	無償	【草の根・人間の安全保障無償】ビサヤ地方11市町に対する緊急車両整備計画	【目的】フィリピン消防局の救助・消火活動の強化 【内容(実績)】緊急車両17台(救急車7台, 消防ポンプ車7台, 消防ポンプ積載車2台, 救助工作車1台)供与	—	—	○	○
		2016	無償	【日本NGO連携無償】ビクトリアス市の消防設備の充実を目指した消防車寄与支援事業	【実施団体】特活レキオウイングス 【目的】ビクトリアス市における消防設備の充実 【内容(実績)】1.消防車の輸送, 2.島尻清掃, 消防組合の消防局員による技術移転	—	—	○	○
		2017	無償	【草の根・人間の安全保障無償】ルソン地方20市町に対する緊急車両整備計画	【目的】フィリピン消防局の救助・消火活動の強化 【内容(実績)】22台(救急車14台, ポンプ車6台, レスキュー車2台)	○	—	—	—
		2018	無償	【日本NGO連携無償】ビクトリアス市救急車両と災害救助用機材の寄贈及び研修事業	【実施団体】特活レキオウイングス 【内容(実績)】ビクトリアス市の山間部における救急車の配備強化	—	—	○	○
	台風ヨランダ	2013	無償	【防災・災害復興支援無償】台風ヨランダ災害復旧・復興計画	【目的】被災地域の早期復旧・復興への寄与 【内容(実績)】1.小学校再建, 2.医療機材整備を含む病院再建計画における地域保健施設再建, 3.地域保健施設向け医療器材整備, 4.電力復旧機材整備, 5.建設機材整備, 6.水産開発センター機材整備, 7.国立航海技術訓練センター復旧機材整備, 8.タクロバン空港復旧機材整備	—	—	○	○
		2014/2～2017/2	技術協力	【開発計画調査型技術協力(緊急開発調査)】台風ヨランダ災害緊急復旧復興支援プロジェクト	【プロジェクト目標】— 【成果(計画)】1.災害復旧・復興マスタープラン 2.復旧・復興事業形成 3.優先緊急復旧事業の実施(生計向上, 公共サービス強化, がれき処理, マングローブ植林等を含む)	—	—	○	○
		2014	無償	【日本NGO連携無償】災害に強い, 森に守られた地域社会づくりプロジェクト(第一期)	【実施団体】公益財団法人オイスカ 【内容(実績)】植林, アヒルの飼育及び養蜂の取り組みを開始し, 取り組みを円滑に運ぶために組織づくりや技術的指導・研修を実施	—	—	○	△
		2014	無償	【草の根・人間の安全保障無償】台風ヨランダ被災地向け緊急車両整備計画	【目的】防災 【内容(実績)】緊急車両20台(消防車17台, 救急車3台)供与	—	—	○	○
		2014	無償	【草の根・人間の安全保障無償】オルモック市イーピル中等学校整備計画(台風ヨランダ被害支援)	【目的】約1,900名の生徒に安全で快適な学習環境の提供 【内容(実績)】1校舎4教室の整備	—	—	○	○
		2014/4～2014/5	無償	【ジャパン・プラットフォーム】レイテ島タクロバン及びパロにおける家屋修繕資材供与及び教育再開支援事業	【実施団体】特活難民を助ける会 【内容(実績)】家屋補修, 教室補修, 学校資機材供与	○	—	—	—
		2014/4～2014/6	無償	【ジャパン・プラットフォーム】マニラ首都圏避難者支援事業(現地名 Never Give Up! Project)	【実施団体】特活緊急開発支援機構 【内容(実績)】食料配布, 巡回診察	○	—	—	—

			2014/4～ 2014/5	無償	【ジャパン・プラットフォーム】台風30号で被災したフィリピン国レイテ島タバンゴ町の小学校復興事業	【実施団体】特活ミレニアム・プロミス・ジャパン 【内容(実績)】仮設教室の建設	○	—	—	—
			2015	無償	ラワアン市及びマラブット市行政庁舎再建計画	【目的】被災地域の早期復旧・復興への寄与 【内容(実績)】マラブット市行政庁舎(2階建て)、2.ラワアン市行政庁舎(平屋建て、付帯施設:高架水槽棟)の建設	—	—	○	○
			2015	無償	【日本NGO連携無償】災害に強い、森に守られた地域社会づくりプロジェクト(第二期)	【実施団体】公益財団法人オイスカ 【内容(実績)】台風ヨランダにより甚大な被害を受けたレイテ州タナウアン町、パロ町及びイロイロ州アホイ町を対象として、被災を受け防災機能が低下した水源涵養林及び海岸林の再生を支援するとともに、被災者及び災害弱者の生計向上をはかるため営農指導、養禽、養蜂の支援等を実施	—	—	○	△
			2015/9～ 2019/2	技術協力	【草の根技術協力事業】協同組合型マイクロファイナンス機関の能力強化を通じた台風ハイエン被災零細農民の生計向上プロジェクト	【実施団体】特活ポジティブプラネットジャパン 【プロジェクト目標】国家連合連盟とともに、協同組合型マイクロファイナンス機関が農業マイクロファイナンス融資商品、リスク緩和商品及び金融リテラシーとジェンダー平等に関する研修を提供するにあたっての財務的、及び社会的経営能力を強化することを通して、零細農民の生計を管理する能力が向上する。 【成果(計画)】1.技術支援を提供するマイクロファイナンス機関とのパートナーシップを構築する。2.パートナーマイクロファイナンス機関が継続的に金融サービスを提供する一方、顧客の社会的な便益を確保するための財務及び社会的経営マネジメントシステムを構築する。3.農業マイクロファイナンス商品(融資)が設計・導入検証され、利用した零細農民が融資をより有効に活用するための農業技術が提供される。4.リスク緩和マイクロファイナンス商品(融資、貯蓄あるいは保険)が設計される。5.パートナーマイクロファイナンス機関がジェンダー配慮型金融リテラシー教育を行う能力を身に付け、零細農民のジェンダー平等に対する意識と金融リテラシーが向上する。	—	—	○	○
			2016/3～ 2018/6	技術協力	【草の根技術協力事業】台風被災地復興のための先住民族マンギャン族の豚飼育を通じた所得創出パイロット事業	【実施団体】特活DANKA DANKA 【プロジェクト目標】ミンドロ島の在来種豚がサンロケ地区のマンギャン族の有効な現金収入源になる 【成果(計画)】1.ブララカオ町に適した在来種豚の飼養管理技術が確立する。2.マンギャン族と在来種豚を情報発信するしくみができる。3.ブララカオ町に在来種豚を地域の特産品として育成していくマンギャン族の人材とサポート体制ができる。	○	—	—	—

		2016/3～ 2019/3	技術協力	【草の根技術協力事業】奥松島の技術を活かした台風ヨランダ被災漁村に於ける水産養殖と加工品開発	【実施団体】特活いしのまきNPOセンター 【プロジェクト目標】台風ヨランダ被災漁村に於いて、カキを中心とした水産養殖及び加工品開発を通じた住民の収入向上、ならびに復興を図る 【成果(計画)】1.ベースライン調査による事業計画全体の精緻化 2.カキ(養殖及び加工品)による収益の安定と向上 3.ミルクフィッシュなど(養殖及び加工品)による収益の安定と向上 4.漁業集落における自主防災の普及と向上	—	—	○	△
		2016	無償	【日本NGO連携無償】災害に強い、森に守られた地域社会づくりプロジェクト(第三期)	【実施団体】公益財団法人オイスカ 【目的】台風ハイエンにより甚大な被害を蒙った水源涵養林・海岸林の再生、並びに、被災者や災害弱者の生計向上のための持続可能な産業の導入により、レジリアンスの高いコミュニティを作る 【内容(実績)】1.森林再生活動, 2.住民収入向上支援, 3.発信, 4.海岸林再生活動, 5.植林並びに維持管理	—	—	○	△
		2017/1～ 2020/1	技術協力	【草の根技術協力事業】台風ヨランダからの集落復興と持続のための防災コミュニティ育成支援事業	【実施団体】学校法人北陸学院大学 【プロジェクト目標】女性グループの能力向上と防災教育を通じて、被災漁村集落の復興と再生が促進される 【成果(計画)】1.女性による海産物加工品の生産・販売を通して収入の安定化を図る。2.女性による民芸品生産技術向上による付加価値を高めた商品モデルが製作される。3.防災・減災教育を通して、地域住民の防災意識が向上する。	○	—	—	—
		2017	無償	【草の根・人間の安全保障無償】レイテ州オルモック市バゴンブハイ小学校教室整備計画	【目的】およそ400名のバゴンブハイ小学校の児童に対して、安全で快適な学習環境が提供される 【内容(実績)】仮設教室を取り壊し、新たに1棟2教室の校舎及び机・椅子などの備品を整備	—	—	○	○
		2007	有償	【円借款】ピナツボ火山災害緊急復旧事業(Ⅲ)	【目的】フィリピンのルソン島中部において、排水路整備、放水路建設、河川改修、道路整備等を行うことにより、当該地域の洪水・浸水被害の軽減を図り、もって物流の確保及び衛生環境の改善を促し、フィリピン政府の推進するスービック・クラーク開発の一環として当該地域の持続的な成長に寄与する 【内容(実績)】排水路の浚渫・掘削、放水路の建設、河川改修等	—	—	○	○
	その他	2014	無償	フィリピンにおける台風22号の被害に対する緊急援助物資の供与	【目的】被災者に対する人道支援 【内容(実績)】2,200万円相当の緊急援助物資(毛布、スリーピング・パッド、プラスチックシート等)の供与	○	—	—	—

農業生産性向上・高付加価値化	農林水産	農業農村関連インフラ・施設／灌漑	2007	有償	【円借款】農地改革インフラ支援事業(Ⅲ)	【目的】フィリピン全国54州において、(1)129の農地改革コミュニティ(ARC)を対象とした小規模灌漑施設等のインフラ整備支援、(2)本事業対象ARC及びその周辺地域を対象としたARC間の情報交換・広域連携機能を促進するための情報マーケティングセンターの設立等、及び組織開発等を実施することにより、本事業対象地域住民の収入の向上を図り、もって同国農村部の貧困削減に寄与する 【内容(実績)】136ARCに対するインフラ整備支援:灌漑施設120事業(共同灌漑事業・システム、ポンプ灌漑)、市場アクセス道路160事業、橋梁12事業、収穫後施設/町の農地情報・マーケティングセンター(穀物の乾燥・保管・製粉、農産品・農業投入物のマーケティング・取引、融資運営、農業情報センター、研修施設)68事業、飲料水供給70事業、州の農地情報・マーケティングセンター6事業、農地改革の受益者の組織化・組織強化支援(346組織)、131農地改革コミュニティに対する農業・アグリビジネス開発323事業(作物生産、畜産など)等	—	—	○	○
			2012/7～2017/8	技術協力	【草の根技術協力事業】アムナイ川流域協同組合運営による自主的開発の基盤づくり	【実施団体】特活21世紀協会 【プロジェクト目標】組合活動をととしてマンニャン族住民が主体的に地域開発できる仕組み、統治システムの原型ができる 【成果(計画)】1.組合の組織強化と確立“Governance” 2.組合の活動を充実させ、組織率を高める“Empowerment” 3.組合の財源を確保“Income generation”	—	—	○	—
			2013/5～2017/4	技術協力	【技術協力プロジェクト】国営灌漑システム運営・維持管理改善プロジェクト	【プロジェクト目標】国家灌漑公社においてパイロット灌漑システムの運営・維持管理体制が整う 【成果(計画)】1. 運営・維持管理活動に必要な情報の収集・管理方法がパイロット灌漑システムで改善される 2. 運営・維持管理活動のモニタリング体制がパイロット灌漑システムで改善される 3.パイロット灌漑システムの運営・維持管理計画が策定される	—	—	○	○
			2014	無償	【草の根・人間の安全保障無償】ベンゲット州ブギアス町における生ゴミ堆肥化施設建設計画	【目的】野菜クズ等が適正に処理され有機肥料として農家に提供されることで、安全かつ安心な農産物の生産が可能になるとともに、生産コストを下げることに繋がり、3万8千人の農家が裨益する 【内容(実績)】野菜クズ等を原料にして有機肥料を製造する生ゴミ堆肥化施設の建設	—	—	○	○
			2014	無償	【草の根・人間の安全保障無償】カガヤン州バガオ町炭製造施設整備計画	【目的】5,750名の貧困層の生計向上 【内容(実績)】トウモロコシの芯を原料とする炭の製造に必要な施設の建設と機械・設備の供与、それに炭を近隣に運ぶための輸送車両の整備	—	—	○	○
			2018	無償	【草の根・人間の安全保障無償】カリンタアン町における農業機材及び農業設備整備計画	【目的】農作物の適切な乾燥と保管による品質の向上が実現し、農家の収入増加による生計の向上に繋がる 【内容(計画)】穀物乾燥機や関連設備の整備	—	○	—	—

農林水産その他	2009	有償	【円借款】農業支援政策金融事業	【プロジェクト目標】フィリピン全国において、フィリピン土地銀行を通じ、農協、農民組織、農業関連中小企業、大規模アグリビジネス企業に対し、生産資金、運転資金、設備投資資金等の融資を提供することにより、農村部における雇用の創出及び農業生産性の向上に資する投資活動の促進を図り、もって同国の貧困削減に寄与する。 【成果(実績)】農業関連組織への計130億円程の金融支援(農業・漁業、食品/農産加工、農機、農業関連サービス、流通)	—	—	○	○
	2011/10 ～2014/9	技術協力	【草の根技術協力事業】ネグロスシルク産業支援事業	【実施団体】公益財団法人オイスカ 【プロジェクト目標】ネグロス島の零細農民がシルク産業に従事することにより生計が向上する。 【成果(計画)】1.生産組合による普及体制が確立する。2.繭の品質が向上する。3.生糸の品質が向上する。4.撚糸技術が導入される。5.機織りによる製品が開発され、販路が開拓される。	—	—	○	○
	2012/3～ 2015/3	技術協力	【草の根技術協力事業】土壌・資源保全に配慮した安全野菜生産・流通プロジェクト	【実施団体】公益財団法人国際農業者交流協会 【プロジェクト目標】対象地域の野菜などの生産農民に対し、安全野菜生産技術の普及が図られる。 【成果(計画)】1.ベンゲット州におけるパイロット事業として、農民による安全野菜の出荷販売が改善される。2.参加自治体及び農民リーダーが他の自治体及び農民へ安全野菜生産技術などを普及指導する体制が整う。	—	—	—	○
	2013/2～ 2017/3	技術協力	【技術協力プロジェクト】地場産品競争力強化のための包装技術向上プロジェクト	【プロジェクト目標】生鮮農作物や半加工農作物8品目を対象とした適切な輸送包装が設計・導入されることにより、ポスト・ハーベスト・ロスが削減される。 【成果(計画)】1.8品目を対象とした輸送包装设计及び導入のための実施プロセスが策定されることにより、プロジェクトの計画・準備が進められる。2.8品目を対象とした適切な輸送包装が設計される。3.設計された輸送包装が導入される。	—	—	○	○
	2013/6～ 2016/6	技術協力	【技術協力専門家派遣】アグリビジネス政策・計画アドバイザー	【プロジェクト目標】アグリビジネス推進のために策定された計画が実施され、新たなアグリビジネスの機会が創出される 【成果(計画)】1.アグリビジネスの特徴、課題が明らかになる。2.アグリビジネス推進のために必要な計画が策定される。	○	—	—	—
	2013/12 ～ 2016/11	技術協力	【草の根技術協力事業】フィリピン安全農畜産業技術普及支援プロジェクト	【実施団体】長野県南佐久郡南牧村、国際農業者交流協会 【プロジェクト目標】国及び対象地方自治体(LGU)職員並びに農民が土作り・安全農畜産物生産技術の有用性と内容を理解し、その普及推進を実践する。 【成果(計画)】1.国及び対象地域LGU行政関係者が安全農畜産物生産技術(以下、SPLPT)の有用性を理解し、その普及の必要性を認識する。2-1.対象地域LGUの農業技術普及担当者がSPLPTの有用性と実践方法を理解し、その試行を指導する。2-2.対象地域の農民がSPLPTの有用性と内容を理解し、これを試行する。	—	—	○	○

			2014/10 ～2017/3	技術協力	【草の根技術協力事業】沖縄県南城市モデルを活用したビクトリアス市アグリビジネス/アグリエコツーリズム強化プロジェクト	【実施団体】南城市、特活レキオウイングス 【プロジェクト目標】ビクトリアス市のアグリエコツーリズム政策(以下、AET)が南城モデルを活用して強化される 【成果(計画)】1.AETの施策が強化される 2.AETを踏まえて有機・自然農法農産物(有機野菜・ハーブ)栽培体制が強化される 3.AETを踏まえて農産物の販路が確立される 4.新時代の戦略的な連携について両市の間でパートナーシップ宣言が採択される	—	—	○	○
			2015	無償	【日本NGO連携無償】ルソン北部における零細稲作農民の営農改善を通じた農業収入向上事業	【実施団体】特活ジーエルエム・インスティテュート 【目的】対象地域において零細稲作農民の農業収入が向上する 【内容(実績)】1. 零細稲作農民の農業経営に係る知識向上, 2. 零細稲作農民が生産性向上と売上収益増加に繋がる営農技術習得	—	—	○	○
			2016	無償	【日本NGO連携無償】ルソン北部における零細稲作農民の営農改善を通じた農業収入向上事業(第2年次)		—	—	○	○
			2016/6～ 2018/6	技術協力	【技術協力専門家派遣】アグリビジネスアドバイザー	【プロジェクト目標】アグリビジネス推進のために策定された計画が実施され、新たなアグリビジネスの機会が創出される 【成果(計画)】1. アグリビジネスの特徴、課題が明らかになる 2. アグリビジネス推進のために必要な計画が策定される	○	—	—	—
			2016/7～ 2019/5	技術協力	【草の根技術協力事業】フィリピン・ベンゲット州トゥブライ郡コーヒー栽培農家のコーヒー品質向上のための組織強化プロジェクト	【実施団体】特活WE21ジャパン 【プロジェクト目標】トゥブライ郡ダクラン村、バアヤン村の生産者組織が、コーヒーの栽培面、加工面からの品質向上のための対策と、品質管理を行うために組織強化を実現させる 【成果(計画)】1. 対象地の生産者組織が、品質向上のための対策を実践するための活動計画を立案し、実践出来るようになる。 2. 各生産者組織がコーヒーの品質向上のために必要な、栽培技術、加工技術を身に付け、実践出来るようになる。 3. 各生産者組織が、合同研修、合同報告会を通じて協働することで、集落を越えて組織同士で連携する仕組みが作られる。 4. ダクラン村、バアヤン村のコーヒー生産者組織から推薦されたメンバーがコーヒーの品質を見極める技術を身に付ける。	—	—	○	○
			2016/12 ～ 2019/11	技術協力	【草の根技術協力事業】フィリピン国安全野菜生産販売技術改善プロジェクト	【実施団体】長野県南佐久郡南牧村、公益社団法人国際農業者交流協会 【プロジェクト目標】野菜生産において、生産から販売流通までの一貫した改善方式が確立される 【成果(計画)】1. 土づくり・安全野菜生産技術に基づく土壌改良、安全で良質な野菜の生産が普及拡大する 2. 野菜生産者による野菜包装販売システムが有効であることが実証される 3. プロジェクトの受益者が1及び2の必要性と技術内容を理解するとともに、その実践または普及を行う意欲をもつ	○	—	—	—

			2018	無償	【日本NGO連携無償】ネグロスシルク事業を基盤とする養蚕普及全国展開支援事業(第1年次)	【実施団体】公益財団法人オイスカ 【目的】繭及び良質な生糸が増産される 【内容(計画)】ルソン地方ベンゲット州, ビサヤ地方ア克蘭州, ミンダナオ地方東ミサミス州)を事業地とし, 養蚕普及のためのリーダー育成セミナー, 養蚕農家向け短期研修, 桑園整備等を通じ, モデルとなる養蚕農家の誕生を目指す	—	○	—	—
			2018/8～2020/8	技術協力	【技術協力専門家派遣】農業プログラム開発アドバイザー	【プロジェクト目標】農業省が進める政策や計画策定及びそれらの実施のために, 農水産セクターの専門的知見や技術的観点から, 助言ならびに関係者への指導を行うことで, 農業省が主とする取り組み(農業近代化, 流通改善等)が促進される。 【成果(計画)】1.日本の農水セクターの知見を活用することで, 政策立案に関与する農業省の人材が育成され, フィリピン政府の開発計画を促進するための農業関連政策の立案及び実施計画の策定がなされる。2.実施中及び形成中のJICA案件(農業近代化, 流通改善)や提案型事業等に関し, 農業省とJICAとの連携強化を通じて, より効果的な新規案件が形成されると共に, 既存案件の円滑な運営が促進される。3.二国間農業対話の効果的・効率的な実施と, 日比ならびにASEAN広域におけるフードバリューチェーン構築の強化に向けた助言及び情報提供が行われる。	—	○	—	—
セーフティネットの整備	保健医療	医療施設・機材整備	2014	無償	【ノン・プロジェクト無償】日本方式普及ノン・プロジェクト無償(医療・保健パッケージ)	【目的】フィリピン政府が進めている保健分野における経済社会開発努力の促進への貢献 【内容(実績)】研究棟1箇所の整備等	—	—	○	○
			2014	無償	【草の根・人間の安全保障無償】パテロス市アグホ地区診療所整備計画	【目的】約14,800名のアグホ地区及び近隣地域住民の保健・医療環境が改善される 【内容(実績)】新たに1棟の診療所の建設と併せて医療機器の整備	—	—	○	○
			2017	無償	【草の根・人間の安全保障無償】マウンテンプロビンス州ボントック総合病院における医療機材整備計画	【目的】年間約1,300名の手術が必要な患者及び700名の分娩が必要な妊婦が, 安全で適切な医療環境のもとで, 手術あるいは出産ができるようになる 【内容(実績)】分娩台及び手術ライト各2台の整備	—	—	○	○
			2018	無償	【草の根・人間の安全保障無償】オーロラ州ディンガラン町における診療所改修及び医療機材整備計画	【目的】年間約650人の分娩が必要な妊婦を含む約5,000人の住民が, 安全で適切な医療サービスを受けられるようになる 【内容(計画)】新生児保育器や全血分析機などの機材整備及び施設の改修	—	○	—	—
			2018	無償	【草の根・人間の安全保障無償】バタンガス州バレテ町における医療機器整備計画	【目的】年間約1,400人の血液分析が必要な患者及び年間約100人前後の超音波検査が必要な患者を含む, バレテ町住民約22,610人が, 基礎的医療サービスを受けられるようになる 【内容(計画)】医療機材の整備	—	○	—	—

	地域保健	2010/7～ 2016/7	技術協力	【技術協力プロジェクト】東ビサヤ地域母子保健サービス強化プロジェクト	【プロジェクト目標】東ビサヤの対象地域において安全な分娩及び産前産後のケアを受ける妊産婦及び新生児が増加する。 【成果(計画)】1.基礎的緊急産科・新生児ケア(BEmONC)サービス提供施設、または母子保健政策(MNCHN)行政令を実践する施設が増加する。2.公共部門の保健医療従事者のBEmONC/MNCHNサービス提供にかかる専門技術が向上する。3.質の高いBEmONC/MNCHNサービスを確立・維持するための保健省東ビサヤ地域局及び州・市保健局のマネジメント機能が向上する。4.BEmONC候補施設の保健区域において女性の健康チームが組織化され、運営される。5.BEmONC候補施設の保健区域において、妊婦(とその家族)がBEmONC/MNCHNサービスを得るための政策的支援が強化される。	—	—	○	○
		2012/2～ 2017/1	技術協力	【技術協力プロジェクト】コーディレラ地域保健システム強化プロジェクト	【プロジェクト目標】コーディレラ地域において、母子保健サービスが効果的・効率的に提供されるための保健システムが強化される。 【成果(計画)】1.プロジェクト対象サイトの保健のガバナンスと財政が、地方政府間保健連携区域の機能を通じて強化される。2.プロジェクト対象サイトの母子保健サービス提供の枠組みが強化される。3.プロジェクト対象サイトの病院と町保健所が保健省からBEmONCサービスが提供できる施設として認定される一方、町保健所はフィリピン健康保険公社により、妊産婦ケア・パッケージ施設であると認証される。4.プロジェクトの教訓と活動にかかる普及活動が国内に向けて行われる。	○	—	—	—
	特定疾病	2010/4～ 2015/3	技術協力	【技術協力プロジェクト】地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム】レプトスピラ症の予防対策と診断技術の開発プロジェクト	【プロジェクト目標】共同研究を通じて、フィリピン大学マニラ校のレプトスピラ症予防対策の研究開発能力が強化される 【成果(計画)】0.レプトスピラ症予防対策センターがフィリピン大学マニラ校に設立される。1.疫学調査によって、フィリピンのレプトスピラ症の実態が明らかになる。2.抗レプトスピラ抗体とレプトスピラ抗原の迅速検出法が開発される 3.動物においてワクチンが開発される 4.レプトスピラ症の予防対策に関する啓発活動が強化される。	—	—	○	○
		2011/4～ 2017/3	技術協力	【技術協力プロジェクト】地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム】小児呼吸器感染症の病因解析・疫学に基づく予防・制御に関する研究プロジェクト	【プロジェクト目標】小児肺炎の病因、疾病負担、リスク要因が明らかになり、小児肺炎による死亡を低減するための有効な介入が確認される。 【成果(計画)】1.選定されたサイトで小児肺炎・呼吸器感染症の病因が測定される。2.選定されたサイトで小児肺炎による疾病負担が測定される。3.小児の重症肺炎のリスク要因が同定される。4.小児肺炎による死亡を減少させるための介入が評価される。5.小児肺炎による死亡を低下させるための研究成果が、フィリピンの関係機関や国際機関に共有される。	—	—	○	○

			2011/6～ 2014/6	技術協力	【草の根技術協力事業】マニラ首都圏 都市貧困地区における結核感染発病予防モデルプロジェクト	【実施団体】公益財団法人結核予防会 【プロジェクト目標】対象地域において結核感染予防・治療モデルが実施される 【成果(計画)】1.一般住民に対して、結核の知識や治療に関して ACSM (Advocacy, Communication, Social Mobilization) が強化される 2.対象施設において結核健診(接触者健診)が提供される 3.再治療患者が抗結核薬感受性検査を受ける 4.サンラザロ病院においてヒト免疫不全ウイルス(HIV)陽性者対象に結核の早期診断及び早期治療の仕組みが構築される 5.対象保健医療施設において結核感染防御が行われる	—	—	○	○
			2017/2～ 2020/1	技術協力	【草の根技術協力事業】マニラ首都圏低所得者層地域における生活の質改善を目指した糖尿病予防プロジェクト	【実施団体】国立大学法人鳥取大学 【プロジェクト目標】患者のリーダー(ピアリーダー)による保健教育活動を通じ、活動に参加する患者の糖尿病に関する指標と生活の質とが継続して改善される。 【成果(計画)】0. プロジェクト開始前のパテロス糖尿病協(以下、DAOP)糖尿病患者の実態が把握される 1. DAOPスタッフとピアリーダーの、糖尿病の自己管理に関する知識や他患者への指導スキルが向上する。2. 活動に参加した患者が、糖尿病の自己管理のために必要な知識、予防のための取り組み、望ましい態度につき、ピアリーダーから習得する。	○	—	—	—
			2018/8～ 2023/8	技術協力	【技術協力プロジェクトー地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム】フィリピンにおける狂犬病排除に向けたワンヘルス・アプローチ予防・治療ネットワークモデル構築プロジェクト	【プロジェクト目標】フィリピンによる狂犬病排除の支援に向けて、公衆衛生・獣医学・疫学によるワンヘルス・アプローチ予防・治療ネットワークのモデルが構築される。 【成果(計画)】1.イヌ及びヒトの狂犬病新規診断法がフィリピンの検査施設で確立している。2.イヌ及びヒトの狂犬病制御のためのワンヘルス・アプローチによるラボ診断サーベイランス・システムが対象地域で確立する。3.イヌとヒトの狂犬病排除のための根拠に基づく介入手段が開発される。	—	○	—	—
			2018/9～ 2019/9	技術協力	【技術協力専門家派遣】結核対策アドバイザー【通常予算分】【補正予算分】	【プロジェクト目標】— 【成果(計画)】1.移動式デジタルレントゲンを用いた一般住民検診や刑務所・職場等での検診の強化に向けた助言を行う 2.潜在性結核感染症の治療方針を定め、ガイドライン策定を支援する 3.服薬遵守アプリの開発及び導入について支援する 4.結核データの分析、活用能力強化を支援する 5.「結核診断アルゴリズム普及促進事業」(民間技術普及促進事業)との連携による相乗効果発現	—	—	○	○

	薬物依存治療	2016	無償	違法薬物使用者治療強化計画	【目的】治療施設及び治療プログラム改善のための関連ガイドライン等の整備への財政支援を行うことにより、フィリピン保健省による違法薬物使用者の治療体制・政策を強化し、もってフィリピンの脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定に寄与する 【成果(計画)】1.既存及び新規に建設される治療施設において、政府承認を受けた新運営・設計ガイドラインが適用される。同ガイドラインが適用された施設の割合は0%(2016年)から100%(2023年:事業完成3年後)になる。2.保健省の違法薬物使用者の治療体制・対策を強化することにより、違法薬物使用者の減少による治安の改善や生産人口の増加をもって当国の脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定化が期待できる。	—	○	—	—
		2017/12 ～ 2022/12	技術協力	【技術協力プロジェクト】科学的根拠に基づく薬物依存治療プログラム導入プロジェクト	【プロジェクト目標】フィリピン政府における施設ベースの薬物依存症治療サービスを効果的に提供するための機能・体制が強化される。 【成果(計画)】1.全国で適用可能な薬物依存症リラプス予防モデル(フィリピン版マトリックスプログラム)と研修システムが開発される。2.フィリピン版マトリックスプログラムの有効性が科学的な研究手法により実証され、それに伴いフィリピン政府の研究実施機能が強化される。3.保健省の薬物依存症治療サービスのモニタリング評価機能が強化される。	—	○	—	—
		2013/4～ 2019/7	技術協力	【技術協力専門家派遣】保健アドバイザー	【プロジェクト目標】1.保健省中央レベルの政策策定、実施、モニタリング能力が強化される。2.国家保健政策及びJICAの当該分野にかかる支援方針に基づき、日本の協力が効果的・効率的に形成・実施される。 【成果(計画)】1.JICAが実施中の案件が滞りなく一層効果的・効率的に実施される。2.政策提言に基づき、保健省の政策策定、実施、モニタリング能力が強化される。3.日本の保健セクターの協力が保健省内外の関係者(ドナーを含む)に広く周知され、他地域への展開や、政策レベルでの反映等、協力効果の最大化・効率化が促進される。4.保健セクターの課題・ニーズ、日本・JICAが支援する意義・妥当性等が的確に把握・分析され、優良な新規案件が形成される。5.他ドナー・開発パートナーとの連携・協調が促進される。	○	—	—	—
	その他	2017/1～ 2018/2	技術協力	【研修員受入事業(本邦研修一国別研修)】ワクチン品質・安全性確保のための国家検定機関強化	【プロジェクト目標】研修員が規制局機能強化のための課題(特に、ロットリリースおよびラボアクセス)を明確にし、研修を通じて得た内容に基づき、改善に資する事項をまとめる 【成果(計画)】1.フィリピンの規制局の現状を把握・分析し問題点について説明でき、それを日本や他の参加国と比較、説明できる 2.世界保健機関(WHO)の定める規制局機能のうち「ロットリリース(機能3)」に必要な技術・知識を習得する 3.WHOの定める規制局機能のうち「リファレンスラボラトリーへのアクセス(機能4)」に必要な技術・知識を習得する 4.自国の規制局強化に向けた施策の検討と実施計画の提案をする	○	—	—	—

教育	教育施設整備	2014	無償	【草の根・人間の安全保障無償】ミンドロ島における先住民族のための能力開発訓練施設整備計画	【目的】約3,800名のマンヤン族に対して、リーダーシップ育成、文化教育、農業の生産性向上等の研修を実施する 【内容(実績)】マンヤン族を対象とする能力開発訓練施設建設	—	—	○	○
		2015	無償	【草の根・人間の安全保障無償】ソルソゴン州マガリアネス町における代替教育制度学習センター建設計画	【目的】約950名分の生徒に対し安全で快適な学習環境が整備され、また、同町近郊の初等・中等教育未修了者約2,895名に代替教育制度を受ける機会を提供する 【内容(実績)】仮設教室を取り壊し、新たに2階建ての校舎1棟2教室及び机・椅子などの備品整備	—	—	○	○
		2017	無償	【草の根・人間の安全保障無償】ネグロス州イロッグ町フリアン・ピー・ゴミーリヤ小学校における教室整備計画	【内容(実績)】教室及び黒板、机、椅子などの教育備品の整備	—	—	○	○
		2017	無償	【草の根・人間の安全保障無償】東ミンドロ州ソコロ町ルテボロ・ナショナル中等学校における教室整備計画	【目的】新教育制度(K to 12)により新設された11年生・12年生の計230名に適切な学習環境が提供される 【内容(実績)】1校舎9教室の建設	—	—	○	○
		2017	無償	【草の根・人間の安全保障無償】ボホール州タリボン町サントニーニョ中等学校における教室整備計画	【内容(実績)】4教室及び黒板、机、椅子などの教育備品の整備	—	—	○	○
	その他	2014/12～2016/12	技術協力	【草の根技術協力事業】マニラ首都郊外再定住地における貧困層の子どもを対象としたライフスキル教育プログラム構築事業	【実施団体】特活ソルト・パヤタス 【プロジェクト目標】貧困層の子どもたちの特性や傾向に合ったライフスキル教育プログラムが構築される 【成果(計画)】1.子どもエンパワメントセンターが設立され、ライフスキル教育の拠点として維持管理される 2.ライフスキル教育プログラムのカリキュラムと教材が整備される 3.ライフスキル教育を実施するトレーナーが地域の中で育成される	○	—	—	—
		2017/1～2019/3	技術協力	【草の根技術協力事業】埼玉版アクティブ・ラーニング型授業による授業改善のための教員研修支援	【実施団体】埼玉県教育委員会 【プロジェクト目標】教員研修に子供たちの主体的・協働的な学びを促す指導方法の習得を促す埼玉モデルの研修方法を導入し、教員の授業力が向上する。 【成果(計画)】1.教育省の職員とパイロット校の教員が協調学習の理論と知識構成型ジグソー法への理解を深める。2.研修を受けた教員により知識構成型ジグソー法を用いた授業が生徒に実施される。3.埼玉県の教員研修方法を活用し、改善された研修モデルや研修実施マニュアルが作成され、同マニュアルを基に、研修を受けた教育省の職員と教員が、パイロット校の教員を指導できる。	—	—	○	△

			2017/4～ 2019/4	技術協力	【研修員受入事業（本邦研修－国別研修）】高等教育機関幹部候補生向けマネジメント・リーダーシップ能力強化	【プロジェクト目標】日本でのリーダーシップ研修を通じて、高等教育機関幹部候補生が日本の大学のリーダーシップ、ガバナンスのモデルについて習得する 【成果（計画）】日本における研修を基に、高等教育機関幹部候補生が高等教育機関の運営改善計画を策定する。	先方政府が実施体制を整えられず中止となった。			
福祉	障害		2016/1～ 2018/12	技術協力	【草の根技術協力事業】障がい児（者）のエンパワーメント獲得のための支援技術者育成プログラム	【実施団体】特活Community Life 【プロジェクト目標】コミュニティによる障がい児（者）自立支援活動ワーカー及び支援関係者がエンパワーメント支援技術を習得し、障がい児（者）の自立支援を継続することができる。 【成果（計画）】1.障がい児（者）と家族のグループが組織化する。2.ワーカーが障がい児（者）や家族を支援するスキルを身につける。3.ワーカーやPedFeroのメンバー達と障がい児（者）の家族との活動が実施される。4.障がい児（者）と家族のグループが地方政府等との関係機関と協力的な関係性を維持する。	－	－	○	○
			2016	無償	【草の根・人間の安全保障無償】パラニャケ市における障がい者のための理学療法施設整備計画	【目的】およそパラニャケ市及びその近郊地域の1,200名の障がいをもつ子どもたちの理学療法を受けるための環境が改善される 【内容（実績）】理学療法室及び・関連リハビリテーション機材整備	－	－	○	○
	子ども		2011/4～ 2016/3	技術協力	【草の根技術協力事業】路上の子どもたちによる子どもの権利をまもるプロジェクト	【実施団体】アジア日本相互交流センター 【プロジェクト目標】対象地域において、対象の路上の子どもたちの「子どもの権利」がより尊重されている。 【成果（計画）】1.対象地域の路上の子どもたちの「育つ権利」が、より尊重されている。2.対象地域の路上の子どもたちの「参加する権利」が、より尊重されている。3.対象地域の路上の子どもたちの「生きる権利」が、より尊重されている。4.対象地域の路上の子どもたちの「守られる権利」が、より尊重されている。5.路上の子どもたちの周りにいる大人たちが、子どもの権利を理解している。6.路上の子どもたちと若者たちによる組織ができている。	－	－	○	○
			2012/10～ 2015/9	技術協力	【草の根技術協力事業】中部ルソン地域における児童養護施設の子供たちの健全育成と自立のための施設職員能力強化プロジェクト	【実施団体】特活アクション 【プロジェクト目標】対象地域において、児童養護施設のハウスペアレントの研修制度が他地域へのモデルとして確立される 【成果（計画）】1.ソーシャルワーカーとハウスペアレント向けの研修プログラムが開発される 2.クラスターを基盤とするハウスペアレント向けの実施体制が確立される 3.2015年までに社会福祉開発省オフィサー及び各施設のソーシャルワーカーとハウスペアレントの能力が強化される	－	－	○	○

			2016/10 ～2019/8	技術協力	【草の根技術協力事業】児童養護施設の養育体制強化を通じたこども達の成長と自立を促進するプロジェクト	【実施団体】特活アクション 【プロジェクト目標】中部ルソン地域及びマニラ首都圏の児童養護施設においてこども達の社会的自立を促すための養育体制が強化される。 【成果(計画)】1.中部ルソン地域においてクラスター単位によるこども達のライフスキル向上のためのアクティビティ運営体制が構築される。2.中部ルソン地域のために開発された研修プログラムが全国で活用できるよう、各地域の特性を鑑み、改良される。3.マニラ首都圏の児童養護施設においてハウスペアレントの能力が向上する。4.マニラ首都圏における研修の結果に基づき、「ハウスペアレント研修規程」の制定にむけた提言書が、社会福祉開発省長官に受理される。	○	—	—	—
介護			2015/3～ 2017/3	技術協力	【草の根技術協力事業】タルラック州カパス町における高齢者介護予防の意識向上事業	【実施団体】社会福祉法人ももたろう会 【プロジェクト目標】カパス町内において、プロジェクトで実施する研修を受けた現地関係者により、高齢者介護予防事業が行われ介護予防の知識が広く普及する。 【成果(計画)】1. 現地に即した高齢者介護予防プログラムが開発され、高齢者介護予防マニュアルが作成される。2. カパス町内で、高齢者介護予防プログラムが実践される。3. 介護予防の知識が広く関係者に理解され、プログラムを実践できる人材が育成される。	—	—	—	○
			2017/9～ 2020/8	技術協力	【草の根技術協力事業】タルラック州カパス町における高齢者介護予防の普及及び体制構築事業	【実施団体】社会福祉法人ももたろう会 【プロジェクト目標】カパス町内に「カパス町介護予防指導者」が養成され、高齢者介護予防を実施する体制が構築されることで、町内において介護予防の知識や技術が広く普及し、継続的に高齢者介護予防事業を実施することができる。 【成果(計画)】1.既存の高齢者介護予防マニュアルが改訂され、それに基づいて行政関係者、福祉関係者・高齢者介護予防サロン実践者、医療福祉の学校関係者対象に、適切な高齢者介護予防講習会が実施される。2.カパス町に即した高齢者介護予防指導者養成カリキュラムが開発される。3. 1)において実施した介護予防講習会の修了者を対象として、2)のカリキュラムを基に介護予防指導者講習会を実施することができ、それを修了することで一定レベル以上の「カパス町介護予防指導者」が養成される。4. カパス町内で高齢者介護予防が普及しにくい地区を重点地区としながら、選定された balan gay を対象に、カパス町高齢者介護予防マニュアルに基づいた介護予防サロンが実施できる。5. 中高年層(主に50歳代)を対象とした健康増進・介護予防教室が実施され、参加者が正しい知識を習得することができる。	—	○	—	—

ミンダナオの平和と開発(紛争影響地域における平和の定着)	行政	一	2012/2～ 2016/8	技術協力	【開発計画調査型技術協力】ミンダナオ紛争影響地域コミュニティ開発のための能力向上支援プロジェクト	【プロジェクト目標】ミンダナオ紛争影響地域において効果的・効率的なコミュニティ開発に係る仕組みづくりを行うと共に、バンサモロ開発庁(BDA)の能力強化を図る。 【成果(計画)】1.パイロットプロジェクトの実施を通じてコミュニティ開発の経験・教訓が蓄積され、実践的なガイドラインとして取りまとめられる。2.BDAのコミュニティ開発に関する実施能力と自治体・関係省庁等との調整能力が強化される。併せて対象地域の地方自治体の能力が強化される。	—	—	○	○
			2012/7～ 2014/8	技術協力	【研修員受入事業(現地国内研修)】ダバオ地域地方行政・地域社会強化	【プロジェクト目標】小規模水道サービスと農業・漁業普及サービスの提供における対象自治体の能力向上 【成果(計画)】1.ダバオ地方の地下水開発のための市および地方自治体の追加の人材開発 2.地理情報システム(GIS)のデータベース統合のための自治体の人材開発 3.農業・漁業の生計プロジェクトの持続可能な管理において住民組織を促進するための自治体の人材開発	○	—	—	—
			2013/7～ 2019/7	技術協力	【技術協力プロジェクト】バンサモロ包括的能力向上プロジェクト	【プロジェクト目標】新自治政府の基盤が構築される。 【成果(計画)】1.新自治政府の行政サービス提供に携わる人材の育成が促進される。2.新自治政府の管轄する地域において、効果的な行政サービス(給水・道路・地場産業振興等)提供のための能力が向上する。3.新自治政府の組織・制度整備が促進される。4.新自治政府の地域開発計画が策定される。	—	—	○	○
			2014/1～ 2016/3	技術協力	【草の根技術協力事業】フィリピン・ミンダナオのバンサモロ自治政府人材育成事業～広島による平和構築の支援～	【実施団体】国立大学法人広島大学 【プロジェクト目標】本事業でリクルート・選抜され、広島で育成されたバンサモロ社会の若い人材がバンサモロ自治政府の「地域行政」を行う新規職員となるに必要な行政知識と専門スキルを身につける。 【成果(計画)】1.ダバオ選抜セミナーによる行政の基礎知識の獲得 2.広島招聘研修による広域地方行政の専門知識・スキルの獲得 3.自治政府を支える人的・知的な継続的ネットワークの基盤形成	—	—	○	○
			2015/12～ 2018/11	技術協力	【草の根技術協力事業】フィリピン・ミンダナオのバンサモロ自治政府人材育成強化事業—平和構築支援を通じたグローバル・ヒロシマの形成—	【実施団体】国立大学法人広島大学 【プロジェクト目標】基礎知識を修得した者から指導能力を持つ者まで行政スキルを持つ若く厚い人材の層が作られ、バンサモロ自治政府を支える人的ネットワークの基盤となる。 【成果(計画)】1.スキルアップ研修を通じた研修修了者の行政実務応用・指導能力の獲得 2.域内の多様性を考慮しつつ、厳格な書類選考を通じ能力本位で選抜された20代を中心とする大学卒程度以上の優秀なバンサモロの若者99名による行政基礎知識の獲得 3.厳格な選抜を経た20代を中心とする優秀なバンサモロの若者36名による公正かつ効率的で住民本位な広域地方行政の専門知識・スキルの獲得 4.公正かつ効率的で住民本位な自治政府作りを支える人的・知的ネットワークの形成	—	—	○	○

	道路	—	2014	無償	ミンダナオ紛争影響地域におけるコミュニティ開発計画	【目的】ミンダナオ紛争影響地域において、農村から市場等へのアクセス道路・橋梁の整備を行うことにより、農業開発の促進を通じ住民の生活改善や生計の向上を図り、ひいては対象地域の貧困削減と平和の定着に寄与する 【内容(実績)】農村道路建設21km, 農業省地域事務所・町・バラングイの農道の運営維持管理能力向上支援(研修教材作成, 研修の実施など)	—	—	○	○
			2018	有償	【円借款】ミンダナオ紛争影響地域道路ネットワーク整備計画	【目的】地域経済活動の活性化, 周辺住民の社会サービス(病院等)へのアクセス改善等を図るなど, 2022年に予定されている新自治政府発足に向けて, 平和の配当の実現, 平和の定着を支援する 【内容(計画)】ミンダナオ島の紛争影響地域において, 都市間幹線道路への接続道路等の新設・改修を実施する	—	○	—	—
	水	—	2018	無償	ミンダナオにおける平和の確立のための水道設備管理向上計画(ILO連携)	【目的】これまで安全な水へアクセスできていなかった島嶼部等の約1万世帯の住民の飲料水へのアクセス改善を図るとともに, 上水設備管理に係る地域住民の雇用が確保され, 当該地域の社会の安定化に寄与する 【内容(計画)】上水分野の機材整備及び水道分野の職業訓練を実施する	—	○	—	—
			2018	無償	経済社会開発計画	【目的】これまで安全な水へアクセスできていなかったバンサモロ地域島嶼部等の約1万世帯の住民の飲料水へのアクセス改善を図るとともに, 当該地域の社会の安定化に寄与する 【内容(計画)】上水供給用機材供与	—	○	—	—
			2018	無償	【草の根・人間の安全保障無償】南コタバト州トゥビ町カブロン村給水システム整備計画	【目的】3集落合計308世帯(約1,000人)の水汲み時間が短縮されると共に, 安全な水へアクセスできるようになる 【内容(計画)】給水システム1基の整備	—	○	—	—
	電力	—	2016	無償	バンサモロ地域配電網機材整備計画	【目的】バンサモロ地域における電力供給の基盤強化及び安定化を図り, もってミンダナオにおける平和と開発に寄与する 【内容(計画)】バンサモロ地域における, 配電網整備用機材の供与を通じた, 電力協同組合の配電網整備能力強化及び配電網の改修支援	—	○	—	—
	産業振興	—	2018	無償	【草の根・人間の安全保障無償】南コタバト州タンパーカン町における職業訓練施設整備計画	【目的】失業者約10,000人に適切な環境での職業訓練が提供される 【内容(計画)】失業者を対象とした職業訓練施設の建設	—	○	—	—
	防災	—	2016	無償	【草の根・人間の安全保障無償】ミンダナオ地方15市町に対する緊急車両整備計画	【目的】フィリピン消防局の救助・消火活動の強化 【内容(実績)】17台(救急車14台, 消防車2台, レスキュー車1台)	—	—	○	○

農業	—	2011/9～ 2014/8	技術協力	【草の根技術協力事業】フィリピン・ミンダナオにおける零細農民の金融アクセス改善プロジェクト	【実施団体】特活ポジティブプラネットジャパン 【プロジェクト目標】プロジェクト対象マイクロファイナンス機関において、マイクロファイナンスを利用する零細農民の人数が増加する。 【成果(計画)】1. 零細農民のニーズに適したマイクロファイナンス商品が設計・導入検証される 2. プロジェクト対象マイクロファイナンス機関に金融リテラシー研修を提供する能力が備わる 3. 零細農民の金融知識の向上によって金融商品の選定能力や返済能力が向上する 4. マイクロファイナンス機関が社会性を意識した経営を継続的に実施する基盤を作る	—	—	○	○
		2012/4～ 2019/3	技術協力	【技術協力プロジェクト】ムスリム・ミンダナオ自治地域 稲作中心営農技術普及プロジェクト	【プロジェクト目標】稲作中心営農技術が対象地域内で改善される 【成果(計画)】1. 対象地域特有の普及体系が強化される 2. 対象農家の生産/収穫後支援に関する技術サービスが効果的に強化される	—	—	○	○
		2014	無償	【草の根・人間の安全保障無償】農作物輸送用車両整備計画	【目的】農産物輸送の高速化が図られるとともに、農産物の輸送に係るコストを約50%低減することで農家の収入増加を図る 【内容(実績)】農産物輸送用トラック2台の整備	—	—	○	○
		2014	無償	【草の根・人間の安全保障無償】南クダラット州バゲンバヤン町の農家のための収穫前後施設建設計画	【内容(実績)】農産物天日乾燥施設1箇所の整備、トウモロコシ脱穀機2台、コメ脱穀機3台、耕耘用アタッチメント及びトラクタ1台の供与	—	—	○	○
		2015	無償	【草の根・人間の安全保障無償】ラナオ・デル・ノルテ州における小規模・零細農家のための農業用トラクタ整備計画	【目的】小規模・零細農家にトラクタを安価で貸し出し等を行うことで、農業生産性の向上及び農作業の効率化を促進し、農家の生計向上を図るものであり、300世帯の生計向上が期待される 【内容(実績)】農業用トラクタ1台の供与、倉庫1棟の整備等	—	—	○	○
		2015	無償	【草の根・人間の安全保障無償】マギンダナオ州アンパツアン町の農民に対する収穫後処理施設整備計画	【目的】農民1,400名が裨益 【内容(計画)】収穫物の乾燥施設及び倉庫を建設するとともに、トウモロコシ脱穀機2台、耕耘用アタッチメント2種類、トラクタ1台、コメ脱穀機を整備する	—	○	—	—
		2016	有償	【円借款】アグリビジネス振興・平和構築・経済成長促進計画	【目的】金融アクセスの改善や経済活動の活性化を通じた雇用創出、生計向上に資する活動を促進し、同地域の平和の定着に寄与する 【内容(計画)】ムスリム・ミンダナオ自治地域及び周辺地域において、農業関連企業や農業協同組合に対して設備投資・運転資金に必要な資金を提供する	—	○	—	—
		2016	無償	【草の根・人間の安全保障無償】ザンボアンガ・デル・スール州における小規模米農家のための輸送用車両整備計画	【目的】ラバンガン農家第一連合多目的協同組合員及び近隣農家約1,300名の生計向上に寄与する 【内容(実績)】農産物輸送用トラック(12t)1台の整備	—	—	○	○

			2017/11 ～ 2018/10	技術協力	【有償勘定技術支援 ー円借款附帯プロジェクト】アグリビジネス振興・金融アクセス強化プロジェクト(フェーズ1)	【プロジェクト目標】本体事業「アグリビジネス振興・平和構築・経済成長促進事業」の円滑かつ効果的な実施を促進する。 【成果(計画)】1.協同組合的企業が設立され、運営能力が強化される 2.中小零細企業、農業協同組合等の金融アクセス能力が強化される 3.フィリピン土地銀行の環境社会配慮面を含む審査・モニタリング能力が強化される	－	－	○	○
			2018	無償	ミンダナオにおける 平和の確立のための 農業訓練計画 (FAO連携)	【目的】対象地域に住む約5万人への安定した食料供給を図るとともに、当該地域の社会の安定化に寄与する 【内容(計画)】農業分野の機材(灌漑用ポンプ、ハンドトラクター、精米機等)の整備や元兵士等約2,000人に対する職業訓練を実施する	－	○	－	－
	保健医療	－	2014	無償	【草の根・人間の安全保障無償】ウィンセンゾ・サグン市における市立診療所外来棟整備計画	【目的】21,139名の住民に引き続き基本的な医療サービスを提供する 【内容(実績)】新たに外来診療所1棟及び診察・治療器具類などの医療機器を整備	－	－	○	○
			2014	無償	【草の根・人間の安全保障無償】コタバト地域医療センターにおける助産施設医療機材整備計画	【目的】劣悪な環境下での医療行為や施設分娩が改善される 【内容(実績)】同センターに診療に必要な医療機器・機材整備	－	－	○	○
			2016	無償	【草の根・人間の安全保障無償】ザンボアンガ市医療センターに対する移動診療車整備計画	【目的】13村約1,900名の住人及び、避難生活を続けている住民に対して必要な医療サービスを提供する 【内容(実績)】移動診療車1台を整備	－	－	○	○
	教育	－	2014	無償	【草の根・人間の安全保障無償】北コタバト州アラマダ町におけるマングリックモット中等学校教室整備計画	【目的】約232人の児童に対して安全で適切な教育環境を提供する 【内容(実績)】新たに2階建て4教室及び机・椅子などの教室設備整備	－	－	○	○
			2014	無償	【草の根・人間の安全保障無償】北コタバト州キダパワン市におけるパタドン小学校教室整備計画	【目的】生徒591名及び教員18名の裨益 【内容(実績)】2校舎4教室整備	－	－	○	○
			2014	無償	【草の根・人間の安全保障無償】南コタバト州タンタガン町におけるドウマダリッグ初等・中等学校教室整備計画	【目的】約700名の生徒への安全で快適な学習環境提供 【内容(実績)】3校舎6教室の整備	－	－	○	○
			2014	無償	【日本NGO連携無償】ミンダナオ島バンサモロにおける平和教育実施能力及び紛争調停能力強化事業(フェーズ1)	【実施団体】特活アイキャン 【内容(実績)】ミンダナオ島コタバト州ピキット町を対象地域として、「ダトゥ・ビトル・マンガンサカン記念高校」及び「マパグカヤ小学校」の計2棟の「平和の学校建設」を行い、平和教育を導入した	－	－	○	○

		2015	無償	【日本NGO連携無償】ミンダナオ島バンサモロにおける平和教育実施能力及び紛争調停能力強化事業(フェーズ2)	【実施団体】特活アイキャン 【内容(実績)】ミンダナオ島バンサモロ地域において、高校2カ所(2棟)校舎建設、平和教育導入	—	—	○	○
		2015	無償	【草の根・人間の安全保障無償】マギンダナオ州コタバト市アル・アザイレ小中学校における教室整備計画	【目的】約1,200名のアル・アザイレ小中学校の生徒に対して、安全で快適な学習環境が提供される 【内容(実績)】仮設教室を取り壊し、新たに2階建ての校舎1棟6教室及び机・椅子などの備品を整備	—	—	○	○
		2015	無償	【草の根・人間の安全保障無償】マギンダナオ州パガルンガン町におけるカルブガン小学校教室整備計画	【目的】生徒213名が裨益 【内容(実績)】1校舎5教室及び備品(イス、黒板)を整備	—	—	○	○
		2015	無償	【草の根・人間の安全保障無償】アグサン・デル・スール州バユガン町バユガン総合中等学校教室整備計画	【目的】同校に通う約6,300名の生徒に安全で快適な学習環境が提供される 【内容(実績)】バユガン総合中等学校における5教室の新たな整備	—	—	○	○
		2015	無償	【日本NGO連携無償】ミンダナオ島ブキドノン先住民地域における教育課題解決能力強化事業	【実施団体】特活アイキャン 【目的】ブキドノン先住民地域において、教育省、教師、先住民地域の教育能力を高めることで、先住民地域の子供たちの教育環境を向上させる 【内容(実績)】1.教師の能力強化研修、2.先住民地域の学校運営強化研修、3.重点モデル地域サルマヤグにおける「先住民に優しい学校建設(1棟)」, 4.PTAの能力強化研修	—	—	○	○
		2016	無償	【草の根・人間の安全保障無償】ザンボアンガ市ビタリ地区ティクタプル小学校における教室整備計画	【目的】約700人の児童に対して安全で適切な教育環境を提供する 【内容(実績)】教室及び机・椅子などの教室設備を整備	—	—	○	○
		2016	無償	【草の根・人間の安全保障無償】ダバオ・デル・ノルテ州ニューコレラ町デル・ピラール小学校における教室整備計画	【目的】約650人の児童に対して安全で適切な教育環境を提供する 【内容(実績)】新たに4教室及び机・椅子などの教室設備を整備	—	—	○	○
		2016	無償	【日本NGO連携無償】ミンダナオ島バンサモロにおける平和教育実施能力及び紛争調停能力強化事業(第三期)	【実施団体】特活アイキャン 【内容(実績)】バンサモロにおいて平和教育の教材整備等	—	—	○	○
		2017	無償	【草の根・人間の安全保障無償】ダバオ市カタルナン・グランデ小学校における教室整備計画	【目的】約7,500人の児童に対して安全で適切な教育環境を提供する 【内容(実績)】1棟6教室及び黒板、机、椅子などの教育備品の整備	—	—	○	○

		2017	無償	【草の根・人間の安全保障無償】スリガオ市ボニファシオ小学校における教室整備計画	【内容(実績)】2棟6教室及び黒板、机、椅子などの教育備品の整備	—	—	○	○
		2018	無償	【草の根・人間の安全保障無償】コタバト市ダトゥ・アユナン小学校における教室整備計画	【目的】生徒100名以上に対し、安全で適切な学習環境が提供される 【内容(計画)】校舎の建設及び備品整備	—	○	—	—
		2018	無償	【草の根・人間の安全保障無償】マタノグ町バヤング・ノルテ小学校における教室整備計画	【目的】通学時間を45分以内にするを可能とする 【内容(計画)】より児童の居住区に近い新たな小学校建設地に2校舎7教室及び関連備品の整備	—	○	—	—
	福祉	2018	無償	【草の根・人間の安全保障無償】コタバト州プレジデント・ロハス町における少年保護更生施設建設計画	【目的】非行少年の社会復帰 【内容(計画)】非行少年に対する適切な少年保護更生環境の整備	—	○	—	—
	マラウイ市緊急・復興	2017	無償	マラウイ市及び周辺地域における復旧・復興支援計画	【目的】マラウイ市及び周辺地域に対する基礎的サービスの提供を図り、同地域における平和と開発に寄与する 【内容(計画)】マラウイ市及び周辺の紛争影響地域において、復旧・復興ニーズが確認された学校・道路・保健所等の修復及び建設の実施に対し、財政支援を行う	—	○	—	—
		2017	無償	マラウイ復興のための住居建設及び生活支援を通じたコミュニティ開発計画（UN連携／UN-Habitat実施）	【目的】4,000世帯の住居や生活の安定が図られるとともに、コミュニティの能力が強化され、コミュニティの収入増加・地域経済の活性化に繋がる 【内容(計画)】マラウイ市及び周辺の紛争影響地域において、紛争等の影響により破壊した住宅4,000軒及びコミュニティ(集会所)10軒の再建、職業・起業訓練等を実施するもの	—	○	—	—
		2017	無償	【緊急無償】フィリピン・ミンダナオ島における武力衝突にて発生した避難民に対する緊急無償資金協力（WFP、UNICEF）	【目的】国内避難民に対する人道的支援 【内容(計画)】マラウイ市における武力衝突により発生した国内避難民への食料、保健及び水・衛生分野の支援	—	○	—	—
		2018	無償	【草の根・人間の安全保障無償】マラウイ市ダトゥ・サベール小学校における教室整備計画	【目的】児童250名に対し安全で適切な学習環境を整備する 【内容(計画)】1校舎7教室及び関連備品の整備	—	○	—	—
	その他	2016	無償	紛争の影響を受けたミンダナオの子供のための平和構築及び教育支援計画（UNICEF）	【目的】同国内の治安維持(テロの温床を防ぐ)に寄与する 【内容(計画)】紛争の影響を受けたミンダナオの子供に対し、劣悪な状況にある水・衛生、教育分野を向上するとともに平和構築に係る教育を強化することを目的に、国際児童基金（UNICEF）に対してその必要な資金を供与する	—	○	—	—

			2018	無償	ハンサモロ地域社会 経済インフラ緊急整 備計画	【目的】支援対象施設による公共サービスの質 の向上 【内容(計画)】マラウィ市人材開発センターの再 建及びその他2か所の職業訓練センターへの 機材調達等を通じ、これら施設の研修修了生を 年間約4,000名輩出する	—	○	—	—
その他	—	—	2014	無償	【ノン・プロジェクト無 償】中小企業ノン・プ ロジェクト無償資金 協力	【目的】経済社会開発努力の促進に貢献すると ともに、我が国の中小企業が生産した製品を調 達することにより、我が国の中小企業の同国へ の展開の足がかりになる 【内容(計画)】フィリピン政府が進めている脆弱 性克服のための各種施策を実施する上で必要 とされる機材を購入するための資金を供与す る	—	○	—	—
			2018	無償	【草の根文化無償】フ ィリピン日本歴史博 物館改良改修計画	【目的】二国間の歴史・文化に関する理解促進 【内容(計画)】1.改装, 2.資料・展示物の保全及 び展示環境の改善, 3.訪問者の理解促進のた めの情報端末の設置	—	○	—	—

(注1) 無償資金協力・有償資金協力は、外務省HP等に記載のE/N署名年度若しくは実施年度が2014～2018年度の案件、若しくは外務省提供：
対フィリピン有償・無償で完了している案件(2019年8月時点)に記載の2013年以前にE/N署名し2014～2018年に完了した案件、技術協力は、
JICA HP等に記載の協力期間が2014～2018年度に含まれる案件を対象とした。

(注2) 期間は、有償資金協力は交換公文(E/N)の署名年度、無償資金協力は外務省HPに記載の実施年度、技術協力は案件概要表に記載の
協力期間を記載。

(出所) 外務省/在フィリピン日本国大使館/JICA HP (2019年12月18日最終閲覧)、本評価対象案件の案件概要表・事業事前評価表・完了報告
書・終了時評価調査結果要約表、災害リスク管理(2018-2020年)専門家提供情報等より、評価チーム作成。